令和７年度

大分市の教育

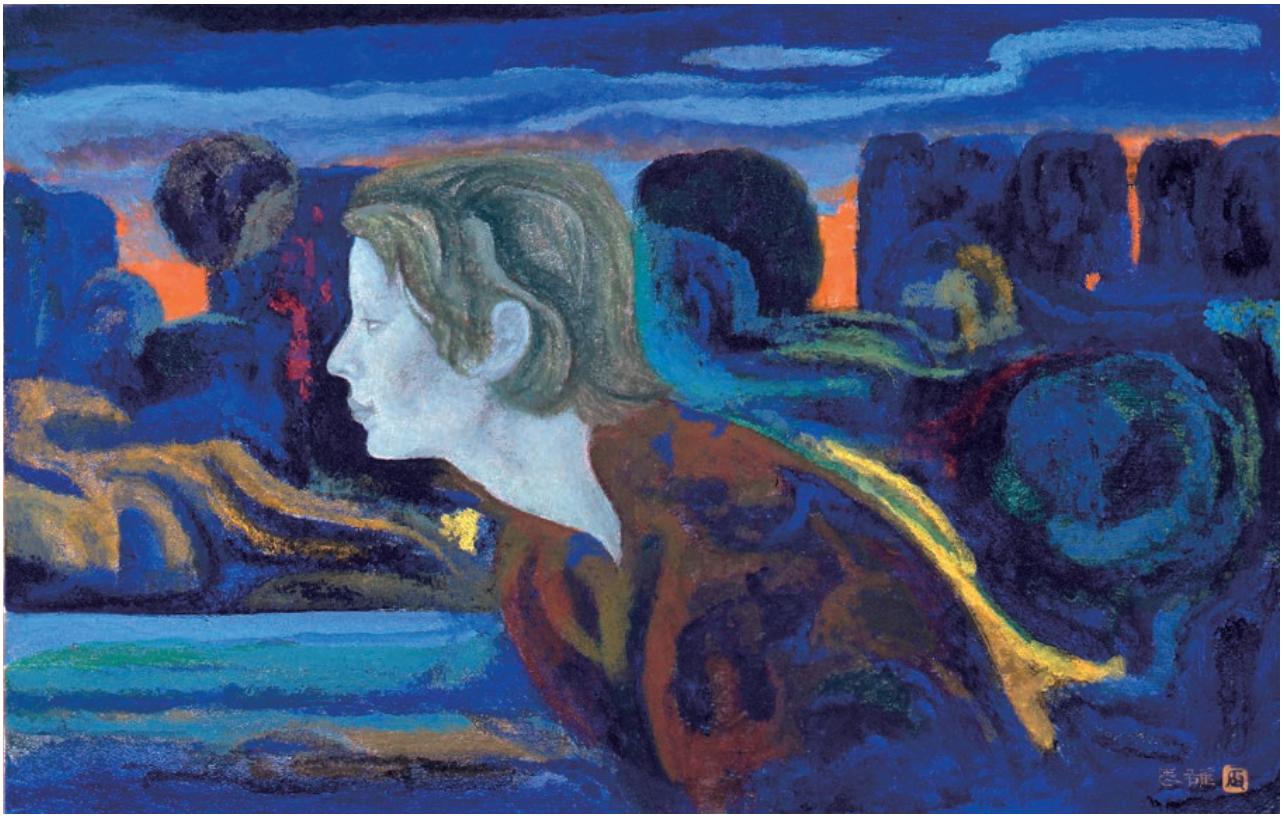

大分市教育委員会

●表紙の作品について

髙山　辰雄（たかやま　たつお）1912年－2007年
《朝》 1973年　60.6×90.9cm　紙本着色　大分市美術館蔵

髙山辰雄は大分市生まれの日本画家。1934（昭和９）年、第15回帝展で《湯泉》が初入選。1936（昭和11）年、東京美術学校卒業。戦後日展を中心に活動し、1982（昭和57）年、文化勲章受章。1983（昭和58）年、大分市名誉市民となった。本作は、夜明けの清澄な風景を背景にして、画面左を静かに見つめる人物が描かれる。髙山のライフワークとなった日月星辰展の第１回展出品作。

目　　次

大分市の概要…… 1

教育行政
1　教育委員会…… 2
2　組織機構と事務分掌…… 3
3　令和７年度市費職員配置数…… 4
4　大分市教育ビジョン2029 …… 5
5　大分市教育大綱…… 8

教育財政
1　令和７年度教育委員会重点事業…… 9
2　教育費の推移…… 10
3　令和７年度教育費予算概要…… 10

大分市立学校一覧
1　小学校…… 12
2　中学校…… 14
3　義務教育学校…… 14
4　幼稚園…… 16
5　エスペランサ・コレジオ…… 16

学校施設
1　学校教育環境…… 17
2　令和７年度主要な事業…… 17
3　安全かつ機能的で豊かな学校教育環境の創出…… 18
4　地域に開かれた学校づくり…… 18

児童生徒数・幼児数
1　学校種別学級数、児童生徒・幼児数…… 19
2　学年別学級数、児童生徒数…… 19
3　児童生徒数の推移…… 19

教員の構成…… 20

学校教育
1　大分市学校教育指導方針…… 21
2　令和７年度主要な事業…… 24
3　生徒指導…… 27
4　奨学資金制度・就学援助制度…… 28
5　大分市立小学校、中学校及び義務教育学校
　隣接校選択制・小規模特認校制度…… 30
6　教育研究会…… 32
7　全国学力・学習状況調査等の結果…… 33
8　大分市立学校における働き方改革推進計画…… 34

幼稚園教育
1　就園状況…… 35
2　幼稚園教育の振興と充実…… 35
3　研修・研究活動…… 36

特別支援教育
1　特別支援教育の推進…… 37
2　特別支援学級の運営…… 37
3　特別支援学級（幼稚園）…… 37
4　特別支援学級（小・中・義務教育学校）…… 38
5　特別支援学級在籍者の推移…… 39

学校体育
1　令和７年度主要な事業…… 40
2　体力・運動能力調査…… 42

学校保健
1　令和７年度主要な事業…… 43
2　児童生徒体位比較表・疾病状況…… 45

学校安全
1　大分市危機管理マニュアル…… 47
2　大分市学校災害対策マニュアル…… 47
3　大分市通学路安全プログラム…… 47
4　こどもの安全見守りボランティア活動支援事業…… 47

学校給食
1　食育の推進…… 48
2　学校給食の充実…… 48
3　施設・設備の整備・充実…… 49

大分市教育センター
1　施設の概要…… 50
2　令和７年度主要な事業…… 50
3　教職員研修…… 51
4　教育相談…… 54
5　特別支援教育推進室…… 55

人権教育
1　令和７年度主要な事業…… 57
2　学校教育…… 58
3　社会教育…… 59
4　人権啓発…… 60

目　　次

社会教育

1　令和７年度主要な事業…… 61
2　社会教育関係団体との連携…… 65
3　公民館…… 66
4　大分市民図書館…… 68
5　大分市立のつはる少年自然の家…… 70
6　大分市立エスペランサ・コレジオ…… 72
7　大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校…… 74
8　大分市関崎海星館…… 75
9　大分市河原内陶芸楽習館…… 76

文化財

1　令和７年度主要な事業…… 77
2　令和６年度指定・登録文化財…… 79
3　収蔵・公開施設…… 80
4　大分市歴史資料館…… 82

美術振興

1　大分市美術館…… 85
2　令和７年度主要な事業…… 87
3　アートプラザ…… 91
4　コモンスペース・実技室…… 94

資　　料

1　教育委員会の沿革…… 96
2　歴代委員・教育委員長・教育長・
　教育長職務代理者…… 102
3　教育委員会会議…… 104
4　大分市総合教育会議…… 108
5　大分市議会文教常任委員会委員…… 108
6　大分市社会教育委員…… 108
7　大分市文化財保護審議会委員…… 109
8　大分市美術館協議会委員…… 109
9　大分市民図書館協議会委員…… 109

大分市の概要

1　自然特性

本市は、九州の東端、東九州軸の北部、瀬戸内海の西端に位置し、大分県の扇状県域の要に当たり、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接し、九州でも有数の広い市域を有しています。

地勢は、高崎山をはじめ鎧ヶ岳、樅木山などの山々が連なり、市域の約半分を森林が占めるなど、豊かな緑に恵まれています。また、これらの山々を縫うように一級河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいます。海岸部においては、北部沿岸海域は水深が深く、東部沿岸は豊予海峡に面したリアス式海岸で天然の良港となっています。このように、海、山、川の全てがそろい、自然と都市が共存する優れた都市環境を有しています。

また、大分の特産種オオイタサンショウウオ、大分県を北限とするキムラグモなどの貴重な希少種をはじめ、多くの野生生物が生息しています。国指定の天然記念物である高崎山のサル生息地や県指定の天然記念物である高島のウミネコ営巣地、ビロウ自生地など、野生生物の生息環境にも恵まれています。

2　歴史特性

縄文時代から現代まで、瀬戸内ルートを主幹にした「海の道」を媒介に歴史を刻んだ東九州の要地です。また、古代に豊後国府が設置されて以来、現代まで1300年にわたり県都としての役割を担っています。

中世・戦国時代には、九州北部に大きな勢力を築いた戦国大名大友宗麟が、聖フランシスコ・ザビエルを豊後府内に招き、海外との貿易を積極的に進めました。府内のまちは海外の品々があふれ、異国の人々が行き交い、西洋の医学、天文学、音楽、演劇をはじめとする南蛮文化がいち早く花開き、日本を代表する国際色豊かな貿易都市として繁栄しました。

江戸時代には、府内藩の城下町のほか、熊本藩の港町鶴崎・佐賀関や宿場町野津原、岡藩の港町三佐や宿場町今市、臼杵藩の在町戸次、延岡藩の代官所があった千歳、幕府領の高松など諸藩領が入り交じるなか、独特の地域づくりが展開されました。

明治以降、幾度かの市町村合併により現在の本市が形成されてきました。その経緯から、旧市町村の拠点であった地区は現在も地区拠点としての機能を持ち、その地区拠点を中心に地域が形成されています。市全体としては、新産業都市として、鉄鋼、石油化学、銅の精錬など重化学工業を中心に発展し、近年では、ＩＴ関連の企業が進出するなど、様々な産業が集積しています。鉄道３線に加えて高速道路の整備が進み、県内外からの主要幹線道が合流しており、豊後水道を経由して内外に通じる海上交通の発達と相まって、東九州における拠点都市として発展を続けています。

人　口　471,297 人
男性　226,882 人
女性　244,415 人
世帯数　234,178 世帯
面　積　502.39 ㎢
（令和７年６月末現在）

教 育 行 政

1　教育委員会

大分市教育委員会は教育長及び５人の委員で組織する合議制の執行機関である。教育長及び委員は市長が議会の同意を得て任命し、任期は、教育長は３年、委員は４年である。

教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

教育長及び委員は教育委員会会議における審議、市長との協議調整の場である「大分市総合教育会議」における協議、学校訪問、施設の視察などを行う中で、本市教育の振興に努めている。

粟井　明彦　教育長

古賀　精治　委員
（教育長職務代理者）

上杉　美穂子　委員

廣津留　すみれ　委員

岡田　史絵　委員

林　新太郎　委員

（令和７年７月９日現在）

職　　名	氏　　名	就任年月日	現　任　期
教　育　長	粟　井　明　彦	令 6. 4.　1	令 6. 5. 14 ～令 9. 5. 13
委　　員 （教育長職務代理者）	古　賀　精　治	令 6. 4.　1	令 6. 4.　1 ～令10. 3. 31
委　　員	上　杉　美穂子	平26. 6. 28	令 4. 6. 28 ～令 8. 6. 27
委　　員	廣津留　すみれ	令 3. 5. 14	令 6. 7.　9 ～令10. 7.　8
委　　員	岡　田　史　絵	令 5. 7. 14	令 5. 7. 14 ～令 9. 7. 13
委　　員	林　　新太郎	令 7. 7.　8	令 7. 7.　8 ～令11. 7.　7

2　組織機構と事務分掌

教育長 ― 教育委員会

教育部

教育総務課	総務担当班	教育行政の重要な施策の企画、事務局内の総合連絡調整、教育委員会の会議・儀式・表彰、陳情・請願、秘書・渉外、文書の収受、公印の保管、予算編成の総括、予算執行経理の審査、財務統計調査、物品調達の総括、相談窓口に関すること
	人事給与担当班	市費職員の給与、職員（教職員を除く）の研修・任免・服務・人事・福利厚生、職員団体に関すること
学校教育課	庶務担当班	予算編成・予算執行、教科用図書の給与、学校図書館図書の整備、教職員の福利厚生に関すること
	指導担当班	学校教育活動の願い・届・報告、学校の教育課程・学習指導・進路指導、教科用図書の採択、教材の取扱い、学校教育に係る研究・指導、教育研究団体、学校における国際理解教育等に関すること（すべて幼稚園に係るものを除く）
	教職員担当班	教職員の服務・人事に関すること
	英語教育推進室	英語教育に係る調査・研究、指導・助言、授業展開、小中学校間の連携及び外国語指導助手に関すること
児童生徒支援課	就学支援担当班	児童生徒の入学、転学、就学奨励及び就学援助、奨学資金、児童生徒・学級等の統計調査、通学区域に関すること
	生徒指導・いじめ防止担当班	生徒指導、いじめ防止等、学校問題解決支援チーム、通学路・交通安全教育に関すること
	不登校対策担当班	不登校児童生徒等の支援等、教育支援教室に関すること
学校施設課	管理担当班	学校施設の管理・使用許可・使用料・賃借・寄附採納、図書を除く学校物品の整備、学校予算の経理に関すること、学校の適正配置に関すること
	施設担当班	学校施設の設置・変更・廃止に係る企画立案、学校設備の保守管理、学校施設の新設・増改築・営繕に関すること
体育保健課	学校保健担当班	学校保健・学校保健安全の指導、学校医等に関すること
	学校体育担当班	学校体育・部活動・中学校体育連盟・防災教育に関すること
	給食運営指導担当班	学校給食の運営・指導、学校給食の設備の管理、食育の推進に関すること
	給食費会計管理担当班	学校給食費の徴収管理、滞納整理に関すること
	学校給食共同調理場	
人権教育推進課		人権教育の計画・調整・指導助言に関すること
社会教育課	庶務担当班	予算編成・予算執行、社会教育施設の設置・廃止に関すること
	生涯学習支援担当班	生涯学習の推進、成人教育、視聴覚教育その他情報教育、社会教育における人権高揚の取組、社会教育関係団体への助言・育成、芸術文化の振興、芸術文化団体への助言・育成、社会教育委員に関すること、社会教育統計調査に関すること
	地域子ども育成担当班	地域におけるこどもの活動支援、地域の教育力向上に関すること、家庭教育、青少年教育に関すること
	大分市民図書館　のつはる少年自然の家　エスペランサ・コレジオ 関崎海星館　河原内陶芸楽習館　ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校	
文化財課	管理庶務担当班	予算管理、契約事務、庶務に関すること
	史跡整備担当班	大友氏遺跡の公有化、大友氏遺跡の整備・活用・管理に関すること
	文化財活用推進担当班	大友氏遺跡の情報発信、市内所在文化財の情報発信に関すること
	文化財保護調整担当班	文化財の保護と維持管理・保存修理等（帆足本家酒造蔵等）、埋蔵文化財の届出・保護の調整・調査・活用に関すること
	歴史資料館 （埋蔵文化財保存活用センター）	歴史資料館の管理運営、歴史学習のための体験・講座等の実施、歴史資料等の調査・研究・収集・保管、特別展示及びテーマ展示、埋蔵文化財保存活用センターの管理運営に関すること
大分市教育センター	総務担当班	予算編成・予算執行、文書の収受・公印の管理、施設の維持管理に関すること
	研修担当班	教職員の研修、各種教育情報の調査・研究、開発・発信に関すること
	情報教育担当班	校務用・教育用パソコンの管理運営、情報教育に関すること
	教育相談担当班	教育相談、教職員からの相談に関すること
	特別支援教育推進室	特別支援学級及び通級指導教室の運営、特別支援教育に係る教職員の研修、特別な支援を必要とする児童生徒の適正就学、特別な支援を必要とする児童生徒等に対する指導及び支援に関すること
大分市美術館 美術振興課	総務担当班	美術館等の施設・設備の維持管理・使用許可、美術館協議会に関すること
	学芸担当班	美術品及び美術に関する資料の収集・保管・展示、専門的な調査・研究に関すること
	広報普及担当班	美術の教育・普及、広報に関すること

小学校（55校（うち分校1校）　**中学校**（28校(うち分校2校)）　**義務教育学校**（1校）

※平成21年度より公民館の管理及び運営に関する事務は、市長事務部局市民部市民協働推進課が補助執行により行っている。
※平成29年度より幼稚園に関する事務は、市長事務部局子どもすこやか部が補助執行により行っている。
※平成29年度より市民スポーツに関する事務（学校における体育に関することを除く。）は、市長事務部局企画部スポーツ振興課が所管している。

3　令和7年度　市費職員配置数（教育長除く）

（令和７年４月１日現在）

		教育総務課	学校教育課	児童生徒支援課	学校施設課	体育保健課	人権教育推進課	社会教育課	文化財課	大分市教育センター	美術振興課	東部共同調理場	西部共同調理場	市民図書館	エスペランサ・コレジオ	のつはる少年自然の家	歴史資料館	小学校	中学校	義務教育学校	計	女性内数
部長・教育監・審議監		2																			2	
次長・副館長								1													1	
参事																						
課長・所長・館長・政策監		1	1	1	1	1	1		2	1	2										11	1
校長																						
参事・館長・室長		1	2	1	1	1	1	1	2	1	4	1	1				1				18	3
参事補・主幹		2	6	4	3	7	2	2	6	4	1		1	1	1		5				45	17
室長・場長・所長			1							1						1		2	2		7	3
副校長																						
主査・専門員・次長等		4	3	2	6	6	1	5	2	5	3	3	3	2			1	8	2		56	30
事務員	主任	2	1	2	5	3		1	7	6	2	1		3		2					35	17
	主事	2	1	2	3	2		2	3		2						2				19	7
	事務員		1		1																2	1
指導主事			11	4		1	2	1		8						2					29	9
社教主事																						
社教主事補																						
技術員	主任																					
	技師																					
	技術員																					
社会体育主事																						
教諭																						
養護教諭																						
栄養士						1															1	1
汽缶士																						
運転者	主任																					
	技師補																					
	運転者																					
作業員	主任																					
	作業監督																					
	作業員																					
学校主事	主任																	3	4		7	4
	学校主事																	2			2	1
	学校主事補																	5	1		6	3
用務員	主任																					
	用務職員																					
	用務員																					
調理員	主任																	26			26	22
	給食調理員																	13			13	12
	給食調理員																	6			6	5
合計		14	27	16	20	22	7	13	22	26	14	5	5	6	1	5	9	65	9		286	136
女性内数		5	7	4	5	11	3	6	7	12	6	3	4	4			1	53	5		136	

4　大分市教育ビジョン2029（2025（令和7）年度～2029（令和11）年度）

⑴　基本理念

未来を創る人を育み、一人一人の幸せにつながる教育

未来に向けて自らが社会の創り手となり、変化の激しい時代をたくましく生き抜く人材を社会全体で育成します。

また、一人一人の個性と人権が尊重され、誰もが生涯にわたって学び、文化・芸術・スポーツに親しみ、ともに成長し合い、幸せを実感できる社会を目指します。

⑵　基本理念の実現に向けて

①　６つの基本方針

大分市教育ビジョンの基本理念の実現に向け、６つの基本方針を定め、計画を推進します。

基本方針１　生きる力を育む学校教育の充実

幼児期の教育から小学校・中学校教育、その先の学校や社会との連携・接続を図りつつ、「確かな学力」「豊かな人間性と社会性」「健やかな心身」をバランスよく育成するとともに、未来に向けて自らが社会の創り手となり、変化の激しい時代をたくましく生き抜く人材を育成します。

基本方針２　こどもたちの学びを支える教育環境の充実

複雑化・多様化する課題に対応するための相談支援体制の充実や障がいのあるこども等の教育ニーズに対応するインクルーシブ教育システムの実現など、誰一人取り残されない学びの保障に向けて取り組むとともに、こどもたちの安全を守るための環境整備や教職員の資質能力とウェルビーイングの向上により、学びの土壌や環境を良い状態に保つことで、こどもたちに質の高い学びの場を提供します。

基本方針３　社会教育の推進と生涯学習の振興

市民一人一人のウェルビーイング実現に向けて、誰もが生涯にわたって、社会を生き抜く上で必要な力を身に付けることができる環境づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域の連携・協働を推進し、地域全体でこどもたちの学びや成長を支える仕組みを構築します。

基本方針４　個性豊かな文化・芸術の創造と発信

文化・芸術に親しみ触れ合うことができる環境づくりを推進するとともに、地域に受け継がれてきた文化財や伝統文化等の魅力ある文化・芸術資源を幅広い分野で活用することのできるまちづくりを進めます。

基本方針５　スポーツの振興

市民の誰もが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できるよう、生涯スポーツの推進、競技スポーツの振興、指導・支援する人材の育成に努めます。また、スポーツがもたらす社会的・経済的効果を活用したまちづくりを推進します。

基本方針６　人権を尊重する社会づくりの推進

全ての人々の人権が尊重され、多様性を認め合い、相互に共存し得る豊かな社会の実現に向け、あらゆる差別の解消を目指し、様々な人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性を育む教育・啓発の推進に努めます。

※「基本方針５　スポーツの振興」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づき、2017（平成29）年度よりスポーツ振興に関する事務を、教育委員会の職務権限から市長の職務権限に移管しています。

② ２つの視点＜「縦の接続」と「横の連携」＞

本市では、基本方針に基づく施策を総合的に推進する上から、「縦の接続」と「横の連携」の視点による、つなぎ・つながる教育の展開を図ります。

「縦の接続」

○学校教育段階はもとより生涯学習社会の実現の観点から、一人一人が、よりよく生きるための意欲と力を生涯にわたって高め、豊かなものにしていくことが大切です。

○家庭教育と幼児教育、幼児教育と小学校、小学校と中学校など、それぞれの教育の役割や校種ごとの目標の達成に留意しながら、円滑な接続を図ることが大切です。

「横の連携」

○社会全体で連携・協働して教育に取り組むことは、一人一人の主体的な参画によるコミュニティづくりや、よりよい社会づくりに資する上から重要です。

○社会の様々な世代の人々や組織等が多様な形態で教育に関わることは、働くことや、社会とつながり社会に参画することの意義を身をもってこどもたちに示し、将来に向けてその視野を広げ、生きる意欲を高めることにもつながります。

⑶ 計画の期間

基本計画の期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの５年間としています。

⑷ 指標

本計画において、学校、家庭、地域と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策の進捗について、市民に分かりやすく示すため、計画の最終年度である2029（令和11）年度を目標とする指標を基本方針毎に設定しています。なお、指標の数値は、年間の数値とし、基準値は、2023（令和５）年度又は2024（令和６）年度の数値とします。

⑸ 点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、本計画に示した具体的施策について年度ごとにその進捗状況を点検・評価し、各施策の展開の仕方について、必要な見直しを図ります。

⑹ 重点施策の体系

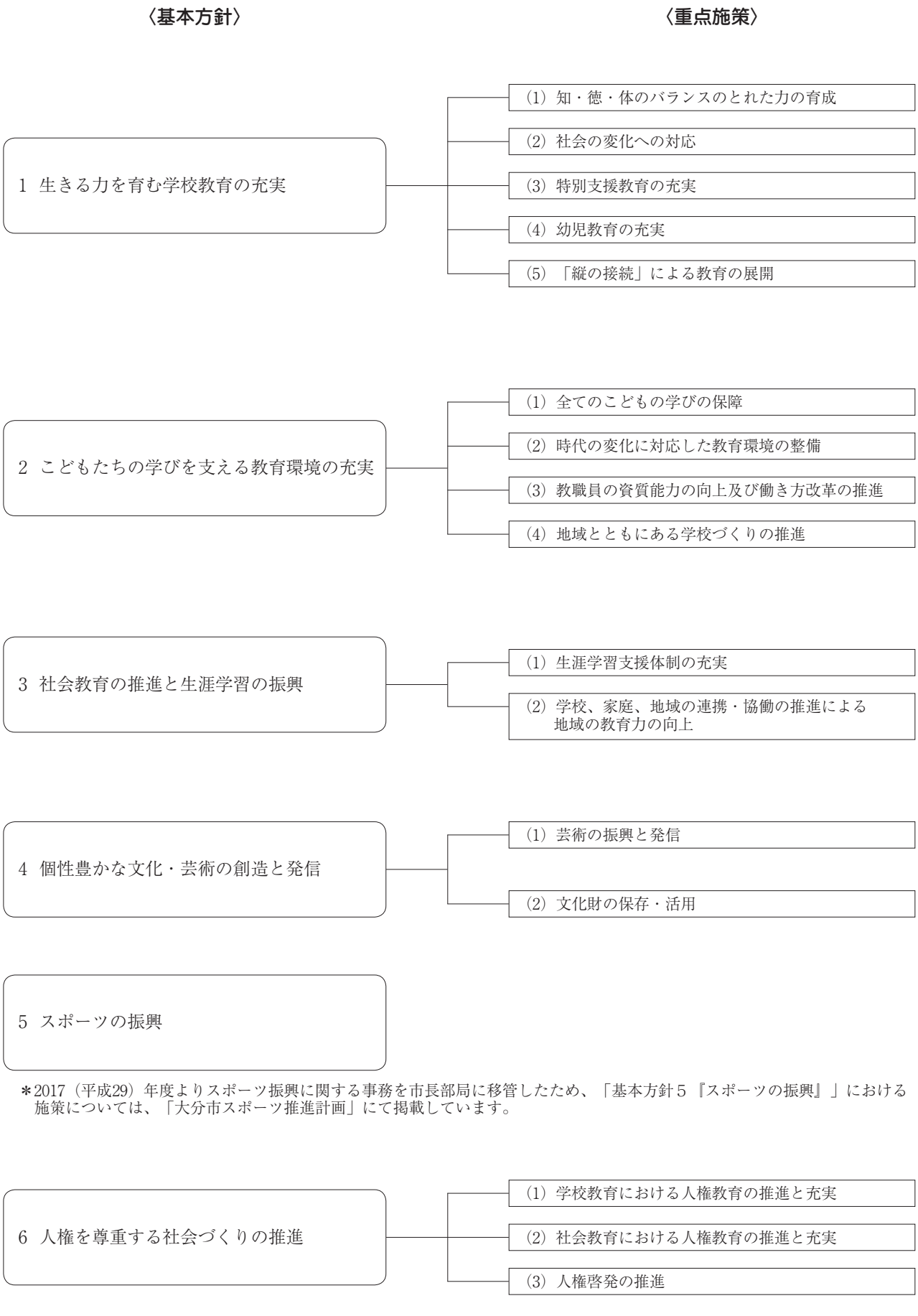

＊2017（平成29）年度よりスポーツ振興に関する事務を市長部局に移管したため、「基本方針５『スポーツの振興』」における施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しています。

5　大分市教育大綱（令和７年度～令和11年度）

⑴　大綱策定の趣旨

教育大綱は、2014（平成26）年６月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域住民の意向をより一層反映するとともに、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を地方公共団体の長が総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めるものです。

⑵　基本理念

「未来を創る人をはぐくみ、一人ひとりの幸せにつながる教育」

未来に向けて自らが社会の創り手となり、変化の激しい時代をたくましく生き抜く人材を社会全体で育成します。

また、一人ひとりの個性と人権が尊重され、誰もが生涯にわたって学び、文化・芸術・スポーツに親しみ、ともに成長し合い、幸せを実感できる社会を目指します。

⑶　基本方針

基本理念の実現に向け、教育行政を総合的に推進するための６つの基本方針を定めます。

基本方針１　生きる力をはぐくむ学校教育の充実
基本方針２　こどもたちの学びを支える教育環境の充実
基本方針３　社会教育の推進と生涯学習の振興
基本方針４　個性豊かな文化・芸術の創造と発信
基本方針５　スポーツの振興
基本方針６　人権を尊重する社会づくりの推進

⑷　10の目標

「基本方針」に基づき、教育、学術及び文化・スポーツ等の進行に関する「10の総合的な施策の目標」を定め、施策を推進します。

目標１　次代を担う人材育成
目標２　「縦の接続」の視点による教育の展開
目標３　学びのセーフティネットの構築
目標４　質の高い学びを実現する教育環境の整備
目標５　生涯学習支援体制の充実
目標６　こどもの健全育成と地域の教育力向上
目標７　文化・芸術を生かしたまちづくり
目標８　スポーツを通じた地域活性化
目標９　人権尊重を基盤とした教育の推進と充実
目標10　人権尊重社会の実現に向けた人権啓発の推進

教 育 財 政

1　令和７年度　教育委員会重点事業

（単位：千円）

事　業　名	事業費	主　な　内　容	担当課
奨学助成事業	92,219	進学を志す学生の経済的な負担軽減と、卒業後に本市で活躍する人材の育成・確保のため、経済的理由により修学困難な者等に対し、資金を貸与または給付する。	児童生徒支援課
メタバースを活用した不登校支援事業	4,876	家にこもりがちで、学校や相談機関等に通うことが難しく、不登校状態の児童生徒に対して、メタバース空間における個別相談や学習支援等を行うことで、人とのつながりや心の居場所づくりのきっかけとし、学校や教育支援教室「フレンドリールーム」等の相談機関につながるよう、児童生徒の自主性や社会性の伸長を図る。	児童生徒支援課
いじめ・不登校等未然防止対策事業／不登校児童生徒支援事業	95,857	児童生徒が安心して生活できる学級集団づくりや個に応じた指導により、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。	児童生徒支援課
賀来小中学校施設整備事業	381,391	本市初の小中一貫教育校として平成19年に開校した賀来小中学校について、中学校北校舎の長寿命化改修に併せて、老朽化が進んでいる小学校南北校舎及び中学校南校舎を解体の上、中学校敷地に当該３校舎を一体整備することで、教育環境の向上を図る。	学校施設課
小中学校等屋内運動場空調設備整備事業	3,037,089	児童生徒及び教職員の学習・生活環境及び就労環境の改善を図るほか、避難所機能の強化に向け、学校体育館及び指定避難所となっている廃校施設等の体育館に空調設備を整備する。	学校施設課
小中学校施設長寿命化改修事業	194,613	大分市教育施設整備保全計画に基づき、長寿命化可能な建物については、築80年まで使用することとし、築40年から50年を迎える建物は長寿命化改修工事を、築20年から40年を迎える建物は長寿命化予防改修工事を行い、建物の効率的かつ効果的な保全に努める。	学校施設課
明治小学校施設整備事業	141,640	児童数が増加傾向の明治小学校において、校舎の改築やグラウンド整備等、一体的な施設整備を行い、教育環境の向上及び敷地の有効活用を図る。	学校施設課
科学体験イベント実施事業	17,600	本市における科学館設置の可能性研究の一環として、小中学校の夏休み期間に科学を体験できるイベントを実施し、市民が科学に興味をもつきっかけとするとともに、科学館設置に関する気運醸成を図る。	社会教育課
大友氏遺跡保存整備事業	126,747	大友氏館跡を中心とする大友氏遺跡は、我が国の中世を代表する貴重な歴史遺産であり、東南アジア・ヨーロッパなど、海外との広いつながりを示す貴重な史跡として評価されていることから、発掘調査・文献調査等による調査研究成果や史跡の保存・整備を行うことにより、史跡を活かしたまちづくりに寄与する。	文化財課
稙田公民館施設整備事業	595,904	大分市公共施設等総合管理計画及び大分市教育施設整備保全計画に基づき、昭和53年に建設された稙田公民館の改修を行い、長寿命化及び利便性向上を図る。	社会教育課
電子書籍システム導入・利用促進事業	34,500	市民図書館における非来館型サービスとして読書活動の推進につなげるとともに、生涯学習の推進の起点として、市民図書館と学校が連携し、一人１台端末等で電子書籍を活用することにより、紙媒体と電子媒体の双方で読書活動ができる環境を整え、こどもたちの資質・能力を育む上で不可欠な読解力や想像力、思考力、表現力等を養う。	社会教育課
休日部活動地域移行体制整備事業	28,108	学校で行われている休日の部活動において、部活動に所属する生徒が、専門的な指導を受けることができる環境と、教員が指導に携わる必要のない体制を構築することにより、教員の働き方改革を推進するとともに、生徒が今後も継続してスポーツ・文化活動に取り組むことができる環境整備を行う。	体育保健課
小学校給食材料費高騰対策事業／中学生学校給食費無償化事業	953,296	市立小学校（義務教育学校含む）に在籍する児童について、物価高騰による給食食材費の増加分を公費負担とし、家計の負担軽減を図るとともに、食費や補助学習費、習い事などの教育費が膨らむ中学生を持つ家庭の経済的負担を軽減することを目的として、中学生の学校給食費を無償化する。	体育保健課

2　教育費の推移

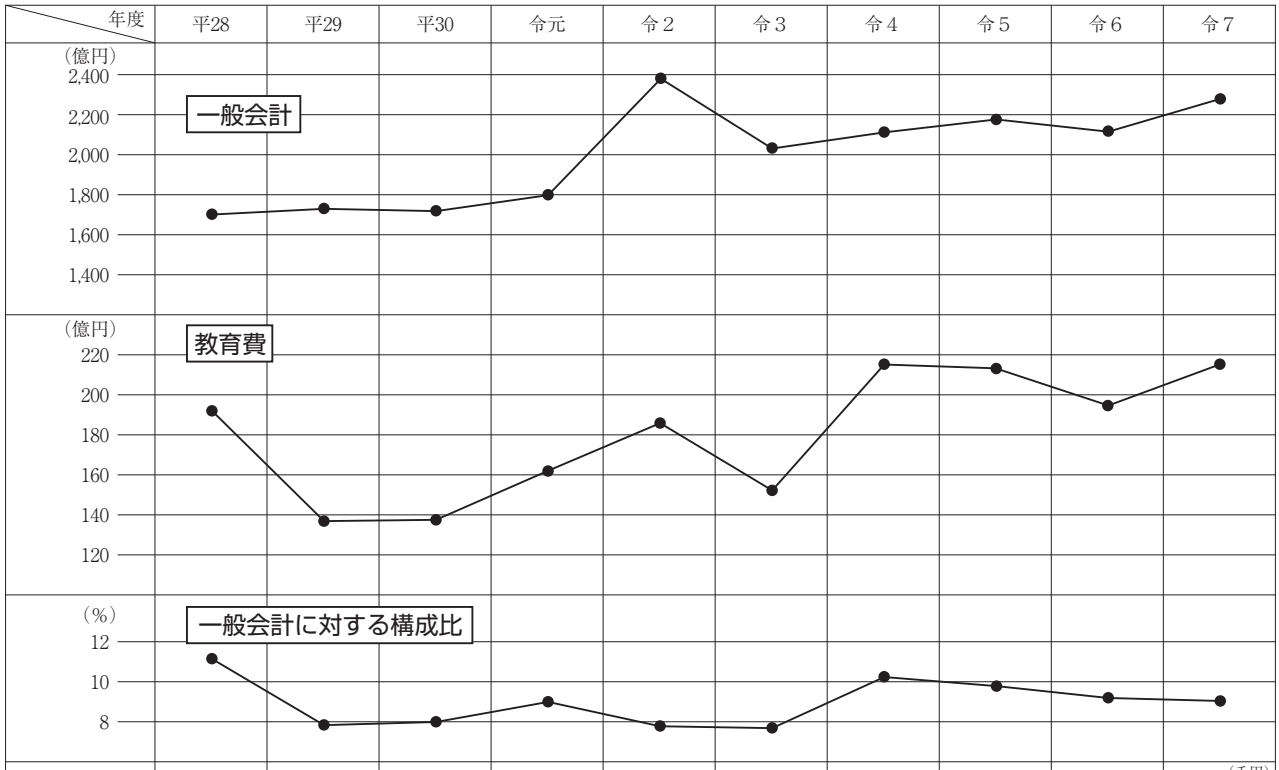

年度	平28	平29	平30	令元	令２	令３	令４	令５	令６	令７
一般会計（A）	170,654,604	172,997,606	171,886,833	180,096,042	238,488,273	204,008,269	211,258,510	217,944,497	220,379,626	（千円）226,650,000
教 育 費（B）	19,160,384	13,682,472	13,752,783	16,262,414	18,784,306	15,638,069	21,513,937	21,408,680	19,349,819	（千円）21,749,448
構成比（B）/（A）	11.2	7.9	8.0	9.0	7.9	7.7	10.2	9.8	8.8	（%）9.6

※平成28～令和６年度は決算額
※令和７年度は当初予算額

3　令和７年度　教育費予算概要

(1)　費目別予算額（10款　教育費）

項	目	予算額（千円）
1　教育総務費	1　委員会費	10,334
	2　事務局費	1,854,886
	3　教育指導費	1,122,749
	3　教育指導費（教育委員会所管外）	2,496
	4　教育センター費	1,039,122
	5　教育施設整備費	3,399,040
	計	7,428,627
2　小学校費	1　学校管理費	2,689,840
	2　教育振興費	391,856
	3　学校建設費	129,400
	計	3,211,096
3　中学校費	1　学校管理費	1,385,606
	2　教育振興費	288,973
	2　教育振興費（教育委員会所管外）	2,229
	計	1,676,808
4　幼稚園費	1　幼稚園費	212,229
	1　幼稚園費（教育委員会所管外）	367,514
	計	579,743

項	目	予算額（千円）
5　社会教育費	1　社会教育総務費	390,446
	2　文化財保護費	515,796
	3　エスペランサ・コレジオ費	18,135
	4　公民館費	593,024
	4　公民館費（教育委員会所管外）	1,323,578
	5　青少年費	8,025
	6　少年自然の家費	225,663
	7　歴史資料館費	125,122
	8　市民図書館費	364,838
	9　美術館費	382,674
	10　アートプラザ費	291,921
	11　海星館費	37,200
	計	4,276,422
6　保健体育費	1　保健体育総務費	275,603
	2　学校保健費	122,480
	3　学校給食共同調理場費	781,536
	4　学校給食費	3,397,133
	計	4,576,752
10款　教育費	合　　計	21,749,448
	合　　計（所管分のみ）	20,053,631

(2) 費目別構成比

●一般会計　　予算　226,650,000 千円

歳出

民生費	衛生費	総務費	土木費	教育費	その他(※)
101,610,963	23,429,819	22,237,804	21,922,117	21,749,448	35,699,849
44.8%	10.3%	9.8%	9.7%	9.6%	15.8%

（※）議会費、労働費、農林水産費、商工費、消防費、災害復旧費、公債費、予備費の計

財源

特定財源			一般財源
国庫支出金・県支出金	地方債		
69,911,655	21,251,700		125,323,236
30.8%	9.4%		55.3%

└その他　10,163,409　4.5%

●うち教育費関連　　予算　20,053,631 千円

歳出

教育総務費	小学校費	中学校費	社会教育費	保健体育費
7,426,131	3,211,096	1,674,579	2,952,844	4,576,752
37.0%	16.0%	8.4%	14.7%	22.8%

└幼稚園費　212,229　1.1%

財源

特定財源			一般財源
地方債			
4,670,400			13,015,567
23.3%			64.9%

└国庫・県支出金　520,503　2.6%
└学校給食費収入　1,679,481　8.4%
└その他　167,680　0.8%

構成比別（性質別）

物件費	普通建設事業費	人件費	
8,088,533	6,050,562	4,873,145	
40.3%	30.2%	24.3%	

その他　1,041,391　5.2%

構成比（学校費）　予算　5,116,039 千円

小学校費	中学校費		
3,211,096	1,674,579		
62.8%	32.7%		

幼稚園費　212,229　4.1%
エスペランサ・コレジオ費　18,135　0.4%

構成比（社会教育費）　予算　2,934,709 千円

公民館費	文化財保護費	社会教育総務費	美術館費	市民図書館費	その他(※)
593,024	515,796	390,446	382,674	364,838	687,931
20.2%	17.6%	13.3%	13.0%	12.4%	23.4%

（※）青少年費、少年自然の家費、歴史資料館費、アートプラザ費、海星館費の計

構成比（保健体育費）　予算　4,576,752 千円

学校給食費	学校給食共同調理場費		
3,397,133	781,536		
74.2%	17.1%		

保健体育総務費　275,603　6.0%
学校保健費　122,480　2.7%

大分市立学校一覧

1　小学校

番号	学校名	所在地	児童数	学級数	県費職員				
					校長･教頭･教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員
1	金池	金池町3丁目1番90号	853（ 56）	34（ 8）	40	2	1	1	
2	長浜	長浜町2丁目6番25号	321（ 15）	14（ 2）	20	1		1	
3	春日町	西春日町1番48号	591（ 32）	24（ 4）	30	1		1	1
4	大道	大道町2丁目9番57号	711（ 38）	29（ 7）	37	1	1	1	
5	西の台	にじが丘3丁目1717番地の1	866（ 17）	31（ 3）	40	2	1	1	
6	南大分	二又町2丁目4番1号	770（ 49）	30（ 7）	39	1	1	1	
7	城南	永興2丁目5番25号	378（ 13）	15（ 2）	23	1		1	1
8	荏隈	荏隈1380番地	405（ 42）	21（ 7）	25	1		1	
9	豊府	上田町3丁目4番1号	940（ 52）	39（ 8）	53	2	1	1	
10	八幡	生石82番地の1	146（ 16）	9（ 3）	12	1			
11	神崎	神崎1798番地	37	5	7	2			
12	滝尾	羽田515番地の1	704（ 40）	28（ 6）	34	1	1	1	
13	下郡	下郡北3丁目17番23号	714（ 37）	28（ 5）	33	1	1	1	
14	森岡	曲1041番地の2	233（ 22）	12（ 3）	14	1			
15	東大分	萩原1丁目10番30号	374（ 33）	18（ 5）	24	1		1	
16	日岡	日岡2丁目2番1号	294（ 19）	15（ 3）	18	1		1	
17	桃園	山津町2丁目7番1号	448（ 23）	19（ 4）	23	1		1	1
18	津留	東津留1丁目4番1号	301（ 25）	14（ 4）	19	1		1	
19	舞鶴	西浜2番1号	217（ 27）	11（ 4）	18	1			
20	明野西	明野南2丁目6番1号	474（ 27）	21（ 4）	26	1	1	1	
21	明野東	明野東3丁目2番1号	313（ 30）	17（ 5）	20	1		1	
22	明野北	明野北4丁目10番1号	567（ 31）	25（ 5）	28	1		1	1
23	三佐	三佐 5丁目6番8号	200（ 20）	10（ 3）	13	1			
24	鶴崎	南鶴崎3丁目3番1号	314（ 28）	16（ 4）	23	1		1	
25	別保	森町 963番地の1	910（ 48）	36（ 7）	44	2		1	1
26	明治	猪野74番地	1,205（ 64）	46（ 9）	56	2	1	2	
27	明治北	小池原 428番地の1	622（ 56）	27（ 8）	33	1	1	1	
28	高田	下徳丸38番地の2	386（ 42）	19（ 7）	22	1		1	
29	川添	宮河内4566番地	158（ 11）	9（ 2）	12	1			
30	松岡	松岡5047番地	933（ 53）	38（ 8）	44	2	1	1	
31	戸次	中戸次4280番地	435（ 34）	20（ 5）	26	1		1	
32	上戸次	端登1792番地	22	4	6	1			
33	吉野	辻 654番地	119（ 4）	8（ 2）	11	1			
34	竹中	竹中2821番地の1	36	4	7	1			
35	判田	判田台東1丁目2番1号	591（ 26）	26（ 4）	31	1	1	1	
36	東稙田	田尻499番地の1	585（ 31）	24（ 5）	27	1	1	1	
37	稙田	木上 433番地の1	502（ 25）	22（ 4）	29	1	1	1	
38	賀来	賀来68番地の2	453（ 28）	21（ 5）	24	1	1	1	
39	敷戸	敷戸北町12番1号	303（ 21）	15（ 3）	19	1		1	
40	敷戸小学校はばたき分校	芳河原台11番27号	14（ 14）	4（ 4）	6				
41	鴛野	鴛野 108番地の1	171（ 8）	9（ 2）	13	1			
42	宗方	松が丘1丁目24番1号	490（ 49）	24（ 7）	30	1	1	1	
43	横瀬	横瀬1109番地の1	364（ 22）	16（ 4）	19	1		1	
44	横瀬西	横瀬2469番地	146（ 6）	8（ 2）	11	1			
45	寒田	寒田 684番地の4	393（ 26）	17（ 4）	22	1	1	1	
46	田尻	田尻1250番地	360（ 22）	17（ 4）	20	1		1	
47	大在	横田1丁目15番58号	480（ 34）	21（ 5）	28	1	1	8	
48	大在西	角子原1丁目4番41号	683（ 47）	29（ 7）	37	1	1	1	
49	大在東	大在浜2丁目18番1号	642（ 46）	28（ 8）	36	1	1	1	
50	丹生	佐野2660番地の2	276（ 11）	13（ 2）	15	1			
51	小佐井	小佐井3丁目1番18号	425（ 29）	19（ 4）	24	1	1	1	
52	坂ノ市	坂ノ市 中央5丁目8番1号	866（ 47）	34（ 7）	42	2	1	1	
53	こうざき	本神崎945番地の2	81（ 2）	7（ 1）	9	1			
54	佐賀関	佐賀関1104番地	34（ 2）	5（ 1）	8	1			
55	野津原	野津原1774番地の1	112（ 8）	8（ 2）	11	1			
計	55校（分校1校）		23,968（ 1,508）	1,063（ 239）	1,341	62	22	47	6

・小中一貫教育校が２校含まれている
・学級数は実学級数
・（　）は特別支援学級在籍児童内数
・教諭等には主幹教諭・指導教諭を含む
・各職には学校基本調査における定員内臨時を含む

（令和７年５月１日現在）

市費職員				職員計	面積（㎡）					プール施設		開校年月日
					敷地		建物					
養護教諭	事務職員	学校主事	給食調理員等		校地	グラウンド	校舎	屋内運動場	給食施設	25m	小プール	
		1		45	17,397	6,802	8,945	1,338	383	○	○	明20. 6.19
		1	5	28	23,186	12,672	2,999	886	130	○	○	昭26. 4. 1
		1		34	11,494	4,389	6,102	881	373	○	○	明 8. 4.17
		1		41	16,589	8,550	6,621	886	360	○	○	大13. 4. 1
		1		45	31,303	12,653	5,837	1,049	150	○	○	平 3. 4. 1
		1		43	14,530	10,742	6,758	1,070	394	○	○	明 9. 2
		1		27	20,233	10,935	5,319	1,003	126	○	○	昭44.10.25
		1	4	32	21,861	13,990	4,281	886	177	○	○	昭56. 4. 1
		2		59	21,091	8,823	6,598	1,049	190	○	○	昭49. 4.11
		1	3	17	13,496	6,549	2,863	886	131	○	○	明 8. 9.20
		1	2	12	14,851	4,232	1,572	886	80	○	○	明 8. 4. 8
		1		38	20,649	9,931	4,932	886	170	○	○	明 9. 3. 5
		1		37	27,001	13,222	6,649	1,215	400	○	○	平13. 4. 1
		1	6	22	25,670	11,866	2,641	735	107	○	○	昭51. 4. 1
		1	5	32	14,746	9,048	4,625	886	137	○	○	明 7. 5. 1
		1	5	26	14,599	5,493	4,702	1,215	129	○	○	明 5. 9.16
		1	4	31	21,368	9,220	3,824	973	168	○	○	明 8. 1
		1	5	27	14,017	6,792	5,163	946	158	○	○	昭 6. 4.10
		1	6	26	17,167	9,432	4,315	930	194	○	○	昭51. 4. 1
		1	5	35	29,067	15,628	4,348	1,215	102	○	○	昭46. 4. 8
		1	5	28	22,183	12,626	4,851	919	110	○	○	昭47. 4 .1
		1	5	37	37,173	11,829	4,839	886	129	○	○	昭50. 4. 1
		1	4	19	21,746	13,340	3,109	919	76	○	○	明 7. 1.19
		1	6	32	15,474	9,418	5,035	919	360	○	○	明 5. 1.16
		2		50	22,972	11,536	6,168	886	175	○	○	明 8. 5. 4
		2		63	17,877	4,346	6,062	1,049	175	○	○	明42. 1.10
		1		37	21,615	11,669	5,064	886	175	○	○	昭58. 4. 1
		2	5	31	13,365	7,690	3,454	886	130	○	○	明 6. 8.15
		6	3	22	29,865	9,921	4,263	886	131	○	○	明 7. 1. 7
		1		49	24,236	14,824	6,240	886	105	○	○	明 8.10. 6
		6	5	40	19,333	6,422	4,352	886	155	○	○	明 6. 6
		1	2	10	9,707	5,858	1,803	484	80	○	○	明 6. 8
		1	3	16	16,256	8,186	3,202	886	113	○	○	明 8. 2.17
		1	2	11	12,599	6,295	2,044	600	80	○	○	明 6. 3. 1
		1		35	33,888	15,083	5,215	886	121	○	○	明 7. 9
		1		31	15,015	8,968	4,307	946	104	○	○	明10.11
		1	5	38	22,053	9,216	5,291	886	110	○	○	明 7. 4
		1		28	14,230	7,606	3,302	886	96	○	○	明 8. 3.13
		1	5	27	30,339	8,968	5,339	1,049	120	○	○	昭47. 4 .1
		1		7	522		288					平27. 4. 1
		1	3	18	22,859	11,081	3,668	886	157	○	○	昭54. 4. 1
		1		34	26,225	11,253	4,943	886	125	○	○	昭50. 4. 1
		1	5	27	30,588	13,031	4,620	924	177	○	○	昭52. 4. 1
		1	3	16	25,073	14,752	4,869	886	150	○	○	昭63. 4. 1
		1		26	25,129	11,055	4,484	927	157	○	○	昭53. 4. 1
		1	4	27	40,643	15,464	4,003	886	177	○	○	昭55. 4. 1
		1		39	26,450	15,131	8,197	886	181	○	○	明 7. 1
		1		41	27,182	13,110	7,498	1,215	425	○	○	平17. 4. 1
		1		40	16,865	6,575	7,393	1,174	421			令 6. 4. 1
		1	5	22	16,136	7,700	2,700	894	100	○	○	明 7. 3.15
		1		28	19,330	14,288	2,238	886	205	○	○	明 7. 7. 7
		2	8	56	17,404	10,104	6,434	700	373	○	○	明41. 4. 1
		1		11	12,633	7,036	2,014	640		○	○	明 7. 1
		1		10	13,985	4,885	3,220	894		○	○	明 8. 2
		1		13	12,851	7,602	2,045	795		○	○	平30. 4. 1
		70	128	1,676	1,124,116	537,837	251,648	49,931	9,252	53	53	

・市費職員には会計年度任用職員を含む

・グラウンド面積は、校地面積の内数
・校舎面積には一時使用分も含む

2　中学校

番号	学校名	所在地	生徒数	学級数	県費職員				
					校長·教頭·教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員
1	上野ケ丘	上野町4番5号	552（ 17）	20（ 3）	33	1		1	
2	王子	南春日町6番1号	653（ 26）	25（ 6）	40	1		1	
3	大分西	高崎2丁目20番1号	383（ 14）	13（ 2）	26	1		1	
4	南大分	二又町1丁目4番53号	869（ 33）	31（ 6）	54	3		1	
5	城南	荏隈754番地の19	338（ 17）	13（ 3）	22	1		1	
6	滝尾	羽田349番地	762（ 28）	27（ 5）	45	2		1	
7	城東	牧上町14番19号	577（ 37）	21（ 5）	35	1		1	
8	原川	寺崎町1丁目10番1号	367（ 29）	14（ 4）	27	1		8	
9	明野	明野南3丁目7番1号	663（ 33）	24（ 5）	46	1		1	
10	鶴崎	皆春1200番地の1	733（ 41）	26（ 6）	47	1	3	1	
11	大東	横尾東町1丁目23番1号	1,234（ 41）	40（ 6）	66	2		2	
12	東陽	下徳丸197番地の1	398（ 33）	18（ 6）	28	1		1	
13	戸次	中戸次4508番地の1	236（ 10）	10（ 2）	13	1			
14	吉野	辻812番地	65（ 5）	5（ 2）	10	1			
15	竹中	竹中3621番地	45	3	9	1			
16	竹中中学校二豊学園分校	端登5番地	11	2	11	1			
17	判田	判田台北1丁目1番1号	332（ 19）	14（ 4）	22	1		1	
18	稙田	市589番地の2	517（ 24）	20（ 4）	33	1		1	
19	稙田東	寒田1369番地の1	397（ 19）	15（ 3）	29	1		8	
20	稙田東中学校はばたき分校	芳河原台11番27号	3（ 3）	2（ 2）	6	1			
21	稙田西	田原378番地	267（ 11）	11（ 2）	21	1		8	
22	稙田南	田尻123番地の1	512（ 30）	20（ 5）	34	1	3	1	1
23	賀来	賀来101番地の3	271（ 15）	10（ 2）	22	1		1	
24	大在	政所2602番地の12	871（ 31）	30（ 5）	54	2		1	
25	坂ノ市	坂ノ市南2丁目9番72号	774（ 39）	28（ 5）	44	1		1	
26	神崎	本神崎480番地	46（ 3）	4（ 1）	10	1			
27	佐賀関	佐賀関2の115番地の2	20	3	9	1			
28	野津原	野津原2978番地の13	31（ 1）	4（ 1）	9	1			
計	28校（うち分校2校）		11,927（ 559）	453（ 95）	805	33	6	4	1

・小中一貫教育校が２校含まれている
・（　　）は特別支援学級在籍生徒内数
・教諭等には主幹教諭・指導教諭を含む
・各職には学校基本調査における定員内臨時を含む

3　義務教育学校

番号	学校名	所在地	児童生徒数	学級数	県費職員				
					校長·教頭·教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員
1	碩田学園	碩田町2丁目5番60号	837（ 55）	36（ 9）	55	2	1	9	

（令和７年５月１日現在）

市費職員				職員計	面積（㎡）						プール施設	開校年月日
					敷地		建物					
養護教諭	事務職員	学校主事	給食調理員等		校地	グラウンド	校舎	屋内運動場	武道場	給食施設	25m	
		1		36	23,808	14,303	6,267	1,209	371		○	昭22. 5. 5
		6		48	28,916	14,871	6,616	1,860	450		○	昭22. 4.23
		1		29	33,135	13,333	5,135	1,009	371		○	昭62. 4. 1
		1		59	19,453	10,826	6,578	1,020	371		○	昭22. 4. 1
		1		25	20,272	11,972	5,170	1,014	387		○	昭51. 4. 1
		1		49	23,467	8,997	7,283	1,020	371		○	昭22. 5. 1
		1		38	31,542	15,992	7,158	1,476	371		○	昭22. 4. 5
		1		37	28,719	17,280	6,200	980	371		○	昭56. 4. 1
		1		49	48,042	29,763	7,685	1,053	450		○	昭47. 4. 1
		1		53	29,606	19,708	7,288	1,209	371		○	昭26. 9. 1
		2		72	30,148	11,944	6,479	980	371		○	昭25.12.20
		1		31	29,334	16,158	5,986	1,209	371		○	昭63. 4. 1
		1		15	24,313	17,605	3,857	981	371		○	昭22. 4.23
		1		12	30,261	10,183	2,817	886	371		○	昭22. 4.29
		1		11	22,807	9,061	1,717	886	371		○	昭22. 4.25
				12	11,160	5,115	1,456	596			○	平24. 4. 1
		1		25	23,123	12,500	5,084	1,138	371		○	昭22. 4.14
		1		36	21,979	11,847	5,044	1,209	450		○	昭25. 6.20
		1		39	25,892	14,090	6,021	886	371		○	昭50. 4. 1
				7	520		287					平27. 4. 1
		6		36	26,999	16,365	6,502	929	371		○	昭53. 4. 1
		1		40	28,782	18,838	6,026	1,020	371		○	昭57. 4. 1
		1		25	16,307	9,097	4,180	981	371		○	昭22. 4.23
		1		58	26,822	21,404	9,124	1,011	371		○	昭22. 5. 3
		1		47	30,506	15,972	5,278	1,098	371		○	昭22. 4.28
		1		12	21,333	13,674	3,456	993	400		○	昭22. 5. 3
		1		11	20,603	13,454	4,241	1,000	356		○	昭22. 5. 6
		1		11	29,264	14,389	2,769	869	400		○	昭22. 5. 3
		37		923	707,113	388,741	145,704	28,522	9,942		27	

・市費職員には会計年度任用職員を含む

・グラウンド面積は、校地面積の内数
・校舎面積には一時使用分も含む

（令和７年５月１日現在）

市費職員				職員計	面積（㎡）						プール施設	開校年月日
					敷地		建物					
養護教諭	事務職員	学校主事	給食調理員等		校地	グラウンド	校舎	屋内運動場	武道場	給食施設	25m	
		2	2	71	38,117	17,745	18,701	2,611	399		○	平29. 4. 1

4　幼稚園

（令和７年５月１日現在）

番号	園名	所在地	園児数	学級数	教員数	面積（㎡）		開園年月日
						敷地	園舎	
1	豊府	羽屋3丁目2番12号	令和７年度休園			5,672	568	昭50. 4. 1
2	滝尾※	羽田515番地の1	20（　6）	3（　1）	5	2,842	792	昭26. 4.18
3	舞鶴※	西浜2番1号	33（　6）	3（　1）	9	2,500	494	昭52. 4.18
4	明治	猪野22番地の1	9（　5）	2（　1）	6	2,604	556	昭50. 4. 1
5	高田※	下徳丸38番地の4	19（　5）	3（　1）	7	2,598	364	昭51. 4.19
6	戸次	中戸次4250番地	令和７年度休園			2,574	553	昭49. 4. 1
7	宗方※	松が丘1丁目24番2号	31（　9）	3（　1）	7	2,100	484	昭50. 4. 1
8	大在	横田1丁目15番16号	15（　5）	2（　1）	5	2,518	454	昭28. 4.20
9	坂ノ市	坂ノ市中央5丁目8番30号	令和７年度休園			1,532	484	昭45. 4.13
計	９園（うち休園3園）		127（　36）	16（　6）	39	24,940	4,749	

・※印は、２年制保育を導入している園
・（　）は特別支援学級在籍幼児内数
・園舎面積には一時使用分も含む
・教員数には学校基本調査における定員内任期付職員と補助教員を含む

5　エスペランサ・コレジオ

（令和７年５月１日現在）

番号	学校名	所在地	生徒数	コース数	市費職員			
					校長	事務職員	講師	計
1	エスペランサ・コレジオ	東鶴崎1丁目1番7号	293	22	1	3	25	29

・エスペランサ・コレジオについてはP72・73参照　　（開校年月日　昭43. 4. 1）

学 校 施 設

1　学校教育環境

少子高齢化など社会情勢が変化する中、学校を取り巻く教育環境は時代とともに変遷し、施設に求められる機能も多岐にわたる。学校施設においては、建物の耐久性の向上やバリアフリー化、省エネルギー化等による安全・安心な環境の提供はもとより、多様な形態による学習活動への対応、社会的要求に応じた設備を取り入れることにより教育環境の向上を図る必要がある。また、学校施設の多くが避難所として指定されていることから、地域の防災拠点としての機能強化も求められている。

このような中、本市では、昭和39年に新産業都市に指定されて以降、人口の急増に伴い、多くの学校を整備しているが、今後一斉に更新時期を迎えるにあたり、中・長期的な整備計画となる大分市教育施設整備保全計画を平成28年度に策定した。地域構造や住環境整備などの地域性により、小規模校や大規模校などの差異が生じているが、学校適正配置の観点を踏まえた上で、児童生徒数の推移、学校の規模、敷地面積、学校運営など多面的な視点で学校整備の検討を進めている。

また、余裕教室においては、少人数指導や特別活動等の学校教育活動としての活用に加え、児童育成クラブへの転用や地域住民等への利用を促し、施設の有効活用を推進していく。

2　令和７年度　主要な事業

⑴　小中学校施設整備保全事業（長寿命化改修）

老朽化した学校建物の耐久性を高め、かつ、現代の社会的要求に応じた教育環境の向上を図ることを目的とし、校舎等の全面リニューアル工事の推進や児童生徒数に応じた施設保有量の最適化等を行うとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境整備を図る。

●令和７年度事業計画

・校舎等改修

城南中学校	南校舎	改修	2,604㎡
	北校舎	改修	2,288㎡
	プール	改修	300㎡

・体育館改修

別保小学校	改修	886㎡
荏隈小学校	改修	886㎡

⑵　小中学校等屋内運動場空調設備整備事業

小中学校等の体育館に空調を整備することにより、児童生徒及び教職員に望ましい学習・生活環境及び就労環境のさらなる改善を図るほか、避難所機能の強化を目的としている。また、事業実施にあたっては、民間のノウハウ等を最大限に活用して短期間に一斉導入することで、対象施設間の公平性を確保するほか、維持管理を含めた効率的な運営でコスト削減を図る。

令和４年度の３学期から
金池小学校体育館にて空調設備を運用した

3　安全かつ機能的で豊かな学校教育環境の創出

・小中学校緊急時コールシステム整備事業
・建物定期点検
　校舎等の建物・設備の定期的な点検整備
・遊具・体育器具等の安全管理の徹底
・防犯カメラの設置
・トイレ洋式化の推進

4　地域に開かれた学校づくり

・学校施設のバリアフリー化
　（エレベーター，スロープ，手すり等の設置）
・学校施設の地域開放
　（体育館等を社会教育団体等に貸出）
・地域連携施設の整備
　（下郡小・明野東小・横瀬小・大在西小・
　上野ヶ丘中・神崎中・碩田学園・金池小・
　大在東小）

令和６年度より開校した大在東小学校内にある地域連携室

児童生徒数・幼児数

1　学校種別学級数、児童生徒・幼児数

（令和７年５月１日現在）

区　　分	学　校　数	学　級　数	児童生徒・幼児数
小　学　校	55	1,063	23,968
中　学　校	28	453	11,927
義務教育学校	1	36	837
幼　稚　園	9（3）	16	127
エスペランサ・コレジオ	1	22（コース）	293
総　　数	94（3）	1,589	37,152

・（　）は休校・休園数
・小学校・中学校については、それぞれ小中一貫教育校を２校含む。
・小学校については分校を１校、中学校については分校を２校含む。

2　学年別学級数、児童生徒数

(1)　小学校

（令和７年５月１日現在）

区　分	児　童　数	学　級　数
1　年	3,594	143
2　年	3,678	144
3　年	3,661	131
4　年	3,870	136
5　年	3,641	129
6　年	4,016	141
特別支援学級	1,508	239
合　　計	23,968	1,063

・小中一貫教育校を２校含む。
・分校を１校含む。

(2)　中学校

（令和７年５月１日現在）

区　分	生　徒　数	学　級　数
1　年	3,755	138
2　年	3,724	110
3　年	3,889	110
特別支援学級	559	95
合　　計	11,927	453

・小中一貫教育校を２校含む。
・分校を２校含む。

(3)　義務教育学校

（令和７年５月１日現在）

区　分	児童生徒数	学　級　数
1　年	75	3
2　年	75	3
3　年	79	3
4　年	78	3
5　年	91	3
6　年	98	3
7　年	81	3
8　年	98	3
9　年	107	3
特別支援学級	55	9
合　　計	837	36

3　児童生徒数の推移

（国立・県立・私立を除く）

区分＼年度		令３	令４	令５	令６	令７
小学校	児童数（人）	25,916	25,758	25,304	24,936	24,497
	比　率（%）	100	99.39	97.64	96.22	94.52
中学校	生徒数（人）	12,441	12,429	12,535	12,366	12,235
	比　率（%）	100	99.9	100.76	99.40	98.34

※義務教育学校の１年生から６年生は小学校に、７年生から９年生は中学校に含む。

教員の構成

教員の年齢構成及び男女比

※校（園）長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭（再任用者及び臨時講師は含まず）

※小学校に義務教育学校（前期課程）、中学校に義務教育学校（後期課程）を含む

小　学　校
1,240人

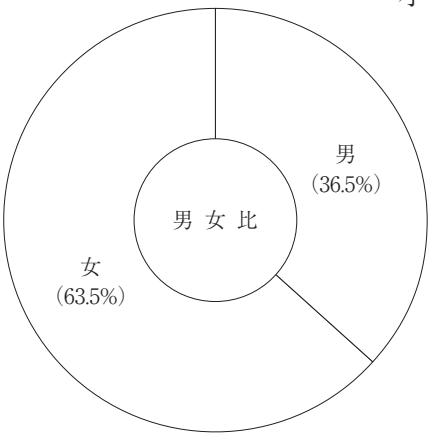

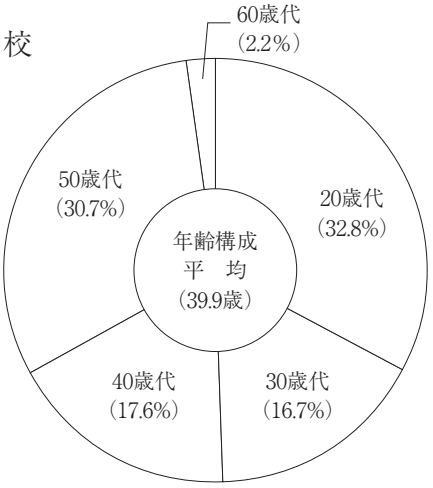

中　学　校
686人

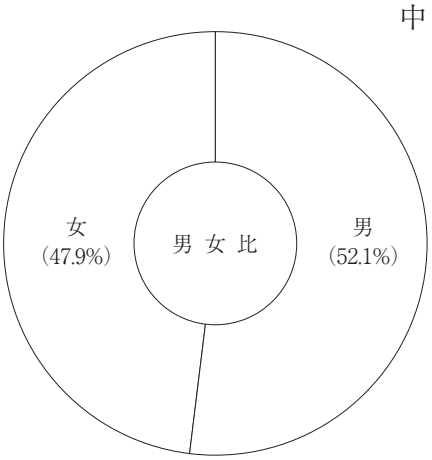

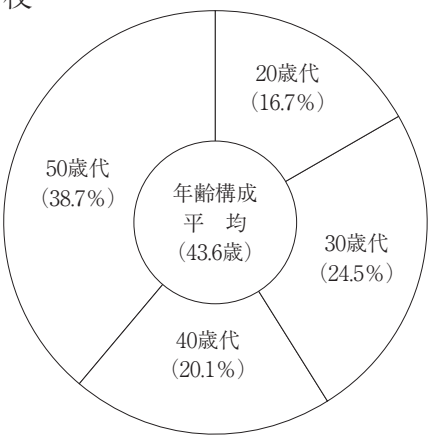

幼　稚　園
22人

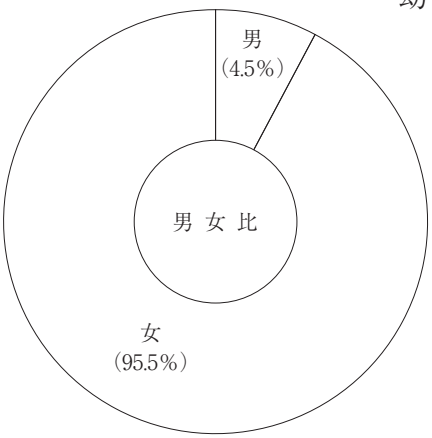

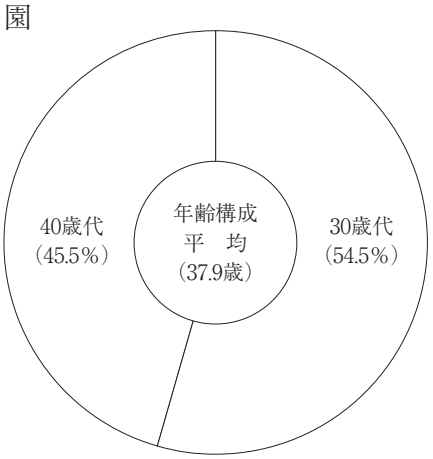

※年齢は令和７年４月１日

学 校 教 育

1　大分市学校教育指導方針

⑴　本市の目指す学校教育

確かな学力、豊かな人間性と社会性、健やかな心身をバランスよく育成し、自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育む学校教育

⑵　本市の目指すこども像

ふるさとを愛し、新たな時代を創造するこども
○夢や希望の実現に向け、主体的に学び、自己の可能性を発揮する
○豊かな感性をもち、多様な他者と協働しながら、よりよく問題を解決し新たな価値を創る
○グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける

⑶　本市の重要課題と指標

①「縦の接続」による教育の展開

①－１　幼保小連携の推進

【指標】
○校区幼保小連携推進協議会を年２回以上実施し、授業参観・保育参観を通した協議を行った小学校の割合

【本年度の重点】
○校区幼保小連携推進協議会において、授業参観や保育参観を通じて互いの教育・保育についての理解をもとにした「架け橋期のカリキュラム」作成に向けた協議の実施

①－２　小中一貫教育の推進

【指標】
○中学校進学（７年生進級）にあたり、不安よりも期待が大きいと感じる児童の割合

【本年度の重点】
○学校や地域の特色を生かし、９年間を見通した系統的な教育課程の実施、改善
○児童生徒の心身の発達の変化や生徒指導上の諸課題、学力形成上の特質の違い等による小中の段差（いわゆる中１ギャップ）の軽減を図るため、中学校区における教職員間の情報共有等の取組の充実
○小中合同授業研究会等を通した組織的な授業改善

【各中学校区の取組】
○小中一貫教育全体計画及び年間指導計画等に基づく取組の充実を図る
・全校又は特定の学年・集団での児童生徒の合同行事、交流活動（オンライン交流を含む）の実施
・中学校区作成の９年間を見通した学習・生活のきまりの活用、改善
・取組の成果・課題の検証を通した指導計画等の改善　等

＜実践発表校＞
○学校や地域の実情に応じた取組の充実を図り、研究成果等の還元に努める
・小中合同研修会等を通した計画的・継続的な研究の推進
・公開研究発表会、中間報告等を通した成果の還元　等
城南・滝尾中学校区（３年次）
上野ヶ丘・明野中学校区（２年次）
南大分中学校区（１年次）

【大分市小中一貫教育校　賀来小中学校、神崎小中学校の取組】
○大分市小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図り、研究成果等の還元に努める
・教職員に兼務発令
・前期（１～４年）、中期（５～７年）、後期（８・９年）の３期に応じた教育活動
・第１学年から英語教育を実施
・中期での一部教科担任制の実施
・キャリア教育の推進
・コミュニティ・スクールの活用
・９年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施
・各種調査結果やデータの活用　等

【義務教育学校　碩田学園の取組】
○義務教育学校として、９年間の連続性を重視した特色ある教育活動の展開に努める
・日常的な異学年交流等による心育ての充実
・コミュニケーション能力を育む教育の充実
・前期（１～４年）、中期（５～７年）、後期（８・９年）の３期に応じた教育活動
・第１学年から英語教育を実施
・中期での一部教科担任制の実施
・コミュニティ・スクールの活用
・９年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施
・各種調査結果やデータの活用　等

② 知・徳・体のバランスのとれた力の育成

②－１ 確かな学力の定着・向上

【指標】

○国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合

○授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合

○学級の児童生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている児童生徒の割合

○総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組むことができる児童生徒の割合

【本年度の重点】

○「大分市授業力向上ハンドブック」等に基づいた授業づくりの推進

・単元や１単位時間の授業における「見通し」と「振り返り」のある問題解決的な授業展開の推進

・一人１台端末を効果的に活用した分かりやすい授業展開の工夫改善

・国語科をはじめとした各教科等における書く力の育成

・総合的な学習の時間と各教科等を関連付けた単元配列表の作成、活用

○小中学校の連携した取組による英語教育の充実

・「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」等の活用

・「ＣＡＮ－ＤＯリスト形式」による学習到達目標の小中学校間での共有

○「Ｔ－ＬＡＢＯ」において配信する授業動画等の活用

書く力の育成を目指した国語科授業の様子（中学校）

②－２ 豊かな人間性と社会性の育成

【指標】

○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

○道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合

○読書活動や体験活動等を通して、感動したり、自分の考えが広がったりしたと感じる児童生徒の割合

【本年度の重点】

○学校、家庭、地域が連携・協働した心育ての推進

○「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」の活用等を通した組織的・系統的な取組の推進

・考え、議論する授業づくり

・組織的、計画的な評価の推進

○自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進

○感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする幅広い読書活動の推進

○いじめの問題や情報モラル等に関する指導の充実

②－３ 健やかな心身の育成

【指標】

○新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合

○自分の健康で気を付けていることがある児童生徒の割合

【本年度の重点】

○歯と口の健康づくりや生活習慣に関する指導の充実

○児童生徒の発達の段階を踏まえたがん教育の推進

○栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する指導の充実

③ 社会の変化への対応

【指標】

○自分の住んでいる国や他国の文化を知り、多様な人々と交流してみたいと思う児童生徒の割合

○将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合

○授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週３回以上使用した児童生徒の割合

○地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合

【本年度の重点】
○国際理解教育やキャリア教育、情報教育等、社会の変化に対応した教育活動の推進
○地域調べや職場見学・職場体験のほか、社会人講話を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実
○情報活用能力育成に向けた年間指導計画の実施、見直し、改善
○デジタルドリルやタイピングソフト等を使った家庭学習における端末活用の推進

④　地域とともにある学校づくりの推進
【指標】
○学校が地域と連携してこどもたちの教育活動を支えていると感じる保護者の割合
○コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答する学校の割合
【本年度の重点】
○学校経営計画表と連動した学校評価の充実及び学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進による学校運営の改善
○「大分市教育課程編成要領」に基づく教育課程の編成、実施、評価、改善

⑤　特別支援教育の充実
【指標】
○特別な支援を必要とする児童生徒に対して特性に応じた指導の工夫（板書、説明、教材提示の方法等）を行っている学校の割合
【本年度の重点】
○特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等に基づいた、指導方法の工夫・改善
○特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制の充実

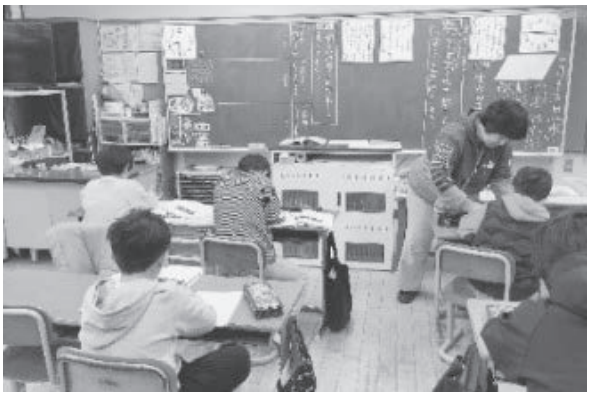

特別支援学級で複数学年を指導する様子

⑥　いじめ、不登校対策等の充実
【指標】
○いじめの解消率
○学校内外での相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合
【本年度の重点】
○学級集団検査の活用、教育相談の充実等を通した多面的・多角的な児童生徒理解や家庭との連携によるいじめ・不登校の未然防止及び迅速かつ適切な初期対応
○いじめに係る研修の充実によるいじめの積極的な認知及び学校いじめ防止対策委員会を中核とした実効的な組織体制によるいじめ対応
○「OITA　COCOLO　PLAN」の取組に基づく、多様な学びの場や居場所の確保による、不登校児童生徒の社会的自立に向けた、誰一人取り残されない支援の充実
○家庭や地域、関係機関等との緊密な連携による児童生徒の安全確保及び問題行動の未然防止、早期発見、早期対応

第４回大分市いじめ防止こどもサミット

⑦　学校教育における人権教育の推進と充実
【指標】
○地域人材を含む外部講師等の活用による人権学習を受講した児童生徒の割合
【本年度の重点】
○あらゆる差別の解消を目指した授業実践の充実
○相手の立場に立って考えるための交流活動や体験活動の充実
○こども理解を深めるための各種調査の活用
・「こどもの分析会」等
○人権感覚を高めるための教職員研修の充実

「ヒューレおおいた」での高齢者擬似体験

2　令和７年度　主要な事業

⑴　大分っ子基礎学力アップ推進事業

①　学力調査の実施状況

市内小中学校及び義務教育学校児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析・考察し、各学校における指導方法の工夫・改善を図ることにより、児童生徒の確かな学力の定着・向上に資する。

名　称	学　年	教　科
大分市標準学力調査	小学校４年	国語、算数、理科
	中学校１年	国語、社会、数学、理科、英語

※その他、国、県で実施している調査

全国学力・学習状況調査	小学校６年	国語、算数、理科
	中学校３年	国語、数学、理科
大分県学力定着状況調査	小学校５年	国語、算数、理科
	中学校２年	国語、社会、数学、理科、英語

②　学校研究の助成

自ら学ぶ力の育成を図る教育活動の充実を目指し、教科指導の在り方等について研究を深め、基礎学力向上研究推進校の児童生徒の確かな学力の向上に資するとともに、公開授業研究会等を通し、その成果の普及に努め、本市児童生徒の学力向上に向けての取組の充実に資する。

事業名等	指定学校名	備考
大分市基礎学力向上研究推進校	稙田小学校 丹生小学校 春日町小学校 横瀬西小学校 稙田西中学校 野津原中学校	市指定

⑵　大分っ子学習力向上推進事業

児童一人一人に確かな学力を育むことを目指して、小学校及び義務教育学校の前期課程において、教科指導における個に応じたきめ細かな指導を行うための非常勤講師と、小規模校（複式学級がある小学校）に、学年別の指導や課題別の指導を行う非常勤講師を大分市独自で採用し、申請のあった学校に配置する。

ア　小学校での算数、国語等の教科指導における個別指導や習熟度別指導　等

（小学校に16名の非常勤講師を配置）

イ　小学校の複式学級における学年別の指導や課題別の指導　等
（複式学級を有する小学校に７名の非常勤講師を配置）

⑶　教科指導マイスター派遣事業

教員の授業力を向上させることにより生徒の学力の定着・向上を図る上から、教科指導に関する指導・助言を行う「教科指導員」を各中学校及び義務教育学校に派遣する。

派遣対象教科	国語	社会	数学	理科	英語
教科指導員数	5名	2名	4名	2名	3名

⑷　特別支援等教育活動サポート事業

大分市独自で補助教員を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒へ個に応じたきめ細かな教育の実現を図っている。

補助教員は、次のような児童生徒が在籍する学級や学校への支援を行っている。

ア　肢体が不自由で、常時介護が必要な児童生徒
イ　耳が不自由で、ノートテイク等が必要な児童生徒
ウ　ＬＤ、ＡＤＨＤ等、教育的支援が必要な児童生徒
エ　その他、学校運営上特に適切な対応が必要な児童生徒

本年度は、小学校に113名、中学校に26名、幼稚園に３名の補助教員を配置。

⑸　スクールサポートスタッフ配置事業

スクールサポートスタッフは、教職員がこどもと向き合うための時間の確保を目的として、授業で使用する学習プリントの印刷や配布準備など、教職員が負担する事務の補助業務を行う。

本年度は、小学校54校、中学校26校に各１名、義務教育学校１校に２名の計82名を配置。

⑹　英語教育推進事業

令和２年度から導入された小学校高学年の外国語科及び小学校中学年の外国語活動における指導方法等の更なる充実を図るため、各小学校及び義務教育学校に学校巡回訪問指導等を実施する。

また、市内小中学校及び義務教育学校における成果と課題を踏まえた授業改善等を推進することを通して、小中学校間の英語教育の円滑な接続を図りながら、義務教育９年間を通じた英語教育の充実に資する。

⑺　外国語指導助手招聘事業

児童生徒が外国の文化や言語に触れ、それらに対する興味・関心、外国語学習に対する意欲を高めるとともに、コミュニケーションを図る資質・能力の育成を図るため、各小中学校及び義務教育学校に外国語指導助手を派遣し、外国語活動や英語科の授業等において活用する。

授業でのティーム・ティーチングの様子

⑻　大分市学校図書館活性化事業

学校図書館を効果的に活用した教育活動の一層の充実が求められていることから、本市では、学校図書館法に基づき、平成15年度から12学級以上の小中学校に教育課程に即した読書指導の中心的な役割を担う司書教諭を配置している。

また、豊かな感性や情操を育む読書活動の一層の推進を目指し、平成19年９月から教職員やボランティアと連携・協力して学校図書館の業務を支援する職員「学校図書館支援員」を全ての小中学校及び義務教育学校に配置している。

本年度は、61名の学校図書館支援員を、41校に専任配置、20校に兼任配置。

⑼　生き生き学習サポート事業

各学校の地域と一体となった多様な学習活動を支援し、こどもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置する。市内小中学校及び義務教育学校は、学校教育支援員及び各学校の人材バンクの地域人材を活用する。

「学校教育支援バンク」

分野		人数
教育等一般	人権教育	3
	福祉・健康	0
人文・社会科学	歴史（郷土史）・地理	6
	政治・経済	3
	民族・文化財	0
自然科学	天文・地学	0
	動物・植物	4
	科学	2
	算数・数学	1
防災・安全	防災	1
産業・技術	産業・技術	1
芸術・文化	美術・工芸	4
	音楽・芸能	19
	文学・文芸	4
体育・スポーツ・レク	レク・体力づくり	4
家庭生活・趣味	食生活	4
	園芸・手芸	5
市民生活・国際理解	国際理解・協力	11
	環境教育	7

⑽ 日本語指導等支援事業

各学校における日本語指導が必要な児童生徒に対し日本語指導を行う講師等や日本語が十分に理解できない保護者に対し通訳を行う通訳者を派遣することにより、個に応じた指導や支援を行い、学校や社会への円滑な適応を図る。

○日本語指導

日本語の指導が必要な外国籍児童生徒及び帰国児童生徒等に対し、講師を活用して日本語能力に応じた個別の指導や支援を行う。

○通訳

日本語が十分に理解できない保護者に対し、通訳者を活用して当該保護者の児童生徒に係る就学相談及び進路相談の支援を行う。

○日本語指導専任指導員

拠点校３校に１人ずつ配置し、来日直後等の児童生徒が在籍する学校へ出向き、集中的な指導や支援を行う。

○多言語翻訳機の貸与

日本語指導が必要な児童生徒や保護者との日常的な意思疎通を図るため、多言語翻訳機（85言語対応）を貸与している。

⑾ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度である。校長が作成する学校運営の方針について承認することや、学校の運営全般について教育委員会又は校長に対し意見を述べること、教職員の任用に関して意見を述べることができる。本年度は全小中学校及び義務教育学校に設置している。

⑿ 学校と地域の連携・協働推進協議会

学校と地域との連携・協働をさらに推進するため、令和６年度から、社会教育課と連携し、学校の担当教員、学校運営協議会委員、地域コーディネーター、公民館職員が共に参加し、協議を行っている。

地域と連携した地区体育祭

3　生徒指導

⑴　生徒指導の充実

①　家庭、学校、地域社会、関係機関との緊密な連携による信頼関係を基調とした生徒指導体制の充実を図る。

②　問題行動の早期発見・即時対応と実働的な危機管理体制の確立による児童生徒一人一人の心に寄り添った具体的・継続的な指導を行う。

③　問題行動の実情に応じて適切な措置を行うことにより、他の児童生徒の教育を受ける権利の保障に努める。

④　関連事業

ア　大分市小中学校生徒指導連絡会

各学校の生徒指導担当教員、関係機関による年２回の連絡会を開催し、各学校における生徒指導上の諸課題についての情報交換や事例研究、専門家による講演や研修等を通して指導力の向上を図るとともに、生徒指導の充実・推進に努める。

イ　大分市生徒指導研究会

市内小中学校及び義務教育学校の校長、生徒指導担当教員で組織され、生徒指導に関する実践上の諸課題について研究し、一人一人の児童生徒の能力・適性を生かし、自己実現を目指す生徒指導の充実・深化を目的とする。また、各学校や支部間並びに関係機関や諸団体との連携を密にし、校外生活における指導の充実を図る。

⑵　いじめ・不登校への対応

①　いじめの問題や不登校等の諸課題については、早期発見及び適切かつ迅速な対応を基本に、教職員の資質の向上を図るとともに、関係機関とも連携協力し、児童生徒への一層充実した指導や支援に努める。

②　いじめ・不登校等の背景にある複雑多様化した課題に対応するため、大分市教育センター等と連携した相談体制の充実を図る。

③　関連事業

ア　いじめ・不登校等対応研修

学校における教育相談体制の充実を図ることにより、いじめの問題や不登校等の諸課題の解決に資するための研修会を年２回開催する。

イ　いじめ・不登校等対策協議会

いじめの問題や不登校等、生徒指導上の諸課題についての状況分析と今後の対応について、医師・学識経験者・臨床心理士等が専門的見地からの協議を行い、各学校への適切な指導に資することを目的に年３回開催する。

ウ　いじめ・不登校等未然防止対策事業

小学校４年生から中学校３年生（義務教育学校４年生から９年生）を対象に、学級集団検査（hyper-QU）を年２回行い、児童生徒や学級の現状及び課題を把握・改善し、いじめや不登校等の未然防止のための個別指導や学級集団づくりなどの指導の充実を図る。

エ　スクールライフサポーター活用事業

学校には登校できるが教室に行けない児童生徒に対し、校内教育支援ルームで支援するスクールライフサポーター15名を、兼務を含め中学校19校と義務教育学校１校に配置し、社会的自立や教室復帰に向かう支援・援助等を行う。

⑶　学校問題解決支援事業

①　目的

保護者及び地域住民からの相談、苦情等に対し、専門的見地からの指導助言等により、学校が適切かつ迅速な対応を行うことによって、問題の解決が長期化・複雑化することを防止し、学校本来の役割であるこどもたちの学びと育ちの場の保障を実践するため、大分市学校問題解決支援チームを設置する。

②　構成

「チーム」は、弁護士、医師、臨床心理士からなる専門委員及び教育委員会職員からなる常任委員で構成する。また、定例会の資料作成及び保護者・地域からのチームへの直接相談を受ける担当として、校長ＯＢ・警察官ＯＢの事務局員を配置する。

③　活動内容

ア　保護者、地域住民からの学校における学習活動、生徒指導の諸課題に係る苦情等への専門性を生かした対応策の検討

〇学校、保護者への具体的な指導・支援

〇学校と保護者の関係修復に向けた働きかけ

イ　月１回を目安に会議を開催し、対応策を検討

4　奨学資金制度・就学援助制度

⑴　奨学資金制度

奨学資金制度は、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び高等専門学校並びに大学、専修学校の専門課程等に在学する生徒及び学生のうち、学業人物ともに優秀で、かつ、経済的理由により修学困難な者等に対し資金を給付し、又は貸与し、もって有用な人材を育成することを目的とする。

①　返還免除型奨学資金

令和６年度に新設した、大学生等を対象とする予約制の返還免除型奨学資金制度

ア　貸与の種類，期間及び金額等

種　類	期　　間	金　　額	返　還　免　除　要　件
入学一時金	－	県内進学者　500,000円 県外進学者　800,000円	次のいずれかを満たした場合、返還を段階的に免除する。 ・大学等を卒業後、大分市内に居住した場合 ・大学等を卒業後、大分市内の事業所等に就業した場合
学　費	最短修学年数	500,000円（年額）	

イ　奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ　令和６年度の貸与状況

種類	人　　数	金　　額
入学一時金	22人	13,400,000円

種類＼学年	1	2	3	4	5	6	計	金　　額
学　費（年額）	0	0	0	0	0	0	0	0円

②　貸与型奨学資金

＜令和６年度採用をもって廃止＞

ア　貸与の区分、期間及び金額等

学　　校	区　分	期　　間	金額（1人当たり月額）	返　　還
高等学校 高等専門学校	無利子貸与	正規の修学期間	国公立　10,000円 私　立　20,000円	貸与を終了した日から６ヶ月を経過する日の属する月の翌月から15年以内
大　　学	〃	〃	45,000円	〃

イ　奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ　令和６年度の貸与状況

学校＼学年	1	2	3	4	5	6	計	金　額
高等学校・高等専門学校	1	2	1	2	0	0	6	1,200,000円
大　学	11	8	4	7	1	0	31	16,740,000円

③　給付型奨学資金（未来自分創造資金）

平成26年度に新設した、高校生等を対象とする予約制の給付型奨学資金制度

ア　給付の区分、給付時期及び金額

学　校	区　分	給　付　時　期	金額（1人当たり）
高等学校 高等専門学校	給　付	入学する年度の前年度の３月	100,000円
		進級する年度の前年度の３月	50,000円
		卒業する年度の３月	100,000円

イ　奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ　令和６年度の給付状況

種類	人　数	金　額
入学支度金	100人	10,000,000円

種類＼学年	1	2	3	4	5	6	計	金　額
進級時・卒業時	78	82	66	7	4	0	237	15,150,000円

⑵　就学援助制度

学校教育法第19条に基づき、経済的な理由によりこどもを小・中学校及び義務教育学校に就学させることが困難な保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。就学援助費のうち、新入学学用品費については、平成29年度から入学準備金として入学前の３月に支給している。

①　支給費目

小学校　　学用品費、給食費、新入学学用品費、入学準備金、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、卒業アルバム代等費

中学校　　学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、体育実技用具費、卒業アルバム代等費、中学校３年生学力診断テスト費

②　令和６年度の認定状況

小学校

認定者数（人）	3,235
事業費（千円）	263,251

中学校

認定者数（人）	2,020
事業費（千円）	146,325

※義務教育学校の１年生から６年生は小学校に、７年生から９年生は中学校に含む。

5　大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制・小規模特認校制度

⑴　大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制

隣接校選択制は、小学校、中学校及び義務教育学校とも、居住地によって定められた「指定校」の他に、指定校の通学区域に隣接する通学区域の学校（隣接校）への入学を希望することができる制度であり、小学校、中学校及び義務教育学校とも、児童生徒、保護者が学校の特色や教育環境、通学の安全性等を考慮し、自ら学校を選択できる機会を拡大した。

小学校隣接校一覧

地　区	No.	指定校	隣　接　校						
大　分	1	金　池	長　浜	大　道	豊　府	下　郡	碩田学園		
	2	長　浜	金　池	津　留	下　郡	碩田学園			
	3	春日町	大　道	西の台	八　幡	碩田学園			
	4	大　道	金　池	春日町	西の台	南大分	城　南	豊　府	碩田学園
	5	西の台	春日町	大　道	城　南	八　幡			
	6	南大分	大　道	城　南	荏　隈	豊　府	東稙田	宗　方	寒　田
	7	城　南	大　道	西の台	南大分	荏　隈	八　幡	賀　来	
	8	荏　隈	南大分	城　南	賀　来				
	9	豊　府	金　池	大　道	南大分	森　岡	東稙田	寒　田	
	10	八　幡	春日町	西の台	城　南	神　崎	賀　来		
	11	神　崎	八　幡						
	12	滝　尾	下　郡	森　岡	明野西	明　治	松　岡		
	13	下　郡	金　池	長　浜	滝　尾	東大分	津　留	明野西	
	14	森　岡	滝　尾	豊　府	敷　戸	鴛　野	寒　田		
	15	東大分	下　郡	日　岡	桃　園	津　留	舞　鶴	明野西	明野北
	16	日　岡	東大分	桃　園	三　佐				
	17	桃　園	東大分	日　岡	明野北	三　佐	鶴　崎	別　保	明治北
	18	津　留	長　浜	下　郡	東大分	舞　鶴			
	19	舞　鶴	東大分	津　留	碩田学園				
明　野	20	明野西	滝　尾	下　郡	東大分	明野東	明野北		
	21	明野東	明野西	明野北	明　治	明治北			
	22	明野北	東大分	桃　園	明野西	明野東	明　治	明治北	
鶴　崎	23	三　佐	日　岡	桃　園	鶴　崎	大在西			
	24	鶴　崎	桃　園	三　佐	別　保	高　田	川　添	大在西	
	25	別　保	桃　園	鶴　崎	明　治	明治北	高　田		
	26	明　治	滝　尾	明野東	明野北	別　保	明治北	松　岡	
	27	明治北	桃　園	明野北	明野東	別　保	明　治		
	28	高　田	鶴　崎	別　保	川　添	松　岡			
	29	川　添	鶴　崎	高　田	丹　生	松　岡	戸　次	大在西	
	30	松　岡	滝　尾	明　治	高　田	川　添	戸　次	判　田	
大　南	31	戸　次	川　添	松　岡	上戸次	吉　野	竹　中	判　田	
	32	上戸次	戸　次	吉　野	竹　中				
	33	吉　野	戸　次	上戸次					
	34	竹　中	戸　次	上戸次	判　田				
	35	判　田	松　岡	戸　次	竹　中	鴛　野			
稙　田	36	東稙田	南大分	豊　府	稙　田	宗　方	寒　田	田　尻	
	37	稙　田	東稙田	賀　来	宗　方	横　瀬	田　尻	野津原	
	38	賀　来	城　南	八　幡	荏　隈	稙　田	宗　方	横　瀬	
	39	敷　戸	森　岡	鴛　野					
	40	鴛　野	森　岡	判　田	敷　戸	寒　田			
	41	宗　方	南大分	東稙田	稙　田	賀　来			
	42	横　瀬	稙　田	賀　来	横瀬西	野津原			
	43	横瀬西	横　瀬	野津原					
	44	寒　田	南大分	豊　府	森　岡	東稙田	鴛　野	田　尻	
	45	田　尻	東稙田	稙　田	寒　田				
大　在	46	大　在	大在西	大在東	丹　生				
	47	大在西	三　佐	鶴　崎	川　添	大　在			
	48	大在東	大　在	丹　生	小佐井				
坂ノ市	49	丹　生	川　添	大　在	大在東	小佐井			
	50	小佐井	大在東	丹　生	坂ノ市				
	51	坂ノ市	小佐井	こうざき					
佐賀関	52	こうざき	坂ノ市	佐賀関					
	53	佐賀関	こうざき						
野津原	54	野津原	稙　田	横　瀬	横瀬西				

義務教育学校（前期課程）隣接校一覧

地　区	No.	指定校	隣　接　校				
大　分	1	碩田学園	金　池	長　浜	春日町	大　道	舞　鶴

中学校隣接校一覧

地　区	No.	指定校	隣　接　校					
大　分	1	上野ヶ丘	王　子	南大分	滝　尾	城　東	碩田学園	
	2	王　子	上野ヶ丘	大分西	南大分	城　南	碩田学園	
	3	大分西	王　子	城　南	賀　来			
	4	南大分	上野ヶ丘	王　子	城　南	滝　尾	稙　田	稙田南
	5	城　南	大分西	王　子	南大分	賀　来		
	6	滝　尾	上野ヶ丘	南大分	城　東	明　野	稙田東	稙田南
	7	城　東	上野ヶ丘	滝　尾	原　川	明　野	碩田学園	
	8	原　川	城　東	明　野	鶴　崎	大　東		
明　野	9	明　野	滝　尾	城　東	原　川	大　東		
鶴　崎	10	鶴　崎	原　川	大　東	東　陽	大　在		
	11	大　東	原　川	明　野	鶴　崎	東　陽	戸　次	判　田
	12	東　陽	鶴　崎	大　東	戸　次	大　在	坂ノ市	
大　南	13	戸　次	大　東	東　陽	吉　野	竹　中	判　田	
	14	吉　野	戸　次					
	15	竹　中	戸　次	判　田				
	16	判　田	大　東	戸　次	竹　中	稙田東		
稙　田	17	稙　田	南大分	稙田西	稙田南	野津原		
	18	稙田東	滝　尾	判　田	稙田南			
	19	稙田西	稙　田	賀　来	野津原			
	20	稙田南	南大分	滝　尾	稙　田	稙田東		
	21	賀　来	大分西	城　南	稙田西			
大　在	22	大　在	鶴　崎	東　陽	坂ノ市			
坂ノ市	23	坂ノ市	東　陽	大　在	神　崎			
佐賀関	24	神　崎	坂ノ市	佐賀関				
	25	佐賀関	神　崎					
野津原	26	野津原	稙　田	稙田西				

義務教育学校（後期課程）隣接校一覧

地　区	No.	指定校	隣　接　校		
大　分	1	碩田学園	上野ヶ丘	王　子	城　東

① 学校情報の公開

児童生徒、保護者が指定校や隣接校について十分な情報が得られるよう、学校案内の配布、学校ホームページの公開、学校公開日の設定等により学校情報を公開する。

② 受入定員と抽選

各学校とも現有施設で対応し、余裕教室などの状況に応じて受入定員を定め、希望者が受入定員を超えた場合は、公開抽選により受入者を決定する。

(2) 小規模特認校制度

自然環境に恵まれた小規模の学校で、豊かな体験活動等を通じ心身ともにすこやかな成長を促す教育を希望する保護者・児童生徒に、一定条件のもと通学区域外からの入学・転学を特別に認める制度。

① 小規模特認校

小学校　　神崎小学校、上戸次小学校、こうざき小学校

中学校　　竹中中学校

② 小規模特認校制度の利用状況　　（令和７年５月１日現在）

学　校　名	全校児童・生徒数	利 用 者 数
神崎小学校	37	24
上戸次小学校	22	15
こうざき小学校	81	5
竹中中学校	45	19

6　教育研究会

⑴　事業の目的

幼稚園・小学校・中学校ごとに、教育課程に基づく実証的研究を累積して、その改善と発展を図り、大分市教育の充実向上に努める。

⑵　大分市教育研究会の組織と体制

大分市教育研究会
　運営委員会
会長……1
副会長……2
事務局長……1
会計……1
会計監査……2

- 大分市幼稚園教育研究会
- 大分市小学校教育研究会
- 大分市中学校教育研究会

⑶　年間研究計画（令和７年度）

①　大分市幼稚園教育研究会

集　会　名	期日（予定）	内　　容
全　市　集　会	５月12日	役員承認、研究推進計画案・予算案承認
班　別　集　会	６月４日	班別研修
班　別　集　会	７月９日	班別研修
班　別　集　会	８月27日	班別研修
班　別　集　会	11月７日	班別研修
班　別　集　会	12月19日	班別研修
班　別　集　会	１月16日	班別研修（研究のまとめと反省）
全　市　集　会	２月25日	各班取組の報告

②　大分市小学校教育研究会

集　会　名	期日（予定）	内　　容
全体集会・部会研	５月21日	組織・授業者決定、課題・めあて・仮説
部　会　研　修	６月25日	計画作成、指導案審議、学習会、教材研究
部　会　研　究	８月21日	指導案審議、学習会、教材研究
部　会　研　究	10月１日	検証授業①、指導案審議
部　会　研　修	１月14日	指導案審議
部　会　研　究	２月４日	検証授業②、検証、部会研究のまとめ

③　大分市中学校教育研究会

集　会　名	期日（予定）	内　　容
地　区　集　会	６月16日	部会編成、研究主題、年間計画
地　区　集　会	８月18日	指導案審議、課題研究
地　区　集　会	９月10日	提案授業、研究協議、課題研究、指導案審議
地　区　集　会	10月17日	提案授業、研究協議、課題研究
地　区　集　会	12月２日	課題研究、部会研究のまとめ

7　全国学力・学習状況調査等の結果（令和６年度）

○大分市標準学力調査 ＜全市立小中学校・義務教育学校が対象＞

実施学年	小学校　第４学年						中学校　第１学年									
実施教科	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	50.3	49.5	51.5	51.6	52.8	53.0	51.7	52.4	51.2	50.4	50.3	51.2	52.1	50.8	48.5	49.4
全国との差	+0.3	−0.5	+1.5	+1.6	+2.8	+3.0	+1.7	+2.4	+1.2	+0.4	+0.3	+1.2	+2.1	+0.8	−1.5	−0.6

○大分県学力定着状況調査 ＜全市立小中学校・義務教育学校が対象＞

実施学年	小学校　第５学年						中学校　第２学年									
実施教科	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.2	51.3	52.7	51.7	51.8	51.7	50.9	50.8	50.9	50.6	51.1	50.9	51.0	50.6	50.2	51.1
全国との差	+1.2	+1.3	+2.7	+1.7	+1.8	+1.7	+0.9	+0.8	+0.9	+0.6	+1.1	+0.9	+1.0	+0.6	+0.2	+1.1

○全国学力・学習状況調査 ＜全市立小中学校・義務教育学校が対象＞

実施学年	小学校　第６学年		中学校　第３学年	
実施教科	国語	算数	国語	数学
	知識・活用一体型		知識・活用一体型	
大分市平均正答率	70	64	58	51
全国平均正答率	67.7	63.4	58.1	52.5
全国との差※	＋	＋	−	−

※全国学力・学習状況調査については、各県や市の正答率は整数値で、全国の正答率は小数第１位までの値で公表されている。
そのため、実際の数値における全国との差を、＋−で表記している。

8　大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）

⑴　本計画策定の背景・意義

近年の学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割は大きくなり続けており、それは教職員の長時間勤務という形でも表れている。

こうした状況に加え、新学習指導要領の全面実施をはじめ、新しい時代の学校教育となる「令和の日本型学校教育」の実現、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな課題への対応も求められている。

これまでの国や本市における働き方改革に係る取組等を踏まえ、教職員の長時間勤務の是正を図り、こどもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進する必要がある。

こうした認識の下、学校における働き方改革に向けて取り組むべき方策や長時間勤務の是正に向けた業務改善の取組の指針として、本計画を策定する。

⑵　本計画の計画期間

令和３年度から令和７年度までの５年間

⑶　本計画の目的

働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、こどもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、業務改善や支援体制の充実など、学校における働き方改革を推進することが本計画の目的である。

⑷　学校における働き方改革の具体的な取組

① 学校徴収金の徴収・管理の効率化
② 学校運営協議会等による学校運営の支援
③ 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
④ 部活動の在り方の見直し
⑤ 教職員研修の見直し
⑥ 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理
⑦ 勤務時間外の電話対応の見直し
⑧ スクールサポートスタッフの活用
⑨ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
⑩ 調査・依頼事項等の精査・精選
⑪ 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
⑫ 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し
⑬ 学校・保護者等間における連絡手段の電子化
⑭ 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

⑸　本計画の評価指標

評価指標	基準値	目標値
教職員の１月当たりの時間外在校等時間が２～６ヶ月平均で80時間を超える教職員の割合	2.0%	0%

※「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、超過勤務時間の削減に努める中で、いわゆる「過労死ライン」（月当たり超過勤務時間80時間相当）の超過勤務時間については、早急に改善を図る必要があるため、本指標を設定する。

幼稚園教育

1　就園状況

(1)　就園児数

（令和７年５月１日現在）

区　　分	園　数	３歳児	４歳児	５歳児
国　　立	1	26	45	44
市　　立	9	0	41	86
私　　立	7	240	262	314
計	17	266	348	444

(2)　就園率（５歳児のみ）

（令和７年５月１日現在）

幼　　稚　　園		認可保育所・認定こども園	未就園
国公立　3.4%	私立　8.3%	80.3%	1.1%

2　幼稚園教育の振興と充実

平成21年度に策定した「大分市幼児教育振興計画」が、平成30年度に計画期間の最終年度を迎えたことを受け、本市の幼児教育の現状と課題等を踏まえた検討を通し、平成30年11月に「大分市幼児教育・保育振興計画」を策定するとともに、向こう10年間の幼児教育の指針となる本計画に基づき、幼児教育の振興と充実に取り組む。

(1)　幼稚園教育の充実

幼児期の教育は、幼児の生活が家庭を基盤として、地域社会、幼稚園等に広がりをもつ中で、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児の主体的な活動としての遊びを通じて生きる力の基礎を培うため、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育むよう、環境の構成や援助を工夫改善するなど、幼稚園教育の質の向上を図る。

また、幼児一人一人の教育的ニーズを把握し、全教員の共通理解に基づく指導体制の確立を図るなど、特別支援教育の充実に努める。

(2)　円滑な接続に向けた幼保小連携の推進

学識経験者、教育・保育関係者、保護者等で組織される「大分市幼保小連携推進協議会」からの「校区への提言」に基づき、教職員同士が互いの保育や授業を見合う合同研修の機会を通じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するとともに、園児と児童の保護者同士の情報共有の機会を確保するなど、校区ごとの幼保小連携推進協議会の場を通じて、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた幼保小連携の推進を図る。

(3)　市立幼稚園の将来構想の方針

市立幼稚園の今後の在り方については、平成30年７月に策定した「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づき、市立施設が地域における幼児教育・保育の拠点施設としての役割を果たすため、市立幼稚園と保育所を一体化し、市立の認定こども園の整備を進めている。

(4)　多年制保育及び一時預かり事業

市立の認定こども園の整備完了までの過渡期においては、２年制保育の拡充や３年制保育の導入及び一時預かり事業の拡充について、認定こども園化が予定される幼稚園を対象に検討を行う。

⑸ 幼児教育の無償化

令和元年10月から、国の幼児教育の無償化に伴い、幼稚園を利用する３歳から５歳までのすべてのこどもの利用料を月額25,700円を上限に無償化とすることに加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料の無償化を行う。

⑹ 医療的ケア児教育・保育事業

認可保育施設及び市立幼稚園に在籍する日常的に医療的ケアを行う必要があるこどもに対して、市と契約締結した指定事業者から看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、就学前のこどもの安全な集団保育及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減を図る。

３　研修・研究活動

⑴ 幼稚園教育課程の編成

平成30年４月に全面実施された新しい幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、こどもや社会の変化に対応した幼稚園教育のさらなる充実を図っていく必要がある。

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各園の創意工夫を生かすとともに、小学校教育との円滑な接続や家庭や地域と連携・協働しながら保育の充実に努める。

⑵ 大分市幼稚園教育研究会

①　全市共通テーマ

「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」

②　大分市幼稚園教育研究会の組織

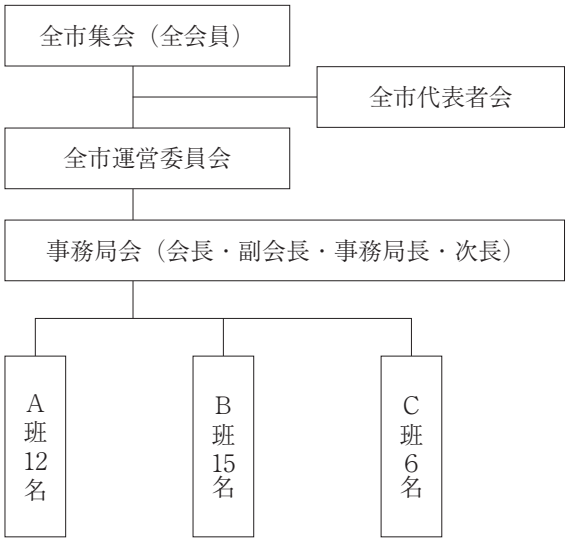

特別支援教育

1　特別支援教育の推進

発達障がいを含め、障がいのある幼児・児童生徒に対しその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該幼児・児童生徒のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を行う。

⑴　具体的な取組

※大分市教育センター特別支援教育推進室
＜P.55 ～ P.56参照＞

⑵　各学校における校内支援体制の整備

① 校内推進委員会の設置及び充実
② 特別支援教育コーディネーターの指名
③ 合理的配慮の観点を踏まえた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成、実施、改善
④ 教員の専門性の向上

2　特別支援学級の運営

⑴　特別支援学級の概要

① 特別支援学級（知的）
　知的発達の遅れのあるこどもを対象に学級を編制し、指導内容を工夫し、健康な体づくり、基本的な生活習慣の定着、身辺自立及び社会生活等に必要な学習内容の理解や表現などを中心に指導している。
② 特別支援学級（自閉症・情緒）
　緘黙や自閉症などの傾向のこどもを対象に、各教科等の指導のほか、集団生活を円滑に進めるために、情緒の発達を促すなど、個に応じた指導を行っている。
③ 特別支援学級（弱視）
　視覚に障がいのあるこどもを対象に、見やすい環境を整え、保有する視力を最大限に活用できるよう教材・教具を工夫するなど、個に応じた指導を行っている。
④ 特別支援学級（難聴）
　聴覚に障がいのあるこどもを対象に、音やことばの聞き取り、聞き分けなど聴覚を活用することに重点を置いた指導など、ことばに関する指導を個別に行っている。
⑤ 特別支援学級（肢体不自由）
　四肢体幹に障がいのあるこどもを対象に、各教科等の指導のほか、歩行や筆記などに必要な身体の動きの指導など、個に応じた指導を行っている。
⑥ 特別支援学級（病弱・身体虚弱）
　病弱・身体虚弱のあるこどもを対象に、通常の学級とほぼ同様の授業内容、授業時数のほか、自立活動として健康状態の維持、回復・改善や体力の回復・向上を図るための指導を行っている。
　（病院内学級：長期療養が必要で入院しているこどもを対象に、病院内において医師との密接な連携の下に学校教育を行っている。）

⑵　特別支援学校との交流及び共同学習

① 盲学校と金池小学校・上野ヶ丘中学校
② 聾学校と金池小学校
③ 大分支援学校と大在西小学校・大在中学校
④ 新生支援学校と稙田小学校・宗方小学校・稙田中学校
⑤ 中央支援学校と大道小学校・上野ヶ丘中学校

3　特別支援学級（幼稚園）

幼稚園においては、本年度、６園に特別支援学級（６学級）を設置し、障がいのある幼児の全体的な発達を促す指導を行っている。

⑴　幼稚園における特別な教育的支援を要する幼児数・特別支援学級数の推移

（令和６年５月１日現在）

年度 ＼ 幼児数 学級数	令2	令3	令4	令5	令6	令7
特別な教育的支援を要する幼児数	74（56）	52（47）	36（32）	37（35）	35（30）	36（36）
特別支援学級数	10	8	9	7	5	6

（　　）は特別支援学級に入級した幼児数

⑵　特別支援学級設置園

滝尾幼稚園、舞鶴幼稚園、明治幼稚園、高田幼稚園、宗方幼稚園、大在幼稚園

4　特別支援学級（小・中・義務教育学校）

現在、小学校55校中52校、中学校28校中26校、義務教育学校1校、計79校に設置した特別支援学級において、個々の特性や発達の段階に合わせた指導に重点を置くとともに、通常の学級の児童生徒と交流しながら自主的に学校生活に参加できるように努めている。

(1)　特別支援学級の設置状況

（令和７年５月１日現在）

種別	小学校			中学校			義務教育学校			合　計		
	設置校数	学級数	児童数	設置校数	学級数	生徒数	設置校数	学級数	生徒数	設置校数	学級数	児童生徒数
知　的	51	93	550	25	40	220	1	4	26	77	137	796
自・情	50	139	948	23	52	336	1	5	29	74	196	1313
弱　視	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難　聴	1	1	1	1	1	1	0	0	0	2	2	2
肢体不自由	2	2	7	1	1	2	0	0	0	3	3	9
病　弱	3	3	2	2	2	1	0	0	0	5	5	3
合　計	107 (52)	238	1,508	52 (26)	96	560	2 (1)	9	55	161 (79)	343	2,123

※はばたき分校・院内学級含む　　（　）内は設置校の実数

(2)　小学校及び義務教育学校前期課程特別支援学級設置校一覧

（令和７年５月１日現在）

学校名	学級数	種別						児童数						新設増設増学級
		知的	自・情	弱視	難聴	肢体	病弱	知的	自・情	弱視	難聴	肢体	病弱	
金　池	8	2	6					15	41					自・情増学級
長　浜	2	1	1					8	7					
春日町	4	1	3					8	24					
大　道	7	2	4		1			10	27		1			
西の台	3	1	2					6	11					
南大分	8	3	4				1	18	31					
城　南	2	1	1					5	8					
荏　隈	7	3	3				1	18	23				1	知的増学級
豊　府	8	4	4					25	27					
八　幡	3	1	2					5	11					
滝　尾	6	3	3					18	22					知的増学級
下　郡	5	2	3					13	24					
森　岡	3	1	2					8	14					
東大分	5	2	3					14	19					
日　岡	3	2	1					12	7					
桃　園	4	2	2					9	14					
津　留	4	1	3					7	18					
舞　鶴	4	1	3					8	19					
明野西	4	2	2					13	14					
明野東	5	2	3					9	21					
明野北	5	2	3					14	17					
三　佐	3	2	1					14	6					
鶴　崎	4	2	2					12	16					
別　保	7	3	4					18	30					
明　治	9	3	6					21	43					
明治北	8	3	5					23	33					自・情増学級
高　田	7	2	5					9	33					知的増学級
川　添	2	1	1					5	6					
松　岡	8	2	5			1		15	33			5		自・情増学級
戸　次	5	2	3					12	22					
吉　野	2	1	1					1	3					
判　田	4	1	3					7	19					
東稙田	5	2	3					11	20					
稙　田	4	2	2					10	15					
賀　来	5	2	3					10	18					
敷　戸	3	1	2					6	15					
はばたき分校	2		2						14					
鴛　野	2	1	1					3	5					
宗　方	7	3	4					21	28					
横　瀬	4	2	2					12	10					知的増学級 自・情増学級
横瀬西	2	1	1					4	2					
寒　田	4	1	3					7	19					
田　尻	4	2	2					10	12					
大　在	5	2	3					11	23					
大在西	7	2	5					14	33					
大在東	8	3	3			1	1	19	24			2	1	知的増学級
丹　生	2	1	1					3	8					
小佐井	4	2	2					13	16					
坂ノ市	7	2	5					10	37					自・情増学級
こうざき	1	1						2						
佐賀関	1	1						2						
野津原	2	1	1					2	6					
碩田学園	5	2	3					15	18					
合　計	243	95	142	0	1	2	3	565	966	0	1	7	2	1541

(3) 中学校及び義務教育学校後期課程特別支援学級設置校一覧

（令和７年５月１日現在）

学校名	学級数	種別					生徒数					新設増設増学級
		知的	自・情	難聴	肢体	病弱	知的	自・情	難聴	肢体	病弱	
上野ヶ丘	3	1	2				4	13				
王子	6	2	3	1			8	18	1			
大分西	2	1	1				7	7				
南大分	7	2	3		1	1	13	18		2		
城南	3	1	2				7	10				
滝尾	5	2	3				10	18				
城東	5	2	3				16	21				
原川	4	2	2				14	15				
明野	5	2	3				12	21				
鶴崎	6	2	4				12	29				
大東	6	3	3				18	23				知的増学級
東陽	6	2	3			1	9	23			1	
戸次	2	1	1				5	5				
吉野	2	1	1				1	4				
二豊学園分校	1	1										
判田	4	2	2				9	10				自・情増学級
稙田	4	2	2				10	14				
稙田東	3	1	2				5	14				
はばたき分校	1		1					3				
稙田西	2	1	1				7	4				
稙田南	5	2	3				12	18				知的増学級
賀来	2	1	1				8	7				
大在	5	2	3				14	17				
坂ノ市	5	2	3				15	24				自・情増学級
神崎	1	1					3					
野津原	1	1					1					
碩田学園	4	2	2				11	11				
合計	100	42	54	1	1	2	231	347	1	2	1	582

5 特別支援学級在籍者の推移

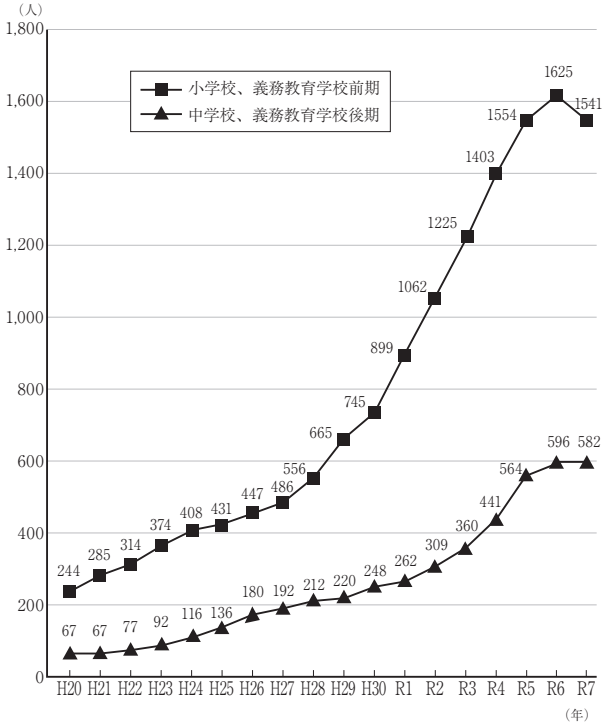

学 校 体 育

1　令和７年度　主要な事業

⑴　大分っ子体力アップわくわく事業

各学校に対して、スピード・全身持久力・瞬発力等の体力要素で構成されている体つくり運動や陸上運動・器械運動・水泳・武道・ダンスの計６領域の専門的知識を持った指導者を派遣し、体育科・保健体育科の授業を充実させることにより、児童生徒の体力向上を図るとともに担当教師の技術面における指導力の向上を図る。

陸上運動教室

⑵　運動部活動総合活性化事業

地域の専門的な指導力を持つ人材を運動部活動に活用することにより、生徒の多様なスポーツニーズに応え、運動部活動の実施体制の整備を図るとともに指導者の資質向上並びに適切な運動部活動の運営に寄与する。また、実技講習会や指導者講演会を開催し、生徒に運動する楽しさ・喜びを味わわせ生涯スポーツの基礎を培い、競技力の向上にもつなげ、総合的に運動部活動の活性化を図る。

○令和６年度実績

登録者数283名、競技数18競技、
派遣学校数25校、214名が指導

⑶　部活動指導員活用事業

大分市立中学校に、生徒への顧問教職員を伴わない単独指導と大会等での単独引率が可能である部活動指導員を配置し、部活動の充実、活性化及び教員の部活動指導における負担軽減を図る。配置された部活動指導員は、部活動の技術的な指導、大会及び練習試合等の引率等の職務に従事する。

○令和６年度実績

任用数33名、配置校19校、運動部26部、
文化部７部

⑷　体力アップおおいた推進事業

※県委託事業

市内の小中学校５校を指定し、児童生徒の体力向上や望ましい生活習慣の確立等について実践研究を行う事業であり、その成果を市内全ての小中学校及び義務教育学校に普及する。

⑸　ＪＦＡこころのプロジェクト「夢の教室」

日本サッカー協会が社会貢献活動として取り組んでいる事業で、児童が「夢の先生」と触れ合い、生き方や考え方等を直接聞くことにより、将来に夢を持ち実現に向け努力することの大切さや前向きにチャレンジする意欲の向上を図る。

⑹　各種研修

①　大分市水泳指導者研修

課題別指導法（入門期コース、泳法指導コース）についての実技研修会を実施し、小中学校の教員の指導力を高める。

②　体育・保健体育主任研修

児童生徒の体力向上にむけた学校の取組方法と、年間指導計画を見通した体育主任の役割や実務について理解を深め、体育主任としての実践的指導力の向上を図る。

③　保健体育実践力向上講習会

※県教委共催

体育・保健体育担当教員等を対象に、児童・生徒の学習意欲を高める指導の在り方等、指導者として必要な知識や技能を習得することにより、学校体育指導の充実を図る。

④　小学校体育実技指導者講習会
中学校保健体育実技指導者講習会

※県教委共催

学校体育における諸課題、また、学習指導要領に則した体育授業の計画、実施に向け、講義及び実技を通して、実践的指導力の向上を図る。

⑤　運動部活動指導者研修

部活動の運営のあり方と、運動部活動における生徒の発達の特性に応じた効果的なトレーニングのあり方について、講義及び実技通して理解を深めるとともに、実践的指導力の向上を図る。

⑺　中学校体育連盟各種競技会

総合体育大会、新人大会、駅伝競走大会等を実施する。

①　運動部活動入部状況（令和７年５月21日現在）

・運動部数　333部

・部員人数　6,048名
・加入率　市内中学生（義務教育学校にあっては後期課程生徒）12,235名に対し、約49.4％の生徒が入部し活動している。

② 令和６年度大分県中学校総合体育大会
・期日　令和６年７月20日(土) ～ 26日(金)
・会場　大分市、別府市、宇佐市、杵築市、豊後大野市、中津市
・成績
＊優勝…団体13競技、個人52種目
・陸上男子（大在中）
・陸上女子（稙田中）
・体操男子（稙田中）
・新体操女子（南大分中）
・水泳女子（滝尾中）
・バレーボール男子（大東中）
・ソフトボール女子（明野中）
・剣道女子（鶴崎中）
・ハンドボール男子（鶴崎中）
・空手道女子組手（大在中）
・空手道男子形（大東中）
・テニス男子（南大分中）
・テニス女子（大東中）

③ 令和６年度九州中学校体育大会
・期日　令和６年８月３日(土) ～ 10日(土)
・会場　九州各県
・成績
ア　団体
○優勝　体操男子（稙田中）
バレーボール男子（大東中）
ハンドボール男子（滝尾中）
○第２位　水泳女子（滝尾中）
○第３位　新体操女子（南大分中）
空手道女子組手（大在中）
テニス女子（南大分中）
ハンドボール（鶴崎中）
○第３位（第４位）テニス女子（大東中）
イ　個人
○優勝
佐藤旺一郎（大在中）陸上男子砲丸投
佐藤凛子（大東中）空手道女子（形）
○第２位
首藤風綾
（明野中）陸上女子200m走幅跳
大田華鈴
（滝尾中）水泳女子100mメドレー
柴田　唯（滝尾中）　〃
大田華蓮（滝尾中）　〃
倉橋美羽（稙田東）400m個人メドレー
小野陽香・皆見由羽
（明野中）テニスダブルス
○第３位
大木夢叶（判田中）体操女子
倉橋美羽（稙田東）200m個人メドレー

④ 令和６年度全国中学校体育大会
・期日　令和６年８月17日(土) ～ 25日(日)
・会場　北信越ブロック
・成績
ア　団体
○第３位　ハンドボール男子（滝尾中）

⑤ 令和６年度大分県中学校駅伝競走大会
・期日　令和６年11月６日（水）
・会場　大分市大分スポーツ公園
レゾナックドーム大分周回コース
・成績
ア　団体
○第２位　女子（稙田中）
○第３位　男子（大在中）

２　体力・運動能力調査

新体力テストを実施することにより、児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、今後の学校体育指導の資料とするとともに、児童生徒一人一人が体力・運動能力に関心をもち、進んで自己の体力や能力に応じた体育活動を実践するための動機づけとする。

○新体力テストにおける総合評価基準

（総合評価の求め方）　８種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、１点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの８項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、Ａ～Ｅの５段階で総合評価するもの。

段階	６歳	７歳	８歳	９歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

新体力テストにおける総合評価Ｃ以上の割合

	平30	令元	令３	令４	令５	令６
小学校	85.50％	85.50％	81.50％	79.80％	79.60％	80.00％
中学校	88.80％	88.70％	85.90％	85.00％	83.70％	82.90％

※令２は未実施

学 校 保 健

1　令和７年度　主要な事業

⑴　保健管理

①　児童生徒の健康診断の実施

定期健康診断及び事後措置を適正に実施することにより、疾病の早期発見、早期治療に努め、健康の保持増進を図るとともに、健康意識の向上と行動の実践化を目指す。

ア　検診・検査項目

番号	学年 / 検診・検査項目	小学校 1	2	3	4	5	6	中学校 1	2	3
1	内科検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	眼科検診	○	←アンケートにより抽出→		○	←〃→		○	←〃→	
3	耳鼻咽喉科検診	〃	○	←アンケートにより抽出→		○	←〃→	○	〃	
4	歯科検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	心臓検診	○	←経過観察者のみ→					○	←〃→	
6	腎臓検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	すこやか検診（ピロリ菌検査を含む）					○				
8	結核検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	視力検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	聴力検査	○	○	○		○		○		○
11	身体計測	○	○	○	○	○	○	○	○	○

イ　検査システム・検査内容

㈠　心臓検診

○目　的　　心臓疾患の早期発見と学校生活における運動・生活面の適切な管理及び指導

○対象者　　小学校１年生・中学校１年生・経過観察者

○システム

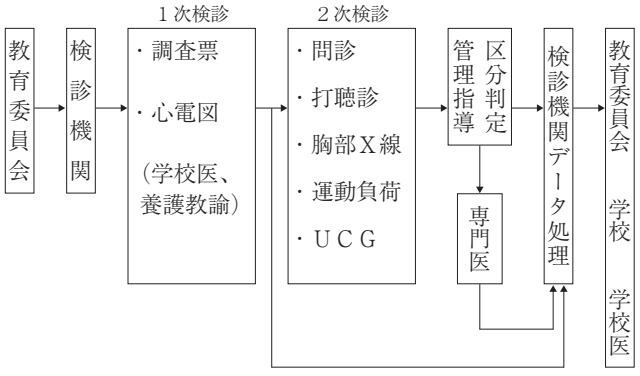

㈡　腎臓検診

○目　的　　腎臓疾患・糖尿病の早期発見及び学校生活における運動・生活面の適切な管理及び指導

○対象者　　幼稚園及び小中学校全学年

○システム

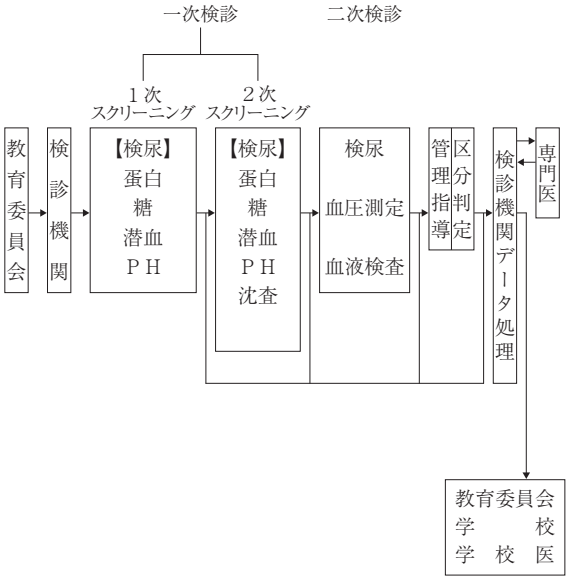

㈢　すこやか検診

○目　的　　小児生活習慣病の予防及び早期発見、早期治療

○対象者　　小学校５年生

○システム

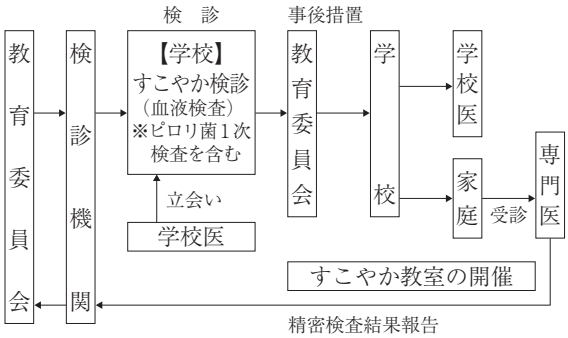

○検査内容

肥満度　総コレステロール
HDLコレステロール　LDLコレステロール
中性脂肪　動脈硬化指数　GPT
赤血球数　ヘモグロビン
ヘマトクリット（MCV　MCH　MCHC）
白血球数　血小板数　ピロリ菌血中抗体

② 健康観察の充実

学級担任等による適切な健康観察の実施と「学校等欠席者・感染症情報システム」の活用を組織的に行い、心身の健康問題や感染症の発生動向の把握と早期対応に努める。

③ 危機管理体制の充実

全教職員を対象に、「学校危機管理研修会」（ＡＥＤを含む普通救命講習）を実施し、学校における危機管理体制の充実を図る。

⑵ 健康・安全教育の充実

学校教育活動全体を通して、健康教育の一環としての保健・安全教育の充実に努める。

① 生活習慣に関する指導の充実

小学校５年生を対象に、生活習慣病予防のためのすこやか検診（血液検査）を実施し、その後の保健指導に役立てるとともに、すこやか教室を開催し、家庭との連携の下、生活習慣に関する指導の充実に努める。

学校におけるすこやか教室の様子

② 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育

学校医・学校薬剤師及び関係機関と連携し外部講師を活用した「薬物乱用防止教室」を開催し、児童生徒の発達の段階を踏まえた喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の充実を図る。

③ 性に関する指導の充実

生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づき、家庭、関係機関との連携を推進し、地域社会の理解の下、児童生徒の発達の段階を踏まえた性に関する指導の充実に努める。

④ 感染症予防の指導の充実

児童生徒が感染症を正しく理解し、適切に対応する力を育成するため、感染症予防の指導の充実に努める。

⑤ 健康相談の充実

保健室の機能を活用し、地域の医療機関その他の専門機関等と連携することにより、多様化する心身の健康問題に対処するとともに、個に応じた健康相談の充実に努める。

⑥ 保健安全教育の充実

学校における保健安全教育及び管理体制の充実を図るため、管理職及び学校保健安全担当者を対象に「学校保健安全研修」を開催する。

⑶ 歯と口の健康づくりの充実

歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用（洗口）を三本柱として、児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。

各学校に歯科衛生士等を派遣し、児童生徒の発達の段階に即した適切な歯みがき指導を行い、歯みがきの習慣化を図る。

学校において、希望する児童生徒に、むし歯予防に効果のある「フッ化物洗口」を関係機関と協力しながら実施する。

歯科衛生士による歯みがき指導の様子

⑷ 学校保健の向上のための組織活動の推進

① 学校保健委員会

「学校保健委員会マニュアル」を活用し、学校、保護者、学校医等が連携し、地域や学校の実態に即した児童生徒の健康づくりを図るための学校保健委員会の充実に努めている。

② 大分市学校保健検討委員会

児童生徒等の健康課題に適切かつ効果的に対応するため、関係機関との連携の下、課題解決に向けた対応や事務手続きの統一化などを図ることを目的に設置した。

令和６年度は「大分市立学校がん教育の手引」の策定や「大分市立学校すこやか検診マ

ニュアル」の改訂等を行い、学校保健の充実に努めている。

③　学校保健小委員会

地域保健委員会の一委員会として設置され、各専門分野の協力を得ながら、児童生徒の健康診断結果から学校保健の諸課題及び健康教育等について検討協議し、学校保健の推進を図っている。

④　大分市学校保健会

大分市内の公立小中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校と学校医等の関係機関が連携し、学校保健の向上と推進を図る。

さまざまな観点から、児童生徒の健康課題等についての研修会や講演会を開催し、学校保健の現状と課題について共通理解を図り、会報紙発行等活発な活動が展開されている。

2　児童生徒体位比較表・疾病状況

⑴　令和６年度　児童生徒体位表

校種		小学校						中学校		
学年		1	2	3	4	5	6	1	2	3
身長（cm）	男	116.2	122.4	128.2	133.9	139.2	145.6	153.5	160.4	165.3
	女	115.5	121.4	127.5	133.8	140.8	147.1	151.7	154.2	155.8
体重（kg）	男	21.4	24.3	27.6	31.7	35.4	39.9	45.6	50.6	55.0
	女	21.1	23.7	27.3	30.7	35.4	40.3	44.4	47.8	50.0

令和６年度　大分市児童生徒定期健康診断調査より

(2) 令和６年度　大分市児童生徒疾病状況

（人）

項目＼性別・学年			男									女								
			小学校						中学校			小学校						中学校		
			1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3
在籍総数			2,027	2,107	2,127	2,051	2,245	2,217	2,039	2,124	2,039	1,913	1,914	2,115	1,976	2,139	2,069	1,963	2,090	2,092
受検者数			2,024	2,107	2,122	2,048	2,235	2,208	2,038	2,077	1,983	1,913	1,910	2,109	1,976	2,131	2,057	1,960	2,056	2,039
栄養要注意	肥満傾向		14	22	37	42	43	46	40	47	42	9	17	34	17	24	32	27	31	22
	栄養不良		0	0	0	1	0	3	1	2	2	0	0	0	0	0	0	3	0	4
せき柱異常			8	4	5	8	13	14	10	10	13	7	9	12	17	5	28	23	19	17
胸郭異常			1	1	0	0	2	4	1	2	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0
四肢の状態の異常			0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
目	矯正視力測定者		80	117	169	280	362	491	491	639	654	107	135	212	313	436	597	732	803	926
	裸眼視力	B（1.0未満～0.7以上の者）	298	297	277	257	263	247	217	221	210	291	297	312	294	285	228	210	204	191
		C（0.7未満～0.3以上の者）	134	202	234	265	313	290	259	233	241	127	195	275	280	308	304	209	247	214
		D（0.3未満の者）	59	85	131	116	153	143	140	161	145	58	75	109	104	134	151	122	169	142
		1.0未満の者の計	491	584	642	638	729	680	616	615	596	476	567	696	678	727	683	541	620	547
	眼の疾病・異常		143	1	0	177	1	0	134	0	0	148	0	1	175	1	0	108	0	0
アトピー性皮膚炎			20	12	12	11	20	13	5	9	5	19	10	20	15	14	12	10	11	9
その他の皮膚疾患			4	8	0	2	0	1	1	0	2	1	6	0	3	0	2	0	3	4
心臓疾患			55	11	5	9	11	10	74	1	9	50	5	8	14	8	6	56	5	6
腎臓疾患			1	3	5	8	8	6	3	9	8	4	3	7	6	12	15	17	14	10
ぜんそく			108	108	100	97	124	115	77	85	77	71	82	91	66	74	74	55	52	59
その他の疾患異常			56	44	66	78	54	57	35	38	23	47	67	51	73	42	57	24	25	27
歯	受検者数		1,995	2,048	2,068	1,983	2,144	2,104	1,940	1,944	1,847	1,884	1,854	2,060	1,909	2,064	1,975	1,871	1,938	1,881
	う歯	処置完了者	248	349	538	406	456	376	340	316	311	249	321	453	374	385	314	355	386	353
		未処置のある者	381	448	443	509	469	318	248	319	419	350	393	449	411	399	320	273	365	353
		計	629	797	981	915	925	694	588	635	730	599	714	902	785	784	634	628	751	798
	歯列・咬合・顎関節異常		31	53	40	48	56	62	46	48	101	34	48	42	50	68	50	75	49	140
	歯肉炎・歯周炎		20	26	9	54	20	87	30	103	57	8	17	6	40	13	51	23	69	52
	要観察歯（C_0）のある者		230	213	260	219	257	246	241	227	331	216	200	299	239	273	293	260	278	367

令和６年度　大分市児童生徒定期健康診断調査より

学 校 安 全

1　大分市危機管理マニュアル

学校をはじめとする各教育施設における危機管理を推進するため、幅広い分野の様々な事件・事故の事例を掲げ、一つ一つの事例ごとに、日頃からの未然防止対策、危機発生時や危機終息後の対応策等について標準的・共通的な項目をまとめたマニュアル。各学校では、本マニュアルに基づき、より具体的な実情に応じた危機管理マニュアルを策定し、適切な対応を図ることとしている。

2　大分市学校災害対策マニュアル

大分市地域防災計画等を踏まえ自然災害リスクに応じた総合的かつ実働的な避難訓練や避難行動の在り方等を盛り込んだマニュアル（令和６年12月改訂版Ⅵ作成）。本マニュアルに基づき、各学校では防災計画（防災マニュアル）を策定するとともに、災害発生時において、こどもたちを保護者へ確実に引き渡すために、こどもたちの安否確認や避難誘導、救護活動等の教職員の役割分担を明確にするなど、学校における防災体制づくりに努めている。

3　大分市通学路安全プログラム

通学路における児童生徒の安全確保に向け、「大分市通学路の安全対策連絡会議」が中心となり、「大分市交通問題協議会」や学校、地域の関係者等と連携しながら、対策を計画的に実施している。

○具体的な取組

⑴　合同点検及び対策の検討

学校関係者及び道路管理者等による現地調査や合同点検などを実施し、対策を検討する。

⑵　対策の実施

警察や道路管理者、学校等関係者により歩道の整備や横断歩道の設置のようなハード対策や、交通規制や通学路の一部変更のようなソフト対策など対策必要箇所に応じた安全対策を実施する。

⑶　対策効果の把握

対策効果について学校等関係者から意見を聞くとともに、「大分市通学路の安全対策連絡会議」を定期的に開催し、対策必要箇所の現況把握や必要な見直し等を実施する。

⑷　対策の改善・充実

学校において、夏季と冬季に保護者や地域の関係者と連携して通学路の定期点検を実施し、安全確認を行うとともに、危険箇所の把握に努め、関係機関と情報共有（施行要望含む）をする。

4　こどもの安全見守りボランティア活動支援事業

幼児児童生徒を極力一人にしないという観点から、保護者や地域の協力を得ながら、安全な登下校方策を策定するとともに、地域のボランティアの方々の協力を得て「あいさつ」や「声かけ」等を行いながら、安全な登下校を見守る体制の構築を図る。

○ボランティアとして保護者や地域の方々の協力を得て、登下校時における通学路のパトロールを実施する。

○見守り体制を示すことにより、犯罪抑止効果が期待できることから、見守りやパトロール等に参加する人や車両にタスキやマグネットシート等を貸与し、活用する。

※ボランティア登録者数 33,060名
（令和７年３月末現在）

登校時の見守り活動

学 校 給 食

大分市では、「学校給食法」に基づき、食育の推進を図るとともに、小学校は単独校調理場方式、中学校は共同調理場方式を基本に、「安心、安全、あたたかい」学校給食の提供に努めている。

また、学校給食費は、令和４年４月１日から公会計方式に移行し、徴収・管理業務を市で一括して行っている。

1　食育の推進

(1)　食に関する指導

学校における食育の推進を図るため、家庭及び地域社会との連携の下、健康教育の一環としての食に関する指導を充実し、生涯を通して健全な食生活を実践しようとする資質や能力の育成に努めている。

(2)　地産地消事業

毎月19日の「食育の日」前後を「おおいた産給（サンキュー）の日」と定め、市内産食材を使用した学校給食を実施している。また、地元生産者から直接話を聞ける交流給食会を希望する学校で開催している。

(3)　食育推進事業

学校における食育の推進を図り、家庭及び地域社会と連携しながら、生涯を通して健全な食生活を実践しようとする児童生徒の育成を図るための事業を行う。また、啓発用リーフレット等を作成・配付し、学校や家庭等に食育に関係する情報提供を行っている。

①　学校給食ポスター展

学校給食週間の事業として、昭和44年から児童生徒の「学校給食ポスター展」を行っている。

令和６年度出展数は238点、来場者は３日間で613名であった。

②　学校給食試食会

学校給食への理解を図るとともに、学校と家庭との連携を深めることを目的として、児童生徒の保護者を対象とした学校給食試食会を各学校が実施している。

③　アイデアメニューの募集

こどもたちの食に関する意識・関心を高めることを目的に、学校における「食育」の一環として、児童生徒や保護者から学校給食や朝食などの「アイデアメニュー」を募集しており、学校給食で提供可能なものについては、給食として提供している。

2　学校給食の充実

(1)　学校給食実施状況

（令和７年５月１日現在）

（単位：人）

区　分	調理方式	学校数	児　童 生徒数	栄養 教諭	学校 栄養 職員	給食 調理員 等
小　学　校	単　独　校 調理場方式	51	23,727	23	5	130
	共　　同 調理場方式	4	241			
中　学　校	共　　同 調理場方式	27	11,916	5	1	
	そ　の　他	1	11			
義務教育学校	共　　同 調理場方式	1	837	1		2
合　　計		84	36,732	29	6	132

※給食調理員数については、調理業務等を委託している共同調理場及び単独調理場校を除く。

(2)　学校給食の形態

①　学校給食の開始

小学校では昭和23年から、中学校では昭和38年から、完全給食を実施している。

②　米飯給食

昭和53年９月から週１回、昭和56年10月から週２回、昭和63年12月から週３回の米飯給食を実施している。

③　現状

週５日　完全給食　（米飯３回、パン２回）

④　令和７年度学校給食費

区　分	金　額（円）
小学生	332円（うち、34円を公費負担）
中学生	345円（全額公費負担）

(3)　学校給食における食物アレルギーへの対応

東部・西部共同調理場の関係校を対象に、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づく「代替食」による食物アレルギー対応給食の提供を行っており、対応給食を希望する児童生徒には、専用の容器等で配送している。

単独調理場校についても、マニュアルに基づき、原則として「除去食」による対応給食の提供を行っており、対象児童は専用の容器やトレイ等を使用している。

(4)　献立作成

「学校給食実施基準」に定める「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に基づき、献立作成を行っている。

単独調理場方式の市立小学校51校を２つのブロックに分け、ブロックごとに献立原案を作成し、その原案を基に各学校の献立委員会で実施献立を決定する。

２つの共同調理場では、それぞれ独自献立を作成し、受配校を２グループに分け、二種類の献立を交互に提供している。

⑸ 大分市学校給食運営委員会

① 組織

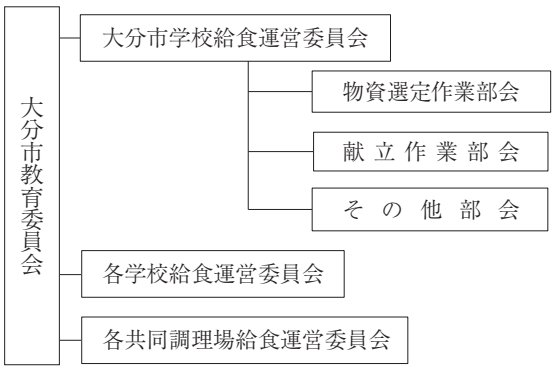

② 内容

大分市立学校の学校給食に関する事項について調査検討し、学校給食の充実を図る。

３ 施設・設備の整備・充実

東部共同調理場（平成20年９月より稼動）と西部共同調理場（平成22年９月より稼動）では、HACCPの考え方に基づく衛生管理システムを導入している。

その他の給食施設は、老朽化や耐震補強などの校舎の施設整備計画等を考慮するなかで、計画的な施設の整備を推進している。

⑴ 単独調理場校

小学校51校で、単独校調理場方式による給食を実施している。

また、計22校で調理業務を民間委託している。

年　　月	民間委託校数
平29. 4～平30. 7	３校
平30. 8～令元. 7	11校
令元. 8～令２. 7	16校
令２. 8～令４. 7	19校
令４. 8～令６. 7	20校
令６. 8～	22校

⑵ 共同調理場

東部・西部共同調理場で、小学校４校、中学校27校、義務教育学校１校の給食を調理している。

⑶ ドライシステム

単独調理場校13校及び東部・西部共同調理場でドライシステムを導入している。

※ドライシステムとは、床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業するシステムのこと。床に有機物や水分を落とさないため、細菌の繁殖を防止できるとともに、床からの跳ね水による食品の汚染も防止できる。

① 単独調理場校

導入年月	学校名
平11. 2	小佐井小学校
平13. 4	下郡小学校
平17. 4	大在西小学校
平24. 1	大道小学校
平24. 1	坂ノ市小学校
平25. 1	南大分小学校
平26. 1	春日町小学校
平27. 4	鶴崎小学校
令３. 4	舞鶴小学校
令３. 4	横瀬小学校
令３. 8	森岡小学校
令５. 1	金池小学校
令６. 4	大在東小学校

② 共同調理場

導入年月	学校名
平20. 9	東部共同調理場
平22. 9	西部共同調理場

⑷ 食器

主に強化磁器食器を使用している。（平成13年度に新設校１校で先行導入した後、平成16年度から順次導入した。）

⑸ その他

単独調理場校では、昭和55年５月から石けん洗剤を使用している。

大分市教育センター

所在地　大分市碩田町三丁目５番11号
電話　537-5588（代）
FAX　537-5665（代）
URL：http://www.oitaac-edu.jp

大分市教育センター（外観）

1　施設の概要

⑴　基本方針

大分市教育センターは、こどもたちの生きる力の育成及び学校教育の課題解決のために、教職員の資質の向上、教育に関する相談及び支援の充実並びに教育の情報化を図り、大分市における教育の一層の充実及び発展に寄与する。

⑵　施設の特徴

平成26年４月に「大分市教育センター」として開所し、12年目を迎える。大分市碩田町に位置し、地上４階建施設に大会議室をはじめとし、六つの研修室や多目的実習室、資料閲覧室、相談室等がある。研修、教育相談、情報収集・発信、調査研究の四つの機能を有する。

【研修機能】
◇教職員研修の企画・立案・実施・評価
◇校内研究についての相談、指導・助言
◇長期派遣研修に係る指導・助言
◇授業におけるＩＣＴ活用に係る支援　等

【教育相談機能】
◇電話相談、来所相談（予約制）
◇学校（園）訪問支援
◇教育支援教室「フレンドリールーム」
◇教職員相談

【情報収集・発信機能】
◇各種教育情報の収集
◇様々な教育関係資料の提供
◇学校ホームページの管理・更新への支援

【調査・研究機能】
◇教育指導に関する調査・研究
◇教職員アンケートの実施
◇研究成果の蓄積・還元
◇研究報告書等の提供　等

⑶　利用案内

①　開 所 日　月曜日～土曜日
（祝日・年末年始を除く）
※土曜日は、相談業務のみ

②　開所時間　平日　午前９時～午後９時
（相談業務は午後５時30分まで）
土曜日　午前９時～午後５時
（相談業務は午後４時45分まで）

2　令和７年度　主要な事業

⑴　教職員指導力向上推進事業

教科指導等の職務遂行に必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた体系的かつ効果的な教職員研修を企画、運営する。また、本市教職員の優れた実践やこどものつまずきを解消する際の指導のポイント等を内容とする動画等を配信することにより、教職員の授業力や実践的指導力の一層の向上を図る。

⑵　教育相談・特別支援教育推進事業

○スクールソーシャルワーカー活用事業

不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待等、生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を効果的に配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けるとともに学校における教育相談体制の整備、充実を図る。

○特別支援教育メディカルサポート事業

学校内において日常的に医療的ケアを行う必要がある場合に、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減等合理的配慮を図り、児童生徒の教育機会を保障する。

⑶　教育の情報化推進事業

大分市立学校教育情報化推進計画にのっとり、各学校の教育情報化推進体制を確立させるとともにＩＣＴ環境（校務及び教育用機器、ネットワーク等）の整備、運用管理を行い、教育の情報化を推進する。また、一人１台端末等、ＩＣＴの活用を推進し、教員のＩＣＴ活用指導力の

向上を図ることで、「分かりやすく深まる授業」を実現するとともに、プログラミング教育、情報モラル教育の充実を図り、学習の基盤となる資質・能力である児童生徒の情報活用能力を育成する。

3　教職員研修

⑴　研修体系

○小学校、中学校、義務教育学校

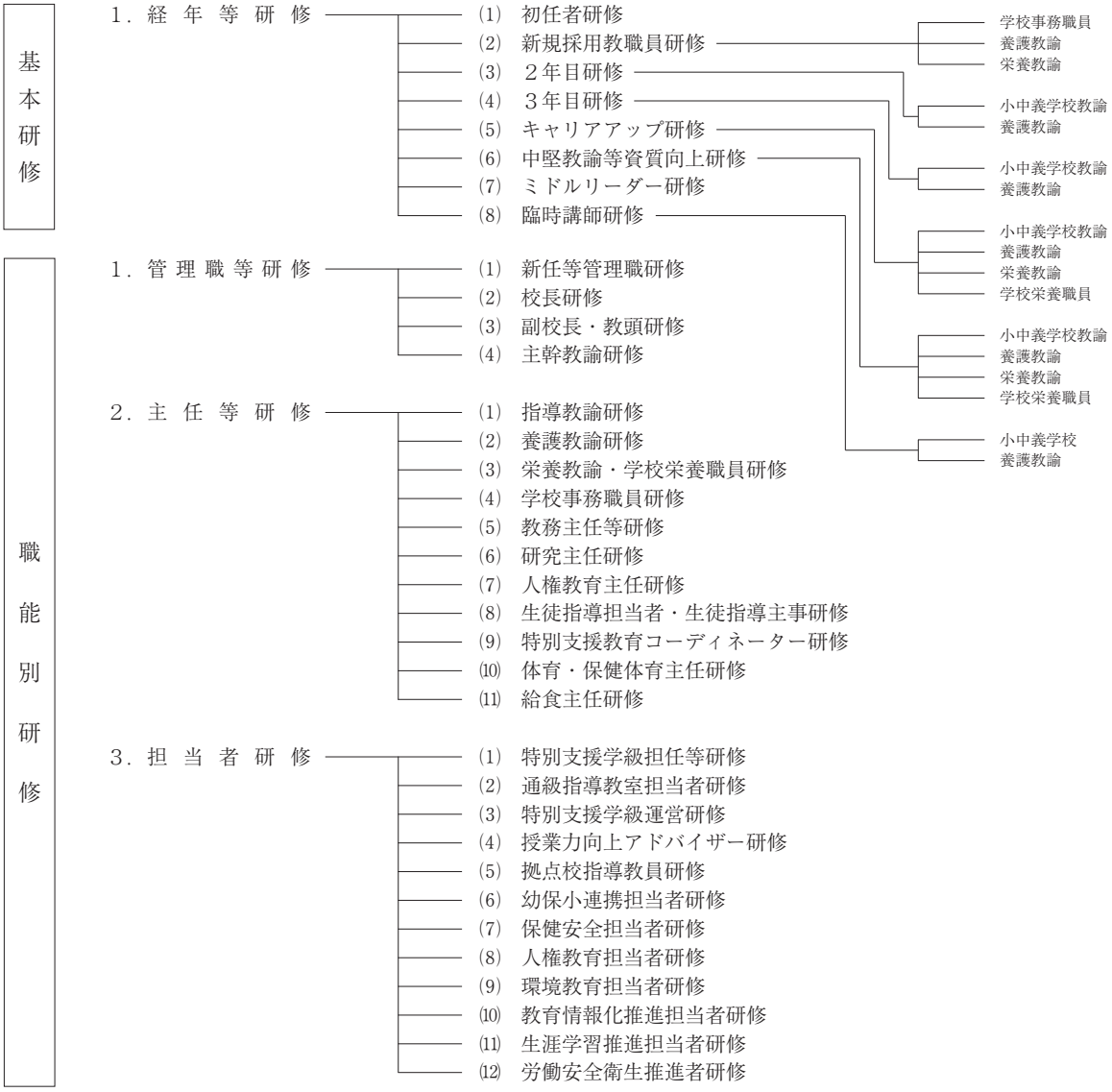

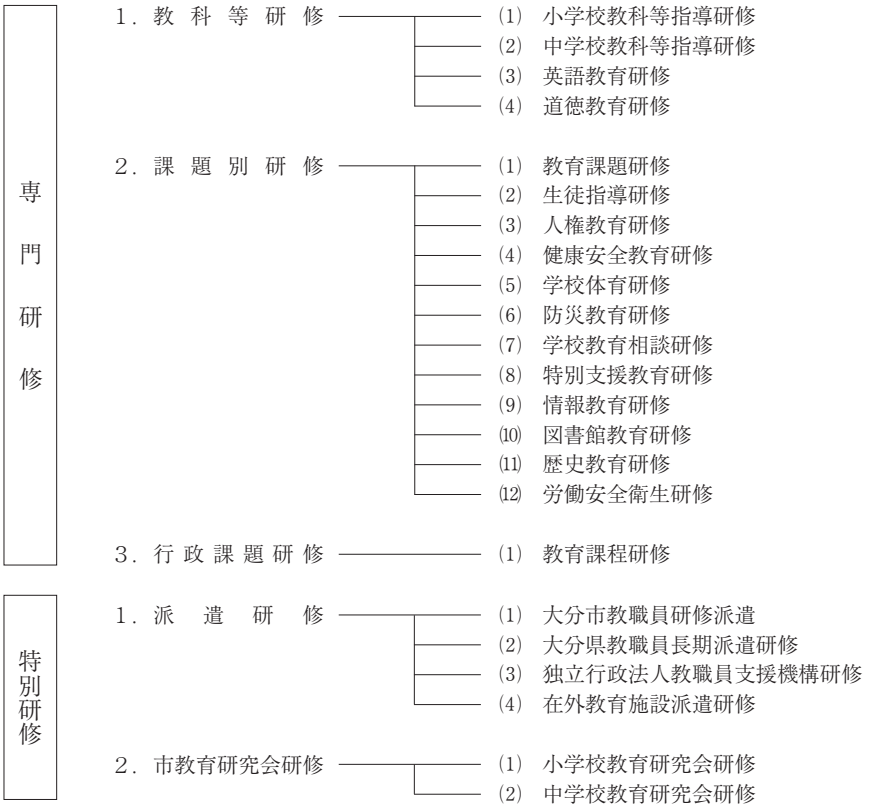
専門研修
1．教科等研修
(1) 小学校教科等指導研修
(2) 中学校教科等指導研修
(3) 英語教育研修
(4) 道徳教育研修
2．課題別研修
(1) 教育課題研修
(2) 生徒指導研修
(3) 人権教育研修
(4) 健康安全教育研修
(5) 学校体育研修
(6) 防災教育研修
(7) 学校教育相談研修
(8) 特別支援教育研修
(9) 情報教育研修
(10) 図書館教育研修
(11) 歴史教育研修
(12) 労働安全衛生研修
3．行政課題研修
(1) 教育課程研修
特別研修
1．派遣研修
(1) 大分市教職員研修派遣
(2) 大分県教職員長期派遣研修
(3) 独立行政法人教職員支援機構研修
(4) 在外教育施設派遣研修
2．市教育研究会研修
(1) 小学校教育研究会研修
(2) 中学校教育研究会研修

○ 幼稚園

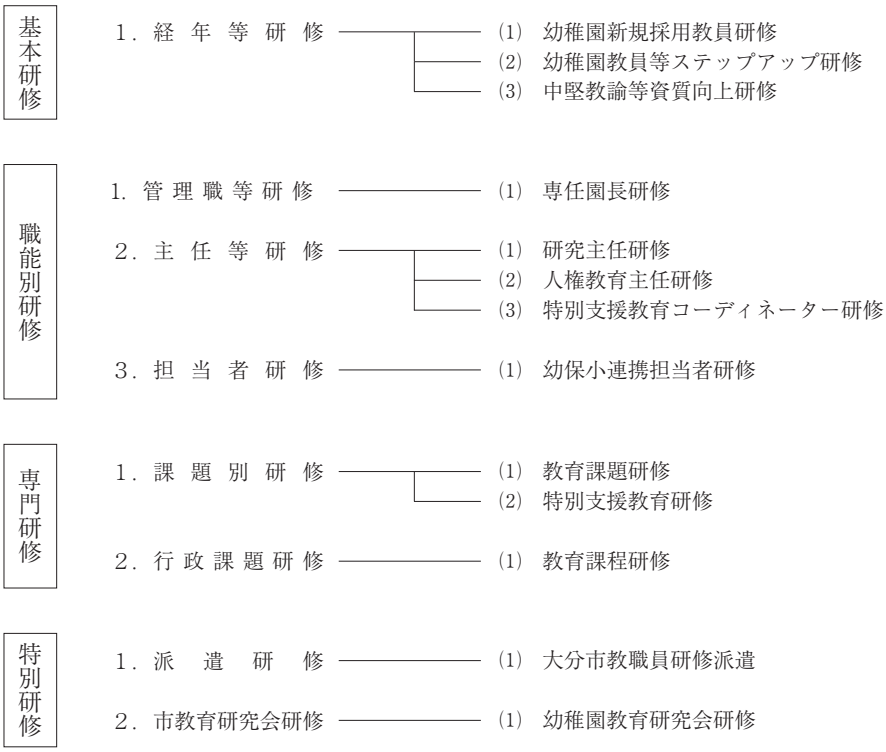
基本研修
1．経年等研修
(1) 幼稚園新規採用教員研修
(2) 幼稚園教員等ステップアップ研修
(3) 中堅教諭等資質向上研修
職能別研修
1. 管理職等研修
(1) 専任園長研修
2．主任等研修
(1) 研究主任研修
(2) 人権教育主任研修
(3) 特別支援教育コーディネーター研修
3．担当者研修
(1) 幼保小連携担当者研修
専門研修
1．課題別研修
(1) 教育課題研修
(2) 特別支援教育研修
2．行政課題研修
(1) 教育課程研修
特別研修
1．派遣研修
(1) 大分市教職員研修派遣
2．市教育研究会研修
(1) 幼稚園教育研究会研修

⑵ 大分市教職員研修派遣

目　的　　大分市立幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の教職員の資質及び指導力の向上を図るため、先進的な取組を行っている学校、教育機関等に派遣することにより、本市教育の改善、振興に資する。

対象者　・幼稚園の園長、教諭
・小学校、中学校及び義務教育学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、学校事務職員、栄養教諭

期　間　　原則３日間以内　※令和３年度までは５日間以内

年度	人数	内　　容	派　遣　先
令２	0	＊令和２年度は中止	
令３	0	＊令和３年度は中止	
令４	2	外国語教育、ICT活用 ＊オンライン型による実施	熊本市、教育総合展（EDIX）
令５	9	ICT活用、学校経営（不登校対応、ICT活用）、校内研究、特別支援教育、学校事務	千代田区、福山市、岐阜市、世田谷区、四條畷市、長岡京市、東広島市
令６	7	学校経営（不登校対応、学校向上、特別支援教育）、校内研究、特別支援教育、情報教育	廿日市市、福岡市、徳島市、相模原市、横浜市、町田市、戸田市

※本制度は昭和43年度から継続している。平成24年度から短期派遣・中期派遣をまとめ、「大分市教職員研修派遣」として実施している。
※令和４年度からは、オンライン型も可能としている。

⑶ 放課後講座

目　的　　教職員を対象に、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等について学び合う自主参加型の放課後セミナーを実施し、教職員の課題やニーズに応じて職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る。

内　容　　教職員の課題やニーズに応じた内容の17セミナーを57日にわたって実施する。

年度	令２	令３	令４	令５	令６	令和６年度実施セミナー
セミナー数	18	18	18	17	17	各教科等セミナー、学級経営セミナー、指導技術セミナー、学校経営・法規セミナー、校務の情報化推進セミナー、使ってみようＩＣＴセミナー、教育相談基礎セミナー、人権・同和教育実践セミナー、幼児教育セミナー、保健管理セミナー、特設セミナー　等
日　数	71	71	70	64	61	

⑷ 教職員サポート（T－LABO〈Teachers’ Laboratory〉）

教職員の教育技術や指導方法・内容を共有し、実践的指導力の向上を図る。特に、「若手教職員の育成」のための指導技術の伝承、教職員同士のつながりの場所となるポータルサイトとしている。

・教職員の優れた指導「実践きらり！」…教職員の優れた授業実践を動画で配信
・わかる授業「ワンポイント指導」…①教科指導（各教科の指導方法のポイントを動画等で配信）②指導技術（教育活動に必要な指導技術のポイントを配信）③教職員の提言（教職員が研究した内容等を動画等で配信）

ポータルサイト（T-LABO）

⑸ 大分市教育実践記録

研究意欲を高め、教育の振興を図ることを目的とし、昭和33年に始まり令和７年度で68回目を迎える教育実践記録の募集を継続事業として実施している。

年　　度		令２	令３	令４	令５	令６
区　分	優　　秀	4	2	1	1	2
	優　　良	5	2	1	4	2
	佳　　作	8	5	5	6	8
応　募　総　数		17	9	8	11	12

4　教育相談

相談電話　533－7744（FAX538－3778）

⑴　教育相談

①　電話相談・来所相談

いじめや不登校等の学校生活に関すること、子育てや教育に関すること等、幼児・児童生徒・保護者・教職員の様々な悩みや相談に適切に対応する。

○相談時間（月曜日～金曜日）9：00～17：30
（土曜日）9：00 ～ 16：45

②　大分市教育センター HP
「教育相談用フォーム」
https://www.oitaac-edu.jp/counseling/

⑵　教育支援教室「フレンドリールーム」

保護者相談窓口 533－7744
（大分市教育センター）
学校申込窓口　529－7289（児童生徒支援課）

①　支援方針

不登校状態にある児童生徒に対し「心の居場所」としての役割を果たし、カウンセリングや体験活動等のきめ細かな支援、学校や家庭への適切な働き掛け等を行うことにより、社会的自立に向け、個々の状況に応じた支援を行う。

②　活動日、時間及び活動内容

○個別対応　月～金曜日　9：00 ～ 17：00
1週間に1回～1か月に1回45分
カウンセリングや遊戯療法

○集団対応　月・水・金曜日　10：00～15：00
活動内容

10：00	朝　　の　　会
10：30	学習活動・共同活動
12：00	昼　　食
13：00	個別学習・自主活動・共同活動
14：30	清　掃　・　帰りの会
15：00	

※教室内外において様々な体験活動等を実施。

親睦ハイキング

小集団活動

③　おでかけフレンドリールーム

○対象

不登校状態にあり、移動手段や距離の関係で、教育支援教室「フレンドリールーム」に通うことが困難な児童生徒

○場所及び活動日時（原則）

穂田市民行政センター
第1・3火曜日 9：30 ～ 11：30
大在公民館 第1・3火曜日 9：30 ～ 11：30
坂ノ市公民館
第2・4火曜日 9：30 ～ 11：30
大南公民館 第2・4火曜日 9：30 ～ 11：30

○活動内容

9：30	9：35	10：20	10：30	11：25
朝の会	活動① （例） 学習活動	休憩	活動② （例） 工作等	終わりの会

④　学校及び家庭との連携

○担任連絡会
○保護者との面談・保護者会
○親の会
・実施回数　年３回
・内　　容　講演、懇談

⑶　スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用

①　配置校及び担当校

市立の全中学校及び義務教育学校に配置するとともに、併せて、原則その校区の小学校も担当する。

②　内容

○不登校やいじめ等、生徒指導上の課題を抱える児童生徒・保護者・教職員の相談を受ける。

○児童生徒が置かれている家庭状況、生活環境、家族、友人、教職員、地域等への働き掛けや関係機関とのネットワークの構築及び学校内における教育相談体制の整備、充実を図る。

⑷ 教育相談等の推移

① 主訴別相談受付状況（延べ件数）

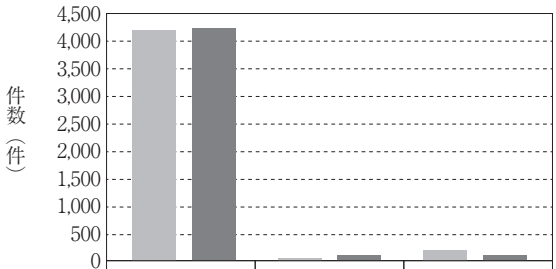

	不登校相　談	いじめ相談	その他の相談
令和５年度	4,189	13	134
令和６年度	4,230	26	74

② 相談方法別受付状況（延べ件数）

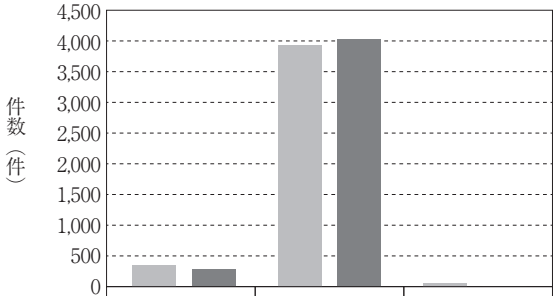

	電話相談	来所相談	訪問・巡回相談
令和５年度	347	3,933	56
令和６年度	289	4,037	4

※①、②ともスクールソーシャルワーカーへの相談は含まない。

③ フレンドリールーム利用状況（実数）

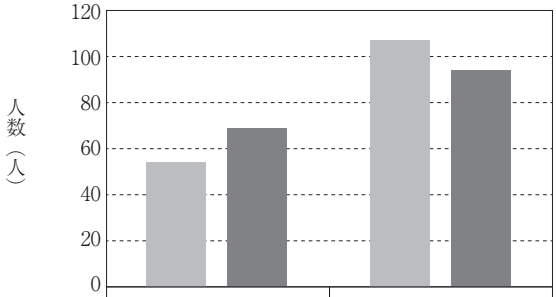

	小学生	中学生
令和５年度	54	107
令和６年度	69	94

⑸ 啓発活動

① 大分市教育センターＨＰによるお知らせ

② パンフレット、ＰＲカードの配付

５　特別支援教育推進室

相談電話　529－6119

⑴ 特別支援教育の推進

① 大分市特別支援連携協議会の活用

教育、福祉、医療、労働等の関係者、学識経験者、関係部局代表等で構成し、各学校に対する教育的支援に関する指導・助言や関係機関等との連携・協力した支援体制の整備等を行う。

② 特別支援教育アドバイザー派遣事業の活用

特別支援教育に係る専門的な知識を有している特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別支援学級等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒への指導や支援の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の専門性の向上に向けて指導・助言を行う。

③ 専門家チームの設置

学識経験者、医療関係者等からなる専門家チームが、委員の派遣及び相談会を実施し、各学校の支援体制や望ましい教育的対応について専門的な意見の提示や助言を行う。

④ 学校（園）訪問支援

幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校からの要請により、こどもの行動観察等を通してアセスメントを行い、指導方法等についての助言を行う。

⑤ 大分市障がい児巡回教育相談の実施

障がいのある就学前のこどもの保護者、関係者等に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続等についての適切な指導や助言を行う。

期　日	会　場
７月11日（金）	大分市教育センター
７月16日（水）	坂ノ市公民館
７月19日（土）	大分市教育センター
７月22日（火）	大分西部公民館
８月４日（月）	大分市教育センター
８月８日（金）	大分東部公民館
８月21日（木）	植田市民行政センター
８月23日（土）	大分市教育センター
８月26日（火）	坂ノ市公民館
８月29日（金）	大分南部公民館

⑥ 就学説明会の実施

就学前のこどもの保護者、関係者等に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続等についての適切な援助を行う。

期　日	会　場
５月27日（火）	大在公民館
５月29日（木）	南大分公民館
６月３日（火）	明治明野公民館
６月４日（水）	大南公民館

⑦　研修の充実

《特別支援教育コーディネーター研修》

第１回	４月22日
第２回	７月１日
第３回	２月６日

《その他の研修（講座）》

研　修（講座）名	期　日
特別支援学級新担当教員研修	４月15日
特別支援学級運営研修（＊1）	４月17日 ４月25日 ５月２日
就学指導に係る校（園）長研修	７月１日
特別支援教育講演会	８月19日
通常の学級における特別支援教育研修（＊2）	７月31日
特別支援学級担任等研修（＊2）	８月７日
通級指導教室担当者研修	５月13日 ９月26日

（＊1）集合型研修とオンライン型研修（オンデマンド型）
（＊2）集合型研修とオンライン型（同時双方向型（Zoom））研修を組み合わせたハイブリッド型研修

⑧　大分市相談支援ファイル「つながり」の配付

障がいや病気の有無に関わらず、支援や配慮を必要とするこどもの情報を整理し、医療、保健、福祉、労働、教育等の各機関が保護者と必要な情報を共有することにより、それぞれが適切な支援を行うとともに、生涯にわたる継続的な支援に役立てる。

⑨　特別支援教育メディカルサポート事業の活用

〇医療的ケアの実施日数

・週５日以内

（１日につき２回まで、８時間以内）

〇医療的ケアの範囲

・たんの吸引　・経管栄養　・導尿

・その他教育長が必要と認める医療的ケア

年度／対象	令４	令５	令６	令７
小学生	７名	８名	11名	10名
中学生	１名	２名	４名	３名
計	８名	10名	15名	13名

※令和７年５月末現在

⑩　就学指導

障がいのある児童生徒の適正な就学を図るため、学識経験者、医療関係者等からなる大分市障害児適正就学指導委員会を設置し、障がいの種類及び程度を医学的、心理学的、教育的な見地から総合的に検討し、適切な教育的処遇の判断を行うことにより、就学指導を進めている。

（就学指導の経過図）

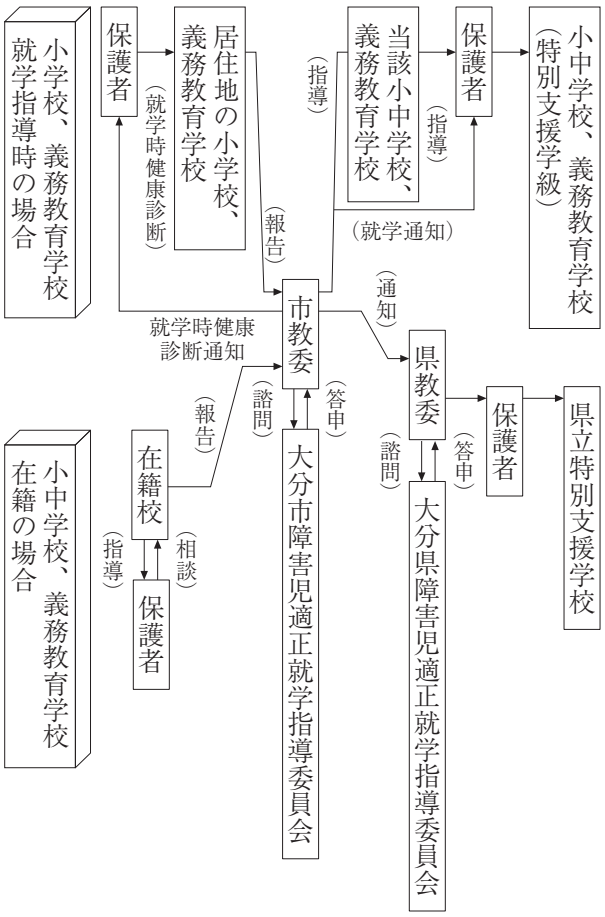

⑵　特別支援教育に係る教育相談等の推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度
1,353	1,233	1,443

⑶　啓発活動

①　教育センターＨＰによるお知らせ

②　パンフレットの配付

人権教育

1　令和７年度　主要な事業

全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重の精神を育むことが不可欠であり、人権教育の果たす役割は大きくなっている。さらに、急激な社会情勢の変化に伴い、人権問題が複雑化・多様化しているため、人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性を育むことが求められていることから、学校教育と社会教育のあらゆる場を通じて教育や啓発の一層の充実に努める。

⑴　人権問題職員研修の推進

職員一人一人が、あらゆる差別に対する確かな認識や、他者の心の痛みや感情を共感的に受容できる人権感覚を身に付けることが求められる。市内小・中学校、義務教育学校、幼稚園、教育委員会各職場における人権教育をより実効性のあるものとするために、年間を通して組織的・計画的に人権問題職員研修を実施する。

○職員研修計画の作成（４月～５月）
○各職場で研修を実施（５月～）
○職員研修報告書の作成（３月）

研修のポイント
・さまざまな差別に対する理解を深める
・客観的な分析によりこども理解を深める
・管理職が講師やアドバイザーとなる　等

⑵　「大分市人権教育推進連絡協議会」の活動の推進

①　概要

・設　　立
1977（昭和52）年度、事務局は大分市教育委員会人権教育推進課

・構　　成
「学校教育部会」「社会教育部会」「地域部会」「企業部会」の４部会で構成

・主な事業
講演会の開催、年４回会員研修、会員の県外視察研修、各団体の推進状況の交換、幟による市民啓発、市内中心部での啓発活動（８・12月）

②　加入団体の促進
平成22年度…88団体⇒令和７年度…112団体

⑶　「地区人権教育推進協議会・地区人権尊重推進協議会」の活動の推進

①　概要

地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的とした組織

	名　　称	評議員数	発　足　年
1	南大分地区人権教育推進協議会	57名	1990（平成２）年　10月
2	大在地区人権教育推進協議会	53名	1999（平成11）年　８月
3	大南地区人権尊重推進協議会	42名	2002（平成14）年　２月
4	野津原地区人権教育推進協議会	38名	2005（平成17）年　１月
5	坂ノ市地区人権教育推進協議会	33名	2005（平成17）年　３月
6	佐賀関地区人権教育推進協議会	34名	2005（平成17）年　４月
7	西部地区人権教育推進協議会	69名	2008（平成20）年　２月
8	城東原川地区人権教育推進協議会	80名	2008（平成20）年　３月
9	南部地区人権教育推進協議会	67名	2008（平成20）年　３月
10	鶴崎地区人権教育推進協議会	60名	2008（平成20）年　３月
11	明野地区人権尊重推進協議会	65名	2008（平成20）年　11月
12	大分中央地区人権尊重推進協議会	40名	2010（平成22）年　２月
13	稙田地区人権尊重推進協議会	104名	2011（平成23）年　３月

・主な事業　　講演会の開催、評議員研修、地区懇談会、評議員の視察研修、横断幕や立て看板及びチラシによる市民啓発、会報の発行等

②　地区懇談会の拡充
各地区人権（尊）協で実施している地区懇談会の回数増と内容の充実を図る。

2　学校教育

⑴　教職員研修

①　基本研修･･･対象者別の人権教育研修を行い、職務遂行に必要な知識・技能の習得を図る。

研　修　名	対　象　者	内　　容
初任者研修	初任者	講義
中堅教諭等資質向上研修	８～11年目教諭・養護教諭	講義・演習・協議
臨時講師研修	臨時講師	講義

②　専門研修･･･人権教育の視点に立った講義や講演を通して、指導者としての資質の向上を図る。

研　修　名	対　象　者	内　　容
人権問題校長・専任園長研修	校長・専任園長	講演
人権教育実践講座	教諭等	講演・演習
人権教育推進校校長研修	人権教育推進校校長	研究協議
人権教育主任研修	人権教育主任	講演
人権問題学習講座	教諭等	講演
人権教育推進校担当者研修	人権教育推進校担当者	研究協議
人権教育実践セミナー	教諭等	協議

⑵　「大分市人権教育研究会」との連携

①　概要

・1977（昭和52）年発足
　現在会員数…2,427名
・研究主題…人権意識を高め、あらゆる差別の解決を志向する教育の創造と実践

②　主な事業

・人権教育研修会…各学校（園）の人権教育主任で構成、年３回開催
・夏期研修会…夏季休業中に開催、各学校（園）の教職員約500名が参加
・実践交流会…小・中学校、義務教育学校、幼稚園にそれぞれ拠点校（園）を定め、９月から11月に開催し、実践の交流を図る。

⑶　じんけんハンドブック『みんなのしあわせのために』

・配布対象　　小学校６年生、中学校２年生、義務教育学校６・８年生
・配布時期　　４月

⑷　人権教育に関する情報提供

大分市教育センターHP「教育情報Espresso」に人権教育に活用できる教職員用実践資料集等を掲載する。

⑸　生き方を考える人権講演会

人権教育に先進的に取り組んでいる著名な講師を招聘し、あらゆる差別の解消に向けた理解と認識を深める。

・実施校　小学校16校、中学校16校

3　社会教育

⑴　市民啓発講演会

①　企業・行政職員対象

年度	講師名	所属・職名等
2023（令5）	西田　昌矢	西日本新聞社記者
2024（令6）	阿久澤麻理子	大阪公立大学 人権問題研究センター教授
2025（令7）	鎌田　　敏	こころ元気研究所所長

※上記は講演会開催時の所属・職名等を記載しています。

②　小中学校・義務教育学校保護者、行政職員対象

年度	講師名	所属・職名等
2023（令5）	上川　多実	ＢＵＲＡＫＵ ＨＥＲＩＴＡＧＥメンバー
2024（令6）	本江　優子	公益財団法人 反差別・人権研究所みえ事務局次長
2025（令7）	ｍｏｎ （高橋　亜美）	子育てシンガー

⑵　地区公民館での人権講座・講演会

地区公民館	事　業　内　容
大分中央公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権問題学習講座」「人権講演会」
大分西部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権問題学習講座」「人権講演会」
大分南部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権問題学習講座」「人権講演会」
南大分公民館	「暮らしの中の人権講座」「子どもの人権教室」「人権を考える講演会」 「人権問題学習講座」「みなみおおいたコミュニティーひろば」
明治明野公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権問題学習講座」「人権のまち明野フェスタ（人権講演会）」
鶴崎公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権問題学習講座」「人権講演会」「子ども人権啓発映画上映会」
大南公民館	「大南人権セミナー」「人権問題学習講座」「人権教育講演会」 「子ども人権啓発映画上映会」（判田・上戸次・戸次・竹中のそれぞれの公民館で実施）
稙田公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権問題学習講座」「人権講演会」、「わさだ人権フェスティバル」
坂ノ市公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権問題学習講座」「人権講演会」
大在公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権問題学習講座」「人権教育講演会」「じんけん子ども会議」
大分東部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権問題学習講座」「人権子どもアニメ劇場」「人権講演会」
野津原公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権問題学習講座」「人権教育講演会」
佐賀関公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権問題学習講座」「人権講演会」

※上記以外に校区公民館とも連携し、人権問題を学ぶ教室や講座を開催する。

⑶　各種団体との連携

①　大分市人権教育推進連絡協議会の企画・実施　（※P.57　令和７年度主要な事業参照）

②　地区人権教育推進協議会・地区人権尊重推進協議会への指導・助言　（※P.57　令和７年度主要な事業参照）

③　人権フェスティバル実行委員会への参画

④　大分市ＰＴＡ連合会との連携

⑷　行政職員対象研修

①　公民館長、公民館主事、公民館指導員研修…年１回

②　社会教育指導員研修…年10回

4　人権啓発

⑴　人権啓発委員会

あらゆる差別の解消に向けた効果的な啓発のあり方を検討するために設置

・人権問題に関する有識者等で構成
・学習資料「じんけん」及び啓発資料「みんなのねがい」等について検討（随時開催）

⑵　啓発活動

・８月…横断幕、のぼり、人権標語募集、街頭啓発
・12月…横断幕、街頭啓発、人権パレード

⑶　啓発資料

①　学習資料「じんけん」
・配布対象
小・中学校１年生保護者、
義務教育学校１・７年生保護者
・配布時期　　４月

②　「じんけんカレンダー」
・配布対象
小・中学校、義務教育学校、
幼稚園、各教育機関・施設
・配布時期　　４月

③　「みんなのねがい」
・配布対象　　市内全戸
・配布時期　　10月・２月

④　「シリーズじんけん」
・掲　　載　　市報に毎月掲載（年12回）
・配布対象　　市内全戸

学習資料「じんけん」

「みんなのねがい」

社 会 教 育

1　令和７年度　主要な事業

⑴　生涯学習支援体制の整備

①　あいさつＯＩＴＡ＋1運動

地域において「あいさつＯＩＴＡ＋1運動広め隊」が中心となり、あいさつに一言をプラスして会話へと広げ、人と人との絆を深めることで、地域ぐるみで子育てに取り組む機運を醸成する「あいさつＯＩＴＡ＋1運動」を推進する。

②　大分市地域コーディネーター設置事業

「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、様々な活動を行う「地域学校協働活動」を推進するため、地域住民等との情報共有や助言等を行う「大分市地域コーディネーター」を配置する。

令和７年度は、原則各中学校区に１名配置する。ただし、上野ヶ丘中校区・坂ノ市中学校区はモデル校区として各小学校に１名配置する。

地域学校協働活動の様子

③　こどもの読書活動の推進

国や大分県が策定した計画を踏まえ、令和３年３月に策定した「大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、「読書でつながろう！～本と、人と、未来と～」のキャッチフレーズの下、家庭・地域・学校等と連携・協力しながら、こどもの読書活動を推進する。

⑵　地域子ども教育の推進

①　おおいたふれあい学びの広場推進事業

地域の団体や地区公民館が、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、小学校を単位とする地域に居住する児童及び生徒に様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供し、児童等の社会性を育むことを通して、地域全体の教育力の向上を図り、地域の中で児童等が安心して育まれる環境づくりを推進する。

○令和６年度　のべ参加人数　21,050人
公民館主体型　　23教室
地域主体型　　34教室

②　こども体験交流事業

地区公民館において、地域内の関係機関、団体等と連携し、地域全体でこどもの学びや家庭を支えることで、家庭・地域の教育力の向上および地域コミュニティの活性化を図る。

【令和７年度「こども体験交流事業」実施計画一覧】

公民館	事　業　名	期日・期間	内　　容	組織（実行委員会）参画団体
大分中央	わくわく体験教室	令和７年 11月16日(日) 予定	○グラウンドゴルフ等	自治委員連絡協議会、老人クラブ、 青少年健全育成連絡協議会、ＰＴＡ協議会、地域協力者
大分西部	わくわくワンダーランド	令和７年 ８月24日(日)	９つの遊びコーナーを体験 ○竹とんぼ　○竹ぽっくり ○わくわく夢あそび ○おやつづくり ○古新聞で作って遊ぼう ○絵本読み聞かせ　○モルック ○リズム運動遊び ○冷たいお楽しみ	老人会、青少年健全育成連絡協議会、 ＰＴＡ協議会、校区ボランティア、 中学校、地域指導者
大分南部	NANBU ふるさと体験村	令和７年 ７月31日(木)	○地域の歴史を学ぶ ○スポーツ体験交流	自治委員連絡協議会、青少年健全育成協議会、社会教育関係団体、地域協力者、地域指導者
南 大 分	家族わくわく スマイルボウリング大会	令和８年 ２月７日(土)	○スマイルボウリング	南大分公民館 みなみおおいた地区ボランティア 南大分地区家庭教育学級生
大分東部	多世代交流 いきいき子ども フェスタ2025	令和７年 10月19日(日)	○子どもチャレンジコーナー ・モルック・昔の遊び ・鉄道模型遊び ・的あて・輪投げ等 ○パネルシアター、読み聞かせ ○作品展示 ・教室講座で製作した物等	城原地区自治委員連合会、城原地区公民館連絡協議会、老人会、小学校、 中学校、小中PTA、青少協、スポーツ協会、子ども会代表
明治明野	みんなで集おう！ 明明わくわくランド	令和７年 ７月５日(土)	○集団遊び ○昔の遊び ○高齢者疑似体験	明野スカウト会、明野地区婦人連絡会、 明治地区婦人会、明野地域包括支援センター
鶴　　崎	つるみんチャレンジデー （日本文理大学とのジョイント事業）	令和７年 ８月２日(土)	(午前の部) ○家族で竹工作にチャレンジ 講師：川添竹工作保存会 (午後の部) ○夏休みものづくりチャレンジ 講師：日本文理大学	鶴崎地区社会教育関係団体連絡協議会、日本文理大学
大　　南	体験楽習in大南	令和７年 10月11日(土)	○国際交流活動 ○竹細工 ○陶芸体験	大南地区青少年健全育成連絡協議会、戸次地区青少年健全育成協議会、吉野地区青少年健全育成協議会、竹中地区青少年健全育成協議会、判田校区青少年健全育成協議会、竹中校区食生活改善推進連絡協議会、竹中校区公民館
稙　　田	わくわく科学 フェスタ	令和８年 １月(予定)	○科学遊び、ものづくり	NPO法人大分に科学を広める会、稙田地区教育懇話会、大分市稙田公民館
坂 ノ 市	丹小坂ファミリー	令和７年 ７月12日(土)	○親子パン作り教室 ○親子陶芸教室 ○親子ドローン教室	坂ノ市地区小学校 坂ノ市地区小学校ＰＴＡ 日本文理大学 地域協力者
大　　在	おおざい WAKUWAKU ホリデー	令和７年 ７月19日(土)	○ドローン操作体験 ○防災学習	日本文理大学、㈲ヒューマック大分
佐 賀 関	関崎シーサイド ウォーキング	令和８年 ２月21日(土)	○地域の名所めぐり ○自然観察	社会教育関係団体、ボランティアガイド協会、地域協力者
野 津 原	野津原郁々堂	令和７年 11月11日(火)	○「一万田尚登」の出前授業 ○野津原宿跡の見学	野津原地区小中学校、野津原ボランティアガイド、地域協力者

⑶ 青少年の健全育成・こどもの安全確保等の取組について

青少年健全育成協議会や大分市青少年補導員等と連携し、こどもへの積極的な声かけや見守り等を通じて青少年の健全育成を図る。

① 健全育成活動
- ○１校区１特色活動の推進
- ○各地区・校区における善行表彰
- ○「こども連絡所」の維持・拡充
- ○すこやか大分っ子サポートパトロールへの支援
- ○「あいさつＯＩＴＡ＋１運動」の推進

② 社会環境浄化活動
- ○環境実態調査の実施
- ○有害環境の浄化活動

③ 広報啓発活動
- ○広報誌の発行、広報車による広報活動の実施

④ 補導活動
- ○中央補導
  - ・午後補導（月10回）・夜間補導（月４回）
- ○地区補導
  - ・校区の計画により月２回以上実施
  - ・すこやか大分っ子サポートパトロール

⑷ 家庭教育支援推進事業

近年、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘され、地域全体で家庭教育支援の充実を図っていく必要性が高まっている。このため、家庭教育に関する学習機会の提供や、子育て支援者の育成などを通じて、家庭教育の充実を図る。

① 家庭教育支援にかかる啓発チラシ

健康課が行うこんにちは赤ちゃん訪問や３歳児健康診査、市民図書館や地区公民館、こどもルーム等で保護者にチラシを配付し、絵本を通したこどもとの絆づくりについて啓発を図る。

② 乳幼児家庭教育学級

子育てに対する悩みや不安をもつ保護者が増加する中、地域でこどもを育てるためのネットワークづくりを推進し、こどもの発達や心理、遊び等について学習する機会を提供して、家庭の教育力の向上を図る。

○保護者又はこども同士の交流を通して、情報交換や仲間づくりをする。

○こどもの発達や子育ての在り方等について学習する。

③ 子育て講演会

就学時健康診断や小学校入学説明会等、多くの保護者が集まる機会を活用して、就学前のこどもをもつ保護者を対象に子育てに関する講演会を開催する。

④ 思春期講演会

中学１年生の生徒をもつ保護者を対象に、思春期のこどもの心理や成長、家庭教育の在り方などについての講演会を開催する。

⑤ 家庭教育学級

家庭教育の知識、こどもの心理の理解など家庭教育に関する内容について学習したり、情報交換したりすることを目的として開設した学級への活動支援を行い、家庭の教育力の向上を図る。

学級開設状況　（令和７年６月末現在）

小学校	中学校	幼稚園 こども園	自主	合計
22	6	4	30	62

⑥ 家庭教育学級講師派遣事業

家庭教育学級に対し、学習を深めるために必要な講師を派遣し、学級への学習機会の提供を行う。

⑦ 家庭教育学級リーダー研修会

家庭教育学級の代表者等を対象に研修会を実施し、学級運営の仕方やリーダーの在り方等の学習・情報交換を通して、家庭教育の重要性を認識するとともに、家庭教育リーダーとしての資質の向上を図る。

○参加対象者

家庭教育学級の代表者及び学級生、地域における子育て支援者等

⑸ 社会人権教育の推進

① おおいた人権フェスティバル2025

全ての人の基本的人権が尊重され、様々な文化や多様性を認め合う共生社会を実現するため、行政と市民が一体となって、「人々の相互理解と地域社会への参加促進」が図れるような内容を実施し、あらゆる差別の解消を図る意欲と実践力をもった市民を育成する。

〔基本目標〕

「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」

〔実施計画〕

ア　大型商業施設等での啓発活動

㋐　トキハわさだタウン

期日　６月１日（日）

㋑　トヨタカローラ大分 祝祭の広場

期日　11月８日（土）

イ　講演会、演劇等

㋐　中央会場

〈差別をなくす市民啓発講演会〉

○ J:COMホルトホール大分　大ホール

期日　７月25日（金）

講師　なだぎ武

〈お楽しみ映画上映会〉

○ J:COMホルトホール大分　大ホール

期日　７月26日（土）

作品名　「ズートピア」

㋑　地区会場＜人権講演会＞

○旭町文化センター

期日　11月27日（木）

講師　未定

○明治明野公民館

期日　11月29日（土）

講師　吉村　和真

○野津原公民館

期日　12月６日（日）

講師　安武　信吾

○南大分公民館

期日　12月７日（日）

講師　倉堀　翔

㋒　人権問題にかかる啓発活動

会場　未定

期日　２月26日（木）

ウ　人権作品コンクール

市内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒を対象に、身の回りにある人権問題について考える機会とする。

内容としては、「人権作文、人権標語、人権ポスター」を募集し、優秀作品は、「人権作品集」としてまとめる。

人権フェスティバル2025

⑹ 情報教育の推進

スマートフォンやインターネット等の利用方法に関する教室又は講習会等を開催することにより、デジタル活用に係る機会又は必要な能力における格差を是正するとともに、情報モラル・情報セキュリティ等について正しく理解することで、誰もが安全・安心に情報通信技術（ICT）を利活用し、広く恩恵を受けられるよう、市民の情報活用能力の向上を図る。

⑺ 学習機会の充実

① おおいたナイトスクール

学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人、日本語を学びたい人を対象に、学習の機会を提供する。

○実施内容　国語・英語・数学・ふるさと知ろう科・国際科

○実施期間　令和７年６月～令和８年２月

○実施会場　稙田市民行政センター（火）・大分中央公民館（水）・鶴崎公民館（木）

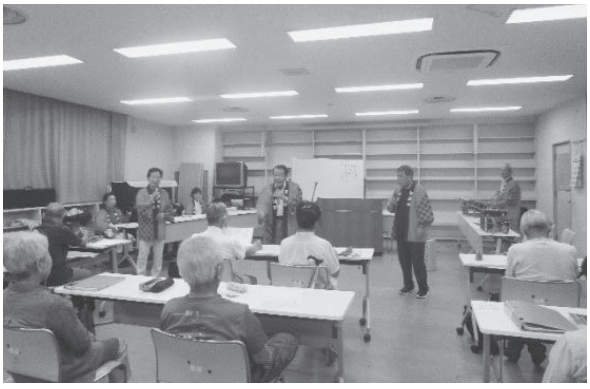

おおいたナイトスクール

② 大分市20歳（はたち）のつどい

20歳という人生の節目を迎える方々に祝福と激励を贈るとともに、主体的に行動する市民としての自覚と積極的な社会参加を促す機会とする。

○期　日　令和８年１月11日（日）

○場　所　J:COM ホルトホール大分
大分いこいの道北側広場

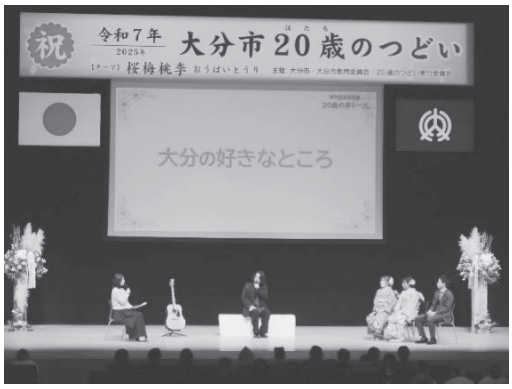

令和７年大分市20歳（はたち）のつどい

③ 第31回大分市芸能まわり舞台

芸能活動に取り組む市民に、発表と鑑賞の機会を提供することにより、伝統文化を継承し多様で豊かな文化を創造する市民の育成を目指すとともに参加団体相互の情報交換と親睦を図る。

○期　日　令和８年２月８日（日）

○場　所　J:COM ホルトホール大分 大ホール

○出演団体数　10団体
（こども・青少年舞台含む）

④ 伝統芸能ふれあい教室

こどもたちに「伝統芸能」を鑑賞・体験する機会を提供し、豊かな感性と文化や伝統を大切にする心を育む。

大分県民謡連盟

○参加団体
大分県日本舞踊連盟　大分県民謡連盟
大分県三曲協会
筑前琵琶大分旭会
琴城流大正琴振興会大分支部
淡窓伝光霊流大分詩道会
大分ハーモニカアンサンブル研究会
ムーサ★バレエ★スクール

○実施期間
令和７年９月～令和７年11月

○実施予定教室数
数市内小中学校18校21教室

⑤ 第51回大分市民音楽祭

平素から音楽活動を行っている団体に発表と鑑賞の機会を提供し、潤いと安らぎのある市民生活を実現するために大分市民音楽祭を開催する。

○期　日　令和８年３月１日（日）

○場　所　J:COM ホルトホール大分 大ホール

２　社会教育関係団体との連携

⑴ 少年団体

① 大分市子ども会育成連絡協議会

大分市内の子ども会育成会の相互連絡・協調を図るとともに、子ども会活動の振興と育成に資することを目的に活動している。主な活動としては、リーダー研修会、救急法講習会、緑化運動、宿泊研修、陶芸教室などを行っている。

子ども会に所属しているこどもたちは、お見知り会、廃品回収、レクリエーション、餅つき大会等、それぞれの地域の特色のある活動や行事に参加している。こどもたちは集団活動を通して、社会の一員としての必要な知識や技能、態度を学ぶことができる。また、子ども会活動を支える地域住民、団体、学校の連携が図られることで、地域の絆が深まり、地域ぐるみでの子育ての推進が期待される。各地区公民館においては、「子ども会等リーダー育成事業」、「子ども会等育成指導者研修会」等を実施し、こどもの健全な育成に寄与する子ども会活動への支援を行い、その活性化を図っている。

⑵ 女性団体

① 大分市地域婦人団体連合会

昭和25年４月10日設立以来、地域に根付いた活動を続けている。婦人会活動の活性化を図るとともに、広い視野で時代の変化に対応しながら、健康に努め、学習・実践しながら心の通い合う地域づくりを目指している。

⑶ ＰＴＡ

① 大分市ＰＴＡ連合会

大分市内の公立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校、大分大学教育学部附属小・中学校のＰＴＡで組織され、三部会（事業部・副会長部・広報部）活動や研修を中心に個々の資質・能力の向上を図るとともにPTA活動の活性化を図っている。

② 地区ＰＴＡ協議会

中央地区、西部地区、南大分地区、滝尾・明野地区、城東・原川地区、鶴崎地区、東部地区、大南地区、東稙田地区、稙田地区の10ブロックで組織され、地区ごとにテーマを設け、講演会や分科会を通して積極的に研修を行っている。

③ 基本方針

ア スローガン

「自ら学び、考え、活動するＰＴＡ
～未来を拓く子どもたちのために～」

イ 重点目標

○連携
- ・単位ＰＴＡ間の情報交換と共有支援
- ・地区ＰＴＡ協議会運営の支援
- ・関連団体との連携強化

○啓発
- ・会員（保護者・教職員）が楽しく主体的に学べる場の提供と推進
- ・関係機関・団体と連携して人権教育を推進
- ・単位ＰＴＡ活動充実の支援
- ・単位ＰＴＡ間の交流・連携と個々の資質向上

○広報・周知
- ・ＰＴＡ活動への関心を高め、理解を深める情報の共有（情報発信）

3 公民館

生涯学習機能を有する地区公民館に、市民部の地域まちづくり支援に関する事業などを加え、市民協働のまちづくりの一層の推進を図るため、平成21年度から地区公民館の管理運営を市民部が補助執行することとした。

公民館における生涯学習機能は、それぞれが有機的に結びつきながら、その役割を果たしている。また、市民部で進める「地域づくり」も学習と実践を通じて一体的かつ継続的に展開されるものであり、「生涯にわたって学び続ける」生涯学習と切り離して考えられるものでない。これからも社会教育課は、市民部（市民協働推進課）と連携をとりながら、公民館の生涯学習機能を引き続き支援していく。

大分市の公民館

（令和７年４月１日現在）

(1) 地区公民館

（令和７年４月1日現在）

名　称	住　　所	世帯数	人　口	利　用　者　数				
				令２	令３	令４	令５	令６
大分中央	〒870-0046 大分市荷揚町３番45号 荷揚複合公共施設２Ｆ TEL：097-538-0100 FAX：097-538-2121 E-mail：tyuokomin@city.oita.oita.jp	21,725	37,867	50,688	48,356	63,033	75,395	52,863
大分西部	〒870-0819 大分市王子新町５番１号 TEL：097-543-4938 FAX：097-545-3159 E-mail：seibukomin@city.oita.oita.jp	22,971	46,144	19,456	54,319	63,866	80,086	82,552
大分南部	〒870-0946 大分市大字曲1113番地 TEL：097-568-0055 FAX：097-568-0046 E-mail：nanbukomin@city.oita.oita.jp	24,941	50,613	49,641	68,173	73,996	91,743	88,376
南 大 分	〒870-0855 大分市豊饒３丁目９番26号 TEL：097-544-6688 FAX：097-544-6689 E-mail：minamikomin@city.oita.oita.jp	22,255	44,370	47,209	56,765	62,651	67,434	81,390
大分東部	〒870-0918 大分市日吉町３番１号 TEL：097-556-8818 FAX：097-556-8819 E-mail：tobukomin@city.oita.oita.jp	24,658	43,486	68,094	75,431	78,391	82,757	77,172
明治明野	〒870-0165 大分市明野北４丁目７番８号 TEL：097-553-3838 FAX：097-553-3849 E-mail：meimeikomin@city.oita.oita.jp	21,023	46,267	79,582	93,876	103,653	116,570	117,851
鶴　　崎	〒870-0103 大分市東鶴崎１丁目１番７号 TEL：097-527-2671 FAX：097-522-3280 E-mail：turusakikomin@city.oita.oita.jp	25,076	53,838	13,941	36,145	46,638	54,896	81,759
大　　南	〒879-7761 大分市大字中戸次4491番地の２ TEL：097-597-0259 FAX：097-597-6605 E-mail：dainankomin@city.oita.oita.jp	11,611	25,280	25,959	33,020	34,854	35,495	40,234
稙　　田	〒870-1155 大分市大字玉沢789番地 TEL：097-541-0017 FAX：097-541-0014 E-mail：wasadakomin@city.oita.oita.jp	25,892	54,081	59,748	64,081	75,889	81,826	34,634
坂 ノ 市	〒870-0309 大分市坂ノ市西１丁目10番６号 TEL：097-592-0735 FAX：097-593-2908 E-mail：sakaitikomin@city.oita.oita.jp	9,215	20,961	36,378	42,984	48,632	52,577	51,754
大　　在	〒870-0268 大分市政所１丁目４番18号 TEL：097-592-0304 FAX：097-592-4256 E-mail：oozaikomin@city.oita.oita.jp	14,746	29,823	50,334	56,988	61,938	68,410	71,816
佐 賀 関	〒879-2201 大分市大字佐賀関1407番地の27 佐賀関市民センター内 TEL：097-575-2557 FAX：097-575-2595 E-mail：saganosekikomin@city.oita.oita.jp	4,113	7,063	15,602	17,022	19,519	29,056	33,828
野 津 原	〒870-1203 大分市大字野津原2885番地 TEL：097-588-0043 FAX：097-588-1550 E-mail：notuharukomin@city.oita.oita.jp	2,112	3,905	15,260	18,007	23,496	26,556	29,153
合計		230,338	463,698	531,892	665,167	756,556	862,801	843,382

※校区未定分の世帯数及び人口については、含まれていません。

(2) 公民館類似施設（令和７年４月１日現在）

① 校区公民館

市内55校区に37館あり、生涯学習や地域づくりの拠点等として、活用されている。

② 自治公民館

市内683自治区に574館あり、自治会行事等で活用されている。

4　大分市民図書館

本館所在地　　大分市金池南１丁目５番１号
（J:COM ホルトホール大分内）
電話　097-576-8241
FAX　097-544-5615

分館所在地　　大分市府内町１丁目５番38号
（コンパルホール内）
電話　097-538-3500
FAX　097-538-3744

中学生ビブリオバトル

⑴　施設の概要

昭和61年６月　コンパルホール市民図書館開館
平成８年７月　図書館法による「大分市民図書館」となる
平成25年７月　ホルトホール大分内に大分市民図書館新館開館。コンパルホール内図書館を分館とする
延床面積　本館：4,548㎡　分館：2,495㎡
収蔵可能冊数　本館：60万冊　分館：20万冊

⑵　利用案内

①　開館時間及び休館日
開館時間　午前９時～午後９時
休館日　毎月第２・第４月曜日
（祝日の場合は、翌日以降直近の平日）
年末年始（12月28日～１月４日）
蔵書点検のための特別整理期間

②　図書の貸出
個人貸出対象　大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町に在住する者
大分市に通勤・通学する者
貸出冊数　一人10冊以内
貸出期間　15日以内
団体貸出対象　大分市に所在する、５名以上の構成員である団体
貸出冊数　１回に200冊以内
貸出期間　３ヶ月以内
※マイナンバーカードを図書等貸出券として利用可

③　ホームページ
利用内容　図書館案内（利用方法等）
蔵書検索（新着図書・インターネット予約）
お知らせ（行事案内等）
https://www.library.city.oita.oita.jp/

⑶　令和６年度利用状況

総利用者数	839,634人
貸出冊数	1,428,841冊
貸出者数	409,248人

⑷　令和７年度事業計画

①　こどもの読書週間事業
ア　人形劇公演
日時　５月３日（土）午後２時～３時
場所　J:COMホルトホール大分１階小ホール
出演　劇団ぱれっと
内容　劇団による人形を用いたパフォーマンス
イ　こどもの日「おはなし会」
日時　５月５日（月）
場所　コンパルホール分館　午前11時～11時30分
市民図書館　午後２時～２時30分
内容　スタッフによるおはなし会

②　環境月間連携事業
ア　環境絵本の読み聞かせ
日時　６月中の土日
場所　コンパルホール分館　午前11時～11時30分
市民図書館　午後２時～２時30分
内容　読み聞かせボランティアによる環境に関する絵本・紙芝居の上演
イ　本のお医者さん
日時　６月７日（土）午前10時～正午
場所　市民図書館２階会議室
内容　破れた本を家から持ってきてもらい、修理の仕方を教える
ウ　環境かるたあそび
日時　６月21日（土）午後2時30分～3時
場所　市民図書館２階おはなしのへや
内容　環境月間に合わせて「環境かるた」で遊ぶ

エ　児童書のリサイクルフェア
日時　６月28日（土）
午前９時30分～午後２時30分
場所　市民図書館２階会議室

③　夏休み事業
ア　本の七夕飾り
日時　７月１日（火）～７月31日（木）
場所　市民図書館２階中央カウンター前
内容　短冊に「おすすめの本」を記入してもらい、バンブーツリーに飾る
イ　図書館探検ツアー
日時　夏休み中の土曜日
午前11時　午後２時
場所　市民図書館
内容　日頃見ることのできない図書館のバックヤードの見学会
ウ　「調べる学習コンクール®」入賞作品展示と調べ学習講座
展示期間　夏休み期間
展示場所　市民図書館２階
講座日時
㋐　７月27日（日）、８月10日（日）
午前10時～正午
小学２・３年生対象
㋑　８月３日（日）
午前10時～正午
小学１年生対象
講座場所　市民図書館２階会議室
内容　図書館の本を使った調べ学習の方法を学ぶ
エ　ようこそ！電気の世界へ
日時　７月29日（火）
午前10時30分～正午
場所　J:COMホルトホール大分２階
201・202会議室
内容　小学生に向けたエネルギー教育を出前授業形式で行う
オ　夏の星座と工作
日時　７月26日（土）　午後７時～９時
８月16日（土）　午後７時～９時
場所　市民図書館2階会議室、駅南屋上公園
内容　星座盤を工作して屋上庭園で星の観察
カ　かるた遊び
日時　７月27日（日）午後2時30分～3時
８月10日（日）午後2時30分～3時
場所　市民図書館２階
内容　かるたを使ったかるた遊び

④　秋の読書週間事業
ア　図書館からの挑戦状
日時　10月24日（金）～11月６日（木）
場所　市民図書館２階児童書コーナー
内容　挑戦状として謎解きのクイズを出題し、図書館内で答えを探す
イ　一般書のリサイクルフェア
日時　10月25日（土）、10月26日（日）
午前９時30分～午後２時30分
場所　市民図書館２階会議室
ウ　おはなしの世界へようこそ
日時　11月２日（日）
場所　市民図書館２階おはなしのへや
午後２時～３時
内容　ボランティアによる読み聞かせ
エ　図書館活用講座～図書館を使いこなそう！～
日時　11月３日（月）　午後２時～３時
場所　市民図書館２階会議室
内容　レファレンスサービスやデータベース等本の貸出以外に図書館でできることを紹介する
オ　THE座談
日時　11月12日（水）
午前10時30分～正午
場所　市民図書館２階会議室
内容　テーマに沿っておすすめの本を紹介しながら、その魅力について語りつくす。

⑤　冬休み事業
ア　クリスマスブックツリー
日時　12月１日（金）～12月25日（木）
場所　市民図書館２階中央カウンター前
イ　図書館福袋
日時　１月５日（日）～なくなり次第終了
場所　市民図書館及びコンパルホール分館
ウ　ぬいぐるみのおとまり会
日時　冬季（年２回）
場所　コンパルホール分館
エ　本の福袋をつくってみませんか？
募集期間　11月１日(土)～11月30日(日)
場所　市民図書館２階中央カウンター前

⑥　図書館独自事業
ア　家読ノート
イ　遊ぼうよ！図書館deボードゲーム
ウ　図書館でお月見
エ　おはなしを届けるための講座
オ　バリアフリーウイーク
カ　本を作ってみませんか？～図書館製本講座～
キ　本の選挙
ク　手話による読み聞かせ
ケ　土・日・祝日の読み聞かせ
コ　アナログツイート掲示板
サ　赤ちゃんとえほんのじかん
シ　中学生ビブリオバトル大会

⑦　その他
ア　館内での季節に関する書籍展示やテーマ別書籍特設展示

5　大分市立のつはる少年自然の家

所在地　大分市大字荷尾杵1097番地の26
電話　097-589-2211
FAX　097-589-2221

(1) 施設の概要

大分市立のつはる少年自然の家は、大分市の南西約30km、市内霊山から障子岳、御座ヶ岳、鎧岳を経て神角寺に至る山岳地帯の標高約680mに位置している。眺望に恵まれ、東は四国、南は祖母・傾山、北は由布・鶴見岳から九重連山、西は阿蘇まで望むことができる。

周辺には、大分市から豊後大野市にわたる4,475haの広大な「県民の森」があり、「青少年の森」「平成森林公園」「神角寺展望の丘」のゾーンがあり、その中央に本施設がある。

① 宿泊定員　256名
② 敷地面積　28,289㎡
③ 建物構造　鉄筋コンクリート造2階建
④ 建物延床面積　5,327.58㎡

(2) 設置目的

大分市立のつはる少年自然の家は、恵まれた自然環境の中で、組織的・計画的に一定の教育目標をもって行われる自然体験活動を通して、情操や社会性を豊かにし、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的として平成６年５月に設置した。また平成18年４月より、生涯学習の場として、広く成人団体や家族利用も開始した。

(3) 教育目標及び期待される成果

① 自然体験活動を通して、生命や自然の尊重、環境の保全への関心や理解を深める。
② 宇宙や自然の美しさ、雄大さに感動し、自然に親しむ心や豊かな感性を育てる。
③ 集団宿泊体験を通して規則正しい生活習慣を身に付けるとともに、友情・規律・協力・奉仕の精神を養う。
④ 野外活動などを通して、心身をたくましく鍛えるとともに、自ら計画・実践し、創造することで自主性、協調性、社会性を育てる。
⑤ 自然への興味・関心を高め、自然を観察し、論理的な思考を行うことで、学力の向上に寄与する。
⑥ 平成森林公園などの周辺施設を活用した大分市民の健康づくり活動の拠点として協力することで、心身をリフレッシュし、健康・体力を維持増進することに貢献する。

(4) 利用案内

① 利用できる人（大分市・豊後大野市大野町の住民）
ア 学校行事として利用する小学校、中学校及び特別支援学校の児童、生徒並びにその指導者
イ 少年団体及びその指導者
ウ 児童及び生徒並びにその家族
エ その他少年自然の家を利用することが適当と認められる青少年、成人等

② 休業日
ア 毎週月曜日
イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日（その日が土曜日または日曜日に当たるときを除く）
ウ 年末年始（12月29日から翌年１月３日）

③ 利用期間、利用時間
少年自然の家の宿泊研修は、１回の利用期間を３泊４日以内とし、日帰り研修は、午前９時から午後５時まで

④ 入所の手続き
ア 利用予定の月の６ヶ月前の月初めから10日前までに電話で申し込む
イ 申込代表者は利用日の１ヶ月前を目安に活動内容の打合せを行う

⑤ 必要経費
ア 食事代　朝400円　昼600円　夜800円
イ シーツ・枕カバークリーニング代280円
ウ 施設使用料
〇中学生以下　無料
〇高校生以上１人１泊520円日帰り260円
※令和７年10月１日から使用料改定予定

(5) 施設の紹介

① 屋内施設
ア 宿泊室30（収容人員８名/ １室、101と102号室は車椅子対応）
イ リーダー室４（収容人員４名/ １室）

ウ　食堂（収容人員242名）
エ　天体観測室及び天体ドーム

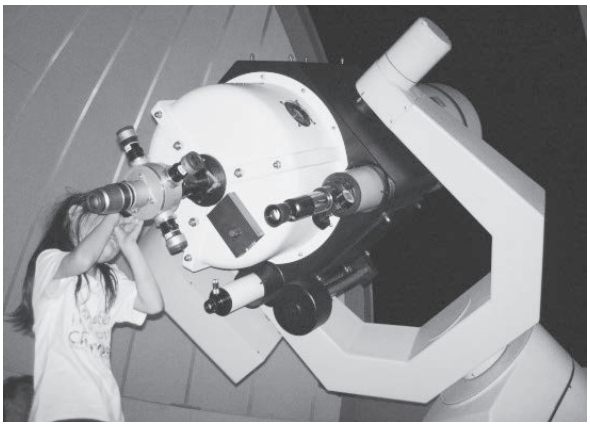

400mm反射式望遠鏡・100mm屈折式望遠鏡

オ　体育室（バレーボールコート２面の広さ）
カ　多目的ホール、ラウンジ、談話図書コーナー、研修室、屋上展望台、和室、保健室、事務室
キ　浴室（大2、リーダー用2、障がい者用1）

② 屋外施設
ア　集いの広場
イ　グラウンド（50m×120m
　　少年用サッカーコート１面）
ウ　ピロティ
エ　野外炊飯棟（かまど30基）

③ 周辺環境
平成森林公園（香りの広場、香りの森、桜の園、野鳥の森、ふれあいの森、育成の森、全国植樹祭記念広場）他

主な活動

〈野外活動〉
登山
ウオークラリー
野鳥ビンゴ
探検ウォーク
ネイチャーミニウォーク
野外炊飯活動
〈自然観察〉
天体観測
バードウオッチング
動植物観察

〈屋内活動〉
室内ハイキング
スポーツ活動
レクリエーション活動
防災体験活動
〈制作活動〉
ホットボンド工作
竹箸作り

野外炊飯活動

探検ウォーク～後藤家住宅見学～

利用者数の変化

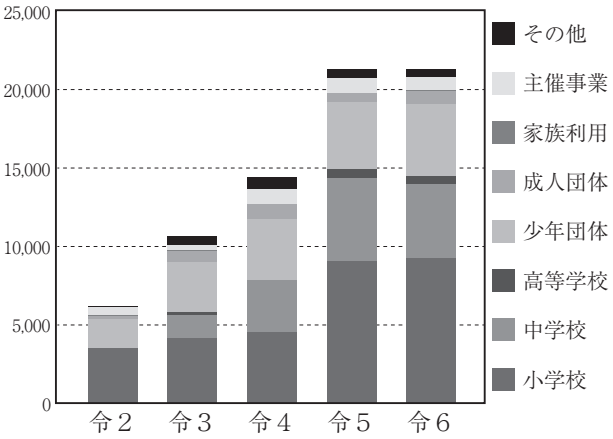

利用者数の変化

	令２	令３	令４	令５	令６
小学校	3,639	4,213	4,578	9,144	9,215
中学校	2	1,378	3,213	5,218	4,740
高等学校	0	315	0	607	537
少年団体	1,763	3,035	4,005	4,203	4,542
成人団体	216	731	962	714	881
家族利用	48	4	60	18	51
主催事業	491	520	802	828	839
その他	190	396	704	568	495
合計	6,349	10,592	14,324	21,300	21,300

6　大分市立エスペランサ・コレジオ

所在地　大分市東鶴崎１丁目１番７号
鶴崎公民館内
電話　522-3415
FAX　522-3412

(1)　設置の趣旨

本校は、生涯学習の重要な分野である青少年等の学びの場である。大分市内在住か在勤・在学（高校生を除く）する人に「青春を豊かに価値あるものに」をモットーとして、組織的・計画的に幅広い学習機会を提供し、その実現を図る。現在では青少年等を中心として職業能力向上や学校行事で青少年等の社会参加活動をサポートしている。なお、令和２年12月末に隣接する鶴崎公民館３階に移転した。

(2)　教育目標

現代社会における青少年等の本校学生の現状を理解し、実際社会に必要な職業的専門知識や技能の習得、並びにコミュニケーション能力を高め、社会的自立可能な青少年等を育成する。

宅建コース（資格取得コース）

コーヒー学入門（実用コース）

(3)　令和７年度教育計画

（令和７年５月１日現在）

生涯学習の一般的内容	本校の具体的教育内容
①職業に関する知識、技術の向上や資格取得に関する教育	○資格取得コース コース名　資格 簿記　日商簿記３・２級 手話　全国手話検定試験５～３級 FP技能士　ファイナンシャルプランニング技能士３級・２級 社労士　社会保険労務士 宅建　宅地建物取引士 パーソナルカラー　色彩検定３・２級、パーソナルカラー検定、モジュール1/2 医療事務　医療事務管理士 韓国語　韓国語検定５級 美文字　大分県書道教育研究会検定
②実生活や仕事に役立つ教育	○実用コース ＳＮＳ活用術、Beリラックス、コーヒー学入門、 イングリッシュトーク、パン＆スイーツA/Bスタンダードクッキング、ソーイング
③教養の向上、健康・情操の陶冶に関する教育	○趣味コース 陶芸、ピラティス、筋膜リリース、フリースタイルダンス ○人権研修会（12月）

(4)　令和７年度学生数

（令和７年５月１日現在）

校時	課程	コース	人数
1	実　用	パン＆スイーツA	12
2	資格取得	簿記	13
		はじめての手話	8
		社労士受験対策	18
		社労士基礎	－
		ＦＰ技能士	18
		宅建	29
		パーソナルカラー	14
		医療事務	6
		韓国語	20
		美文字	17
	実　用	パン＆スイーツB	12
		イングリッシュトーク	20
		ＳＮＳ活用術	10
		Ｂｅリラックス	13
		コーヒー学入門	14
		スタンダードクッキング	14
		ソーイング	14
	趣　味	陶芸	12
		ピラティス	20
		筋膜リリースセラピー	19
		フリースタイルダンス	18
全学生数			321

(5) 各種試験年度別合格者数

試験／年度	日商簿記		ＦＰ技能士		社会保険労務士	宅地建物取引士	調剤事務管理士	登録販売者
	３級	２級	３級	２級				
令和３年まで合格者数	520	270	183	44	1	13	37	0
令和４年	2	2	18	5	1	0	3	8
令和５年	3	2	10	2	1	0	6	3
令和６年	4	0	2	6	0	3	6	2

試験／年度	色　彩　検　定			パーソナルカラー検定		アロマ検定		手　話
	３級	２級	１級	モジュール２	モジュール１	２級	１級	
令和３年まで合格者数	16	41	12	21	23	—	—	—
令和４年	6	6	0	6	7	—	—	—
令和５年	2	6	0	7	8	—	—	—
令和６年	0	4	0	4	4	3	2	11

7　大分市ふれあい交流宿舎 のつはる西部の楽校

所在地　大分市大字上詰704番地の1
（社会教育課内）電話　537-5649
（社会教育課内）FAX　532-8102

⑴　開設までの経緯

平成29年度末に廃校となった野津原西部小学校の校舎を利活用して宿泊可能な施設として整備し、令和４年７月１日に供用開始した。

⑵　施設の概要

自然に囲まれた美しい景観を活かした、人々がふれあう交流の場を提供することにより、社会教育の推進を図る。

① 宿泊室棟（旧校舎）
　建築年　　平成12年
　構造　　Ｓ造１階
　延床面積　　466㎡
② 体育館
　建築年　　平成13年
　構造　　ＲＣ造
　延床面積　　378㎡

⑶　施設の特徴

① 宿泊室棟
　宿泊室（５人部屋×６、２人部屋×２）
　最大34人
　食堂、厨房、男女浴室、バリアフリー浴室、
　多目的トイレ　ほか
② 体育館
③ グラウンド（約3,000㎡）
④ 駐車場（普通車10台、中型バス１台）

⑷　利用案内

① 利用可能時間
　宿泊室　午後１時～翌日の午前10時
　　（浴室は午後５時～午後９時）
　食堂及び厨房　午前９時～午後10時
　　（宿泊使用時は午前５時～午後10時）
　体育館及びグラウンド
　　午前９時～午後10時
　　（宿泊使用時は午前６時～午後10時）
② 休所日
　毎週月曜日
　（祝日の場合は翌日以降の平日）
　祝日の翌日（土日の場合は開所）
　12月29日から翌年の１月３日まで
③ 使用料
　宿泊室

区　分	料金	備　　考
一　　般	１人１泊 3,000円	小・中学生以外で満15歳以上の方
小・中学生	１人１泊 1,500円	市内在住の小・中学生は申請により半額減免

＊未就学児は無料
＊別途シーツ代が必要

その他の施設　　＊宿泊利用者は無料

区　分	料　　金
食　　堂	無料（食事以外の用途で使用する場合は１時間につき220円）
厨　　房	１時間につき270円
体　育　館	１時間につき740円
グラウンド	１時間につき310円

※令和７年10月１日から使用料改定予定

8　大分市関崎海星館

（通称名：JX金属　関崎みらい海星館）

所在地　大分市大字佐賀関4057-419
電話　097-574-0100
FAX　097-574-0555

(1)　施設の概要

開設年月日　平成７年４月１日
敷地面積　18,079㎡
建物　鉄筋コンクリート
（一部鉄骨、一部木造）
延床面積　723.92㎡

① 本館をとりまく大自然を背景とした“ふれあいの場”の提供することにより、市民がゆとりとやすらぎを満喫することができ、生きがいにあふれた人生を創造することに寄与する。

② 本館の機能を活用した天体の観察の場を提供することにより、宇宙の神秘に驚嘆し、天文に興味・関心をいだき、新たな体験と知識に基づいた心豊かな人生の創造に寄与する。

(2)　指定管理者制度の導入

① 目的
民間事業者の有するノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と入館者増を図る。

② 指定管理者
大分エージェンシー株式会社

③ 指定期間
令和５年４月１日～令和10年３月31日

(3)　ネーミングライツの導入

① 目的
ネーミングライツ・パートナーと連携・協力し、施設のさらなる魅力の向上と、市有財産の有効活用による自主財源の確保を目的とする。

② 期間
令和５年７月１日～令和10年３月31日

③ ネーミングライツ・パートナー
ＪＸ金属株式会社

(4)　施設の特徴

最新式のデジタルプラネタリウムでは、現在過去未来の星空や宇宙の果てまで旅をすることができる。

また、大分県最大口径83cm大型望遠鏡で、太陽や惑星、果てしなく広がる宇宙の彼方の星雲・星団を心ゆくまで観察できるほか、館内では宇宙をテーマにした展示や、豊予海峡の潮流や海底地形などの学びのエリアがある。

施設周辺は豊かな自然に囲まれ、展望室からは、東は四国佐田岬、北は国東半島や姫島まで、視界300度のパノラマが堪能できる。

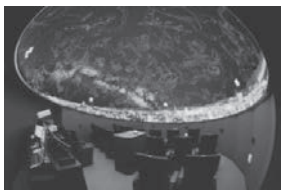

6m径デジタル式プラネタリウム

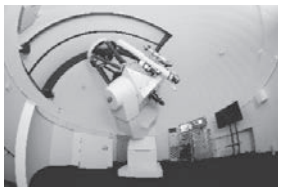

大分県内最大口径83㎝の天体望遠鏡

(5)　利用案内

① 開館時間

月・水・木	午前10時～午後６時
金・土・日・祝日	午前10時～午後10時
８月中	午前10時～午後10時

② 休館日
火曜日（祝日の場合は翌平日）
年末年始（12月29日～１月３日）
但し、元日は初日の出観望会開催

③ 料金
入館料　無料
観覧料
・プラネタリウム（予約制）
一般500円（400円）、高校生250円（200円）
小・中学生100円（80円）、乳幼児無料
・天体観測室
一般420円（340円）、高校生210円（170円）
中学生以下無料
※（　）内は10人以上の団体利用時の料金
※中学生以下要保護者同伴
※障がい者手帳等をお持ちの方は全額免除
※令和８年４月１日から使用料改定予定

9　大分市河原内陶芸楽習館

所在地　大分市大字河原内3863番地の2
（社会教育課内）電話　596-1070
（社会教育課内）FAX　596-1077

(1)　施設の概要

初歩から本格的な陶芸技術の習得まで、専門スタッフの指導により、市民の幅広い学習需要に応えるとともに、陶芸を通じて地域の活性化や文化の振興を図っていく。

構　　造	木造平屋建
延床面積	126㎡
登り窯	1基（7.5㎥）
灯油窯	1基（0.5㎥）
電気窯	2基（1.9㎥、0.4㎥）
電動ろくろ	6台
作業台	5台

(2)　講座

①　定期講座（令和7年5月～令和8年3月）

ア　短期入門クラス（年2回各10回、16人）
・・・日曜日午前9時～正午

イ　通年入門クラス（全40回）
水曜クラス（16人）
・・・水曜日午前9時～正午
金曜クラス（16人）
・・・金曜日午前9時～正午
土曜クラス（16人）
・・・土曜日午後1時～4時

ウ　経験者クラス（全40回）
水曜クラス（16人）
・・・水曜日午後1時～4時
土曜クラス（16人）
・・・土曜日午前9時～正午

②　体験学習講座（要予約）
費　用・・・1人1回530円
実施日・・・原則火曜日、金曜日午後、日曜日午後
対　象・・・5人以上30人以内の団体

完成作品

(3)　利用案内

開館時間　　午前9時～午後5時
休館日
・月曜日・木曜日
（ただし、窯焚き等により変更する場合有）
・年末年始（12月29日～1月3日）

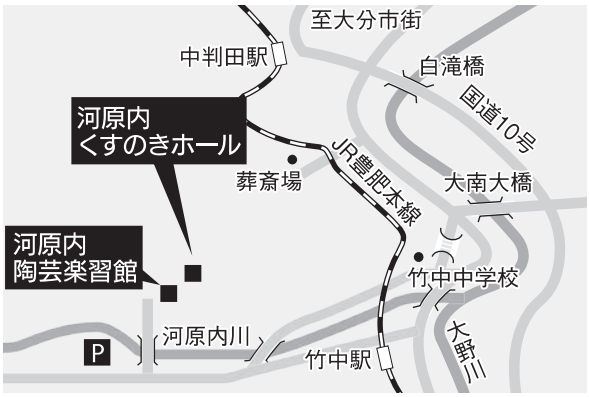

文　化　財

1　令和７年度　主要な事業

文化財は、郷土の先人たちが営々として築き上げ、また守り育ててきた貴重な文化遺産である。私たちは身近な郷土の文化財を通して、先人たちの優れた生きざまを学びとり、あるいは環境の巧みな利用法に接して、私たちの生活文化をより豊かなものにすることができる。その保存と活用は、先人への敬愛の念と自然への畏敬の態度を養う原点でもあり、そして子孫への継承は、私たちの負うべき責務の一つでもある。

本市では、文化財保護法の主旨に則り、文化財の保存と活用を図るために調査・指定・登録・管理・公開等の事業を推進しながら「文化財を活かした」都市づくりを展開している。

⑴　埋蔵文化財発掘調査

宅地造成事業など公共・民間の各種開発等に伴う事前審査や発掘調査を実施し、遺跡の確認、記録保存、現状保存等の措置を講じている。

埋蔵文化財にかかる令和７年度の調査計画は次の表のとおりである。

	遺跡名・次数	時　代
1	大友氏館跡第53次	戦国
2	賀来中学校遺跡第８次	弥生～古墳

⑵　文化財保存整備事業

①　史跡大友氏遺跡保存整備事業

事業者　大分市

史跡大友氏遺跡整備基本計画（第１期）に基づき、短期整備として令和２年３月に「大友氏館跡庭園」の整備を終え、６月５日より一般公開を行っている。

現在、中期整備のための基本設計を進め、併せて歴史公園予定地の公有化及び基盤整備を行う。

令和７年度の予定

・史跡大友氏遺跡整備基本設計（建物部分）
・史跡大友氏遺跡整備基本設計（公園部分）
・旧市道顕徳10号線撤去事業

大友氏館跡庭園

②　国指定史跡大分元町石仏保存整備事業

事業者　大分市

大分元町石仏覆屋改修後の環境モニタリング及び凝灰岩試験体を設置しての塩類析出試験を行う。元町石仏保存整備委員会では、これらデータを基にした保存環境及び脱塩手法についての評価を行う。

③　重要文化財柞原八幡宮本殿ほか４棟保存修理事業

事業者　柞原八幡宮

柞原八幡宮本殿を含む５棟の解体及び半解体、部分修理を行う。

令和７年度の予定

第１期工事の最終年度となる本年度をもって、本殿・東西宝殿・附宝蔵・八王子社の工事が完成する。

④　県指定史跡「曲石仏付双塔（五輪塔）・磨崖連碑」保存整備事業

事業者　大分市

凝灰岩の劣化により崩落の危険性がある曲石仏の保存修理を行う。

令和７年度は、石仏保存修理に向けての課題を検討する委員会を開催し、入口西壁及び天井部の保存修理工事を実施する。

⑤　県指定有形文化財「早吸日女神社社家（小野家住宅）」保存修理事業

事業者　早吸日女神社

経年による屋根瓦の劣化や床の傾きの修理を行う。令和７年度は、屋根工事などの詳細設計を実施する。

⑥　府内城跡基礎調査事業

事業者　大分市

府内城跡の史跡整備や保全に資する基礎情報を得るため、「府内藩記録」などの文献調査を行い、府内城に関連する記事を翻刻し、報告書の刊行を進める。

令和７年度の予定

「府内藩記録」内の府内城に関連する記事を調査、選定し、翻刻作業を行う。

⑦　文化財保存活用地域計画策定事業

事業者　大分市

文化財保存活用地域計画は文化財保護法で規定される法定計画である。文化財を守る・いかす・将来の人々へ伝えていくための方針や取組を記すことを目的とする。

令和７年度の予定

大分市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催し、計画の素案を作成する。

⑶　文化財災害復旧事業

①　県指定史跡「府内城跡」西側土塀災害復旧事業

令和５年６月30日からの梅雨前線豪雨により被災した土塀の保存修理工事を令和７年度に完了する。

⑷　各種委員会の開催

①　大分市文化財保護審議会

大分市文化財保護審議会条例により設置。文化財の指定、保存及び活用に関する重要事項について調査、審議することを目的とする。

令和７年８月頃　令和８年２月頃　年２回開催予定

②　高崎山管理委員会

国指定天然記念物「高崎山のサル生息地」の適切な保全、その他の高崎山の適切な保存管理について検討することを目的とする。

第１回　令和７年７月　　開催予定
第２回　令和８年２月頃　　開催予定

③　大分元町石仏保存整備委員会

大分元町石仏の塩類風化への対策と手法の検討を行う。

令和８年１月頃開催予定

④　曲石仏保存整備委員会

曲石仏の保存修理の方針及びその方法並びに保存に関する整備方針等についての検討を行う。

第１回　令和７年８月頃　　開催予定
第２回　令和７年12月頃　　開催予定

⑤　史跡大友氏遺跡整備検討委員会

国指定史跡である大友氏遺跡を大友氏遺跡歴史公園として適切に整備し、効果的な活用方法を検討する。

令和７年６月開催・令和８年２月頃　開催予定

⑥　大友氏館跡建造物等復元整備検討委員会

大友氏遺跡歴史公園整備に伴う建造物等の復元内容について検討する。

第１回　令和７年６月　　開催
第２回　令和７年９月　　開催予定
第３回　令和７年11月頃　　開催予定
第４回　令和８年２月頃　　開催予定

⑦　おおいた地域伝統文化応援事業選考委員会

大分市内に守り伝えられてきた伝統文化の継承・再興及び発展を通じ、世代間の交流の増進や地域の活性化を図ることを目的とする。

令和７年５月29日開催

⑧　大分市文化財保存活用地域計画策定協議会

文化財保護法第183条の３第１項に規定する文化財保存活用地域計画の作成に関し協議することを目的とする。

第１回　令和７年９月頃　　開催予定
第２回　令和７年12月頃　　開催予定
第３回　令和７年３月頃　　開催予定

⑨　大分市府内城跡の修理等検討委員会

大分県指定史跡である大分市府内城跡の保存修理及び復元に関し、総合的に検討する。

令和７年６月開催・令和８年１月開催予定

⑸　普及・愛護の啓発活動

①　大友氏遺跡情報発信事業

ア　ＦＵＮＡＩジュニア検定

郷土に対する理解と愛着を深めるため、小中学生を対象に歴史検定を実施し、合格者は表彰する。また、合格者のうち希望者を大友氏遺跡等のジュニアガイドとして養成する。

イ　大友宗麟副読本

市内の小学６年生の授業及びＦＵＮＡＩジュニア検定に活用する。

併せて、副読本をさらに詳しく説明した冊子「大友宗麟と府内のまち」を作成し、より詳しく学んでもらう。

ウ　南蛮ＢＶＮＧＯ交流館

大友氏遺跡の案内や最新情報の発信を行うため、平成30年９月30日に開館した。大友氏遺跡や大友宗麟の功績について、展示や映像等により紹介するとともに、大友氏遺跡を中心とした歴史・文化の情報発信拠点として、効果的な活用を図る。

エ　歴史教育研修

小中学校教職員対象に大友氏遺跡及び南蛮ＢＶＮＧＯ交流館にて現地学習を行う。また、大友宗麟副読本を活用した研修を行う。

②　DXによる地域文化資源の継承及び活用事業

市内に所在する有形無形の文化財・史跡・伝統芸能・貴重図書・まちなみ・景観などの文化資源をデジタル化し、デジタルアーカイブとしてweb上で保存・公開することにより、文化資源の次世代への継承と、観光・教育・産業などの分野への活用推進を図る。令和５年６月１日より「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」の一般公開を開始した。

③　ＦＵＮＡＩ文化遺産整備基金事業

府内地域の文化遺産の保存と整備、歴史を活かしたまちづくりの実現のために基金を創

設し、事業周知及び機運醸成を図り、文化遺産の整備を推進する。

令和４年５月より寄附金募集開始

④　文化財防火デー

昭和24年１月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したため、この日を文化財防火デーと定め、文化財防火訓練を展開し、文化財愛護思想の高揚を図る。

実施予定日　令和８年１月下旬頃

２　令和６年度指定・登録文化財

市登録有形民俗文化財

工藤長造画「大分昔風景」

登録日　令和７年３月27日

明治末期から昭和初期の風俗を描いた風俗画（1950年代以降の作画）　102点

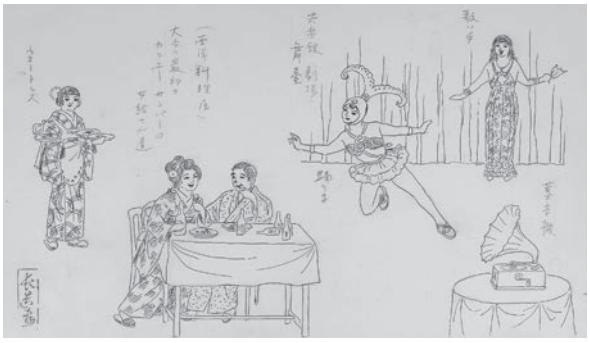

「カフェサンパウロ」　工藤長造作

3　収蔵・公開施設

施設名	毛利空桑遺品館	所在地	〒870-0101 大分市鶴崎381番地の1
		電　話	097-521-4893
		休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第１月曜日は開館し翌日休館 年末年始（12月28日～１月４日）
		概　要	鶴崎在住の肥後藩士。儒者、教育家として家塾知来館・郷校成美館などで子弟を教育し、また勤皇家としても活動した毛利空桑の偉業をしのぶため、彼の遺品を収蔵、展示したものである。居宅天勝堂と知来館に隣接する。昭和60年改築。 令和６年度入館者数 大　人　3,106人 小　人　441人 合　計　3,547人

施設名	池見家住宅	所在地	〒870-0315 大分市大字佐野　佐野植物公園内
		電　話	なし（問合せは文化財課へ）
		休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） 年末年始（12月28日～１月３日）
		概　要	江戸時代、原村・久土村を統轄する臼杵藩丹生原組の庄屋を勤めた池見家の邸宅で、市内では最古の民家として歴史的な価値を持つものであり、また、普通の民家とは違って庄屋住宅としての構造をよく伝えた建物で、建築史の上からも注目される。 平成３年佐野植物公園内に移築復元。 令和６年度入館者数 大　人　4,058人 小　人　1,833人 合　計　5,891人

施設名	海部古墳資料館	所在地	〒870-0303 大分市大字里646番地の１
		電　話	097-524-2300　ＦＡＸ　097-524-2301
		休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第１月曜日は開館し翌日休館 年末年始（12月28日～１月４日）
		概　要	国指定史跡「亀塚古墳」のガイダンス施設として広く古墳文化を案内する施設。展示室には、実物資料や複製品のほか、大型ジオラマ、市内の古墳復元模型を展示し、楽しみながら学べる資料館です。 平成12年４月開館。 令和６年度入館者数 団　体　1,525人 個　人　18,416人 合　計　19,941人

施設名	南蛮ＢＶＮＧＯ交流館	所在地	〒870-0025 大分市顕徳町３丁目２番45号		
		電　話	097-578-9191	ＦＡＸ	097-578-9191
		休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第１月曜日は開館し翌日休館 祝日の翌日（土･日曜日の場合開館） 年末年始（12月28日～１月４日）		
		概　要	国指定史跡「大友氏遺跡」の案内や最新情報の発信を効果的に行うため、大友氏館跡内に設置した仮ガイダンス施設。４つのゾーンがあり、工夫を凝らした展示や迫力ある映像等により大友氏遺跡や大友宗麟の功績について紹介するとともに、戦国時代の茶室をイメージした立体展示や当時をイメージした衣装体験が行える。 令和６年度入館者数 大　人　12,707人 小　人　4,226人 合　計　16,933人		

施設名	帆足本家酒造蔵	所在地	〒879-7761 大分市大字中戸次4381番地の１		
		電　話	097-597-4649	ＦＡＸ	097-597-4649
		休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） 年末年始（12月28日～１月４日）		
		概　要	江戸時代に日向街道沿いの「在町」として栄えた戸次本町の中心に位置しており、江戸時代の酒造工程を今に伝える蔵やその中に酒造用具が展示されている。（大分市指定有形文化財） 令和６年度入館者数 団　体　567人 個　人　2,230人 合　計　2,797人		

4　大分市歴史資料館

所在地　大分市大字国分960番地の１
電話　549-0880
FAX　549-5766

(1)　運営方針

市内を中心とした考古、歴史、民俗の各分野にわたる資料を公開展示するとともに、企画展示、テーマ展示、各種の講座・講演会などを通して、広く市民が郷土の歴史を学ぶ場をめざしている。また、学校と連携して各教育課程に適応した歴史学習や体験活動のプログラムを充実させ、職員が学校に出向いて体験活動の指導を行う「出張歴史教室」を推進する。

更に、大友氏関係及び同時代の歴史資料の調査研究と収集を進め、郷土資料の保存・公開をはかり、大分の歴史に関する情報を積極的に発信する。

(2)　施設の概要

昭和62年４月　開館
敷地面積　4830.00㎡　建築面積　1889.60㎡
延床面積　2576.92㎡　展示室面積　690.75㎡

(3)　展　　示

原始から近世までの通史的展示と民俗資料の常設展示をしている。各種の模型やイラスト、年表などを多用し、平易で立体的な展示を行っている。また、テーマ展示室を設け、テーマ毎に順次館蔵品等を公開している。

①　１階ホール
豊後国分寺七重塔復元模型（１／10)、市内の石仏案内。

②　常設展示室
第１展示室　大分のあけぼの、大分の君と古墳の時代、国分寺と律令の時代。
第２展示室　大友宗麟と中世、近世の府内。
民俗展示室　明治から昭和にかけての食卓風景を中心に、その時代に使われた生活道具をオープン展示。

③　テーマ展示室
常設展示以外の館蔵資料を中心に年3回テーマに沿って展示。

④　子ども歴史学習コーナー
こどもたちの調べ学習に利用できる歴史本を設置している。

⑤　豊後国分寺跡の散策
七重塔跡・金堂跡の礎石や、整備された講堂・食堂・回廊・中門跡をめぐり、奈良時代を追体験しながらの散策が楽しめる。

(4)　企　画　展（令和７年度）

テーマ展示（令和７年度）

第１回「オオイタ・モダン」
会期　３月１日（土）～５月25日（日）
内容　明治・大正・昭和初期の様子が描かれた風俗画から、当時の大分の様子を紹介する。

展示風景

夏季展示「大分の戦争と平和」
会期　令和７年７月19日(土)～９月28日(日)
内容　軍隊や庶民が使った実物資料や写真パネルを用いて、戦争中から戦後にかけての大分の社会やまちの様子を紹介する。

特別展「生誕500年記念 ルイス・デ・アルメイダ」
会期　令和７年10月25日(土)～ 12月７日(日)
内容　戦国時代、大分の地に西洋式病院を設立し、商人・医師・宣教師として活躍したアルメイダの足跡をたどり、その影響を紹介する。

第２回「おおいたの学校」
会期　令和８年３月７日(土)～５月24日(日)
内容　戦国時代のコレジオ、江戸時代の藩校から戦後まで、大分の学校の歴史を紹介する。

⑸　各種講座（令和７年度）

講　座　名	期　　間（開催日時）		定員	内　　容	備考
ふるさとの歴史再発見・前期	５月～９月 計４回	各指定の土曜日 午後２時～３時30分	60名	文化財の情報発信と活用、戦国時代の府内に広まった南蛮文化についてなど	有料
ふるさとの歴史再発見・後期	11月～２月 計４回		60名	キリシタン遺物の考古学的研究など	有料
ふるさとの歴史再発見・古文書基礎編	５月～８月 計５回		60名	古文書の読み方講座　入門編	有料
ふるさとの歴史再発見・古文書応用編	10月～11月 計３回		60名	古文書の読み方講座　応用編	有料
ふれあい歴史体験講座 （親子と一般）	原則毎月土曜日 午前９時30分～と 午後２時～　の２回		30～60名	勾玉作り／土笛作り／埴輪作り／土偶作り／土の鈴作り／織物作り／土面作り／籐芯かご作り／土器作り／火起こし明るさ体験　など	有料
夏休みジュニア歴史探検 （小４～中学生）	８月７日（木） 午前９時30分～午後３時30分		30名	小中学生を対象に、史跡をめぐる歴史探険などの活動を実施する	有料
展示解説講座	開催期間中の日曜日 午後２時～		各30名	展示品を解説し、会場を案内するテーマ展ごとに各１回開催	無料

⑹　利用案内

開館時間　午前９時～午後５時
（入館は午後４時30分まで）
休館日　毎週月曜日（祝日の場合は開館）
ただし、毎月第１月曜日は開館し、翌火曜日が休館（祝日の場合は開館）
祝日の翌日（土・日曜の場合は開館）
年末年始（12月28日～１月４日）
観覧料　大　人　210円（団体150円）
高校生　100円（団体50円）
中学生以下　無料
※団体は20名以上
※特別展開催中は別料金になることがある
※令和７年10月１日から使用料改定予定
講座室　第１講座室　　１時間　160円
第２講座室　　１時間　110円
※一室として利用することも可
※冷暖房を使用する場合は４割増しとする
※令和７年10月１日から使用料改定予定
交通機関　ＪＲ久大本線　豊後国分駅下車
徒歩２分

⑺　利用状況

①　利用者数

年　度	入　館　者		講座室等利用者		合　計
	大　人	小中高生	大　人	小中高生	
令元	9,798	9,268	10,837	14,530	44,433
令２	5,495	5,101	3,731	5,409	19,736
令３	8,801	4,627	10,006	5,419	28,853
令４	5,455	5,458	8,040	7,398	26,351
令５	6,426	6,068	10,962	8,762	32,218
令６	7,667	6,332	10,900	7,845	32,744

②　利用状況（令和６年度）

区　分	観　覧　者		講座室利用者		移動講座	合計
	個　人	団　体	一　般	講座・体験		
大　人	5,946	1,721	9,033	1,663	204	18,567
中高生	193	67	2,024	5,291	530	14,177
小学生	854	5,218				
合　計	6,993	7,006	11,057	6,954	734	32,744

③　各種講座参加者数（令和６年度）

講座名		延回数	参加者数
ふるさとの歴史再発見講座	前期コース	４回	151人
	後期コース	４回	149人
	古文書入門編	５回	144人
	古文書応用編	３回	64人
ふれあい歴史体験講座		20回	1,176人
ジュニア歴史探検		１回	16人
体験講座		２回	32人
展示解説講座		２回	22人
合計		41回	1,754人

④　企画展入館者数（令和６年度）

名称	期間	入館者数
令和６年春季テーマ展示　『大分と蹴球』	４月１日（月）～５月26日（日） （開館日数　48日間）	1,538人
令和６年夏季展示　『大分と戦争』	７月６日（土）～９月23日（月） （開館日数　67日間）	3,973人
令和６年特集展示『光と紫～描かれた源氏物語～』	10月５日（土）～12月８日（日） （開館日数　56日間）	4,516人
令和７年春季テーマ展示『オオイタ・モダン』	３月１日（土）～３月31日（月） （開館日数　25日間）	752人

⑻　調査研究（令和６年度）

①　令和７年度（第41回）特別展調査

令和７年度の特別展「生誕500年記念 ルイス・デ・アルメイダ」の予備調査を、東京・長崎・福岡・熊本で行った。

②　令和６年夏季展示調査

令和６年の夏季展示「大分の戦争」の資料調査として令和３年度に寄贈された「硫黄島陣中日誌」について解読等の調査を行った。

③　市内、県内の考古・歴史・民俗資料調査

資料館に寄せられる情報をもとに、資料の収集と記録保存を目的とした調査を随時行った。

⑼　資料収集（令和６年度）

展示・保存・研究のため、寄贈・寄託・購入等の方法で、資料の収集につとめている。令和６年度の主な収集資料は以下のとおりである。

①　購入資料（令和６年度）

・南蠻寺興廃記

②　寄贈資料（令和６年度）

・銃創　１件
・記念写真帖　１件
・下士官兵身上明細簿　１件
・病馬収容所　戦闘業務詳報　１件
・第１期作戦戦闘業務詳報　１件
・特務戦観察　情報記録綴　１件
・未教育兵連名簿　１件
・情報記録綴　１件
・聚報　１件
・碇山古写真　１件
・出征の幟　１件
・従軍証明書　１件
・手記　１件
・別大電車　１件
・観光バス案内シリーズ　２件
・日の丸（軍歴）　１件
・軍事郵便　４件
・布団表（旧出征幟）　１件
・模範兵講習録　１件
・軍服１（厚手）　１件
・軍服２（通期）　１件
・軍服３（コート）　１件
・モンゴル抑留記　１件

⑽　刊行物（令和６年度）

①　資料館ニュース　No.132、133

②　令和７年度　大分市歴史資料館総合案内

美 術 振 興

1　大分市美術館

所在地　大分市大字上野865番地
電話　554-5800
FAX　554-5811

(1) 運営方針

大分市美術館は、緑豊かな上野丘子どものもり公園内に位置し、「たのしんで・みて・まなぶ美術館」として、だれもが気軽に美術を楽しめる場と機会を提供している。

年間を通じて所蔵の美術品が鑑賞できるコレクション展（常設展）やさまざまな分野の優れた美術を紹介する特別展の開催、各種講座・講演会の開催など、こどもから大人まで幅広く楽しめる生涯学習施設としての美術館運営をめざしている。

また、特色ある地域の美術文化情報を広く発信するとともに、開かれた美術館として市民との協働による運営を推進している。

(2) 施設の概要

平成11年２月　開館
敷地面積　129,837㎡（公園全体）
建築面積　6,623.51㎡
延床面積　9,085.00㎡
展示室面積　2,097.81㎡
構　造　鉄筋コンクリート造・一部鉄骨鉄筋コンクリート造２階建

(3) 収集方針

① 豊後南画をはじめ、大分市にゆかりのある作家の優れた作品
② 美術史的展望に立ち、近・現代を中心とした芸術的に価値のある内外の作品
③ 将来方向として重視される環太平洋地域の美術についての作品
④ 歴史的文化遺産として貴重な美術資料

(4) 利用案内

開館時間　午前10時～午後６時（入館は午後５時30分まで）
休 館 日　月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）
※第１月曜日は開館し、翌日の火曜日が休館（ただし、特別展会期中の火曜日は開館する）
年末年始（12月28日～１月４日）
観 覧 料　コレクション展（常設展）
一　　般　310円(団体260円)
高・大学生　210円(団体150円)
小・中学生　無料
障がい者（身体障害者手帳等提示）全額減免
※団体は20名以上
※令和７年10月１日から料金改定予定
特別展
その都度決定（特別展の観覧料で常設展も鑑賞できる）
研 修 室　使用料　１時間　1,100円
※冷暖房期間中は４割増しとする。
※令和７年10月１日から使用料改定予定

■交通機関
バ　ス　「JR大分駅上野の森口（南口）」乗り場から大分きゃんバス「大分市美術館方面」行き約６分。
タクシー　ＪＲ大分駅上野の森口（南口）から約５分。
車　東九州自動車道／大分ＩＣから約10分。

「遊星散歩（安藤　泉作）」

⑸ 利用状況（令和６年度）

① 観覧者

総観覧者（令和６年度）

区　分	常設展	特別展	計
一　　般	24,661人	43,841人	68,502人
高・大生	1,456人	2,757人	4,213人
小・中生	14,067人	14,818人	28,885人
計	40,184人	61,416人	101,600人

特別展観覧者（共催展含む）

展覧会名	期　　間	観覧者
ロートレックとベル・エポックの巴里-1900年	令和６年 ４月19日～ ６月９日	9,214人
佐藤健寿展　奇界/世界	６月28日～ ９月23日	27,808人
笠岡市立竹喬美術館名品展 うつりゆく自然を描く 小野竹喬の世界	10月４日～ 11月17日	5,200人
第63回「福田平八郎賞」 第56回「朝倉文夫賞」 大分市小・中、特別支援 学校図画・彫塑展	11月28日～ 12月８日	5,524人
第73回大分県高等学校 文化連盟書道・写真 中央展	12月12日～ 12月15日	1,034人
第76回大分県立芸術緑丘 高等学校美術制作展	12月17日～ 12月22日	1,923人
Olectronica Newland〈O〉	令和７年 １月10日～ ２月16日	6,053人
第59回大分市美術展	２月28日～ ３月22日	4,660人
計	247日	61,416人

② 研修室

利用件数	利用者数
190件	3,372人

⑹ チャイルドハウス

上野丘子どものもり公園内、市美術館と隣接する場所にあり、誰でも無料で自然や芸術に触れながら絵画・工作などの体験学習ができる施設である。

① 施設概要　延床面積　302.27㎡
　体験学習室　２室
② 開館時間　午前10時～午後６時
③ 休 館 日　月曜日（祝日の場合は開館し翌日が休館）
　12月28日～１月４日
④ 貸　　出　１室のみ貸出可。使用料１時間220円
　※冷暖房期間中は４割増しとする。
　※令和７年10月１日から使用料改定予定
⑤ 利用者数（令和６年度）　9,444人

2　令和７年度　主要な事業

大分市美術館では、幅広い世代が大分ゆかりの美術はもとより、国内外のさまざまな分野の美術を鑑賞できる機会や、創作活動に気軽に参加し作品が発表できる機会の拡大を図っている。

⑴　展覧会事業

①　特別展

展　覧　会　名	会期・開館日数	内　　容
迷路とお城で遊ぼう！ 香川元太郎絵本原画展	４月４日（金）～ ５月11日（日） 35日間	絵本作家・イラストレーターとして活躍し、惜しまれながら2024年に亡くなった香川元太郎。累計300万部を発行しベストセラーとなった「迷路絵本」と、香川のもう一つの代表作である「歴史考証イラスト」の原画を一堂に展示。
響きあう絵画 宮城県美術館コレクション カンディンスキー、高橋由一から具体まで	５月18日（日）～ ６月22日（日） 32日間	宮城県美術館のコレクションの中から、高橋由一をはじめ東北ゆかりの萬鉄五郎、松本竣介らの近代絵画、またカンディンスキーやクレーの西洋絵画、さらに「具体美術協会」の作家による戦後美術など選りすぐりの名品を紹介。
MINIATURE LIFE展 田中達也 見立ての世界	７月11日（金）～ ９月23日（火） 72日間	ミニチュア写真家・見立て作家田中達也（1981～）による身近にあるさまざまなモノとミニチュア人形をユニークなセンスで組み合わせて生まれた、小さな不思議な作品の数々を紹介。
Meet Bamboo ！ 丘の上のコレクションと竹との出会い	10月３日（金）～ 11月16日（日） 41日間	大分における竹文化のユニークな価値と魅力をふたたび掘り起こすとともに、現在、大分を舞台に制作に取り組んでいる若手竹工芸作家たちが、当館のコレクションをインスピレーション源として制作した作品を、コレクションとともに展示。
第64回「福田平八郎賞」第57回「朝倉文夫賞」大分市小・中、特別支援学校図画・彫塑展	11月27日（木）～ 12月７日（日） 11日間	郷土出身の日本画家福田平八郎、彫刻家朝倉文夫を顕彰した展覧会。市内小・中、特別支援学校の児童・生徒の作品を紹介。
第74回大分県高等学校文化連盟 書道・写真　中央展	12月11日（木）～ 12月14日（日） ４日間	大分県内高等学校（公立・私立）で学ぶ生徒たちが制作した作品（書道・写真）を紹介する展覧会。
第77回大分県立 芸術緑丘高等学校 美術制作展	12月16日（火）～ 12月21日（日） ６日間	県内で唯一の美術専門コースである大分県立芸術緑丘高等学校美術科で学ぶ生徒が制作した作品を紹介する展覧会。
20世紀北欧デザインの巨匠 スティグ・リンドベリ展	令和７年１月９日（金） ～２月15日（日） 34日間	スウェーデンの陶芸家、デザイナーのスティグ・リンドベリ（1916～82）の陶芸、テキスタイル、絵本の挿絵など約180点によって、その多彩な芸術性を紹介。
第60回大分市美術展	２月27日（金）～ ３月21日（土） 21日間	日本画、洋画・版画、彫刻、工芸、デザイン、書、写真の７部門の作品を公募して紹介する展覧会。

迷路とお城で遊ぼう！　香川元太郎絵本原画展

響きあう絵画　宮城県美術館コレクション
カンディンスキー、高橋由一から具体まで

② コレクション展（常設展）

展示室１～４では、コレクションを中心として、年間16本のテーマ展示を行う。なお、夏は「アート・ワンダーランド2025 アートの舞台裏～美術館のひみつ～」を開催する。

展示室１　福田平八郎や髙山辰雄など、近代・現代の日本画を中心に紹介する。

展示室２　近世の絵画や田能村竹田、帆足杏雨などの豊後南画等を紹介する。

展示室３　佐藤敬など、近代・現代の洋画等を紹介する。

展示室４　生野祥雲斎の竹工芸作品を中心に紹介する。

展示室１

会　　期	展示室１	展示室２	展示室３	展示室４
４月16日（水） ～７月６日（日）	近代の南画と日本画	狩野派の絵画 ～５月18日（日） ５月20日（火）～ 田能村竹田からの手紙	画家が描き出す建築	資料からみる竹工芸
７月９日（水） ～９月15日（月）	〔サマー企画〕 アート・ワンダーランド2025 アートの舞台裏～美術館のひみつ～			
９月18日（木） ～12月21日（日）	人と物語	竹×豊後南画 ～11月９日（日） 11月11日（火）～ 浮世絵の魅力	新世紀群	河合誓徳 磁器に描く風景
12月24日（水） ～令和８年 ４月12日（日）	冬から春へ ―部屋の内・外	江戸の動物画 ～２月15日（日） ２月17日（火）～ 富士讃歌	激動の1940年代	さまざまなかたち

⑵ 各種講座・講演会

① こどものための講座

	講 座 名	期日・期間	定 員	内 容
1	美術教室「お気に入り迷路ボックスをつくろう！」	4月27日（日）	20人	ワークショップ
2	美術教室「お気に入り絵画ボックスをつくろう！」	6月15日（日）	20人	ワークショップ
3	夏のこども講座「はりこのどうぶつ」	7月25日（金）	10組	ワークショップ
4		8月1日（金）	10組	ワークショップ
5		8月9日（土）	10組	ワークショップ
6		8月22日（金）	10組	ワークショップ

② 市民との協働講座等

	講 座 名	期日・期間	定 員	内 容
7	アートカレッジ	6/12、7/3、8/7、9/4、10/2、11/6 全て（木）	30人×6回	美術に関する講話と展覧会解説
8	美術館で音楽会	11/1、11/8、11/15、11/22 全て（土）	80人×2回×4日	応募者による演奏会
9	ボランティア研修	年6回	40人×6回	美術館で活動しているボランティアの研修

③ 連携事業

	講 座 名	期日・期間	定 員	内 容
10	出前教室	通年	—	学校へのアウトリーチ鑑賞教室
11	職場体験	通年	—	中学生の美術館施設見学と仕事体験
12	博物館実習・インターンシップ	8月～9月	—	大学より実習生を受け入れ
13	体験プログラム	通年	—	美術館で「鑑賞」と「制作」体験（学校との連携）

④ その他

	講 座 名	期日・期間	定 員	内 容
14	「第1月曜日は美術館で楽しもう！」	4/7、5/5、6/2、8/4、9/1、10/6、11/3、12/1、2/2、3/2 全て（月）	—	ボランティアによるワークショップ
15	ちびっこ工作ルーム「てとてとて」	10/3、11/7、12/5、1/9、2/6、3/6 全て（金）	—	未就学児童と保護者対象の工作教室
16	出張講演	随時	—	外部の市民団体等からの依頼による講演

⑶ 第60回大分市美術展

美術の各分野における市民の創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供することによって、多様で豊かな文化を創造する市民の育成をめざす。

会　期　　令和８年２月27日（金）
　　～３月21日（土）
場　所　　大分市美術館

昨年度（令和６年度）実績

会　期　　令和７年２月28日（金）
　　～３月22日（土）
場　所　　大分市美術館
出品数　　504点（招待出品２点を含む）

第59回大分市美術展

⑷ 福田展・朝倉展

郷土出身の画家故福田平八郎先生、彫刻家故朝倉文夫先生の御遺志を長く本市教育に生かすために「福田平八郎賞」、「朝倉文夫賞」基金条例を制定し、昭和37年度から図画展、昭和44年度から彫塑展を開いて、市内小中児童生徒の図工・美術教育の振興を図っている。

① 福田展の記録

昭和37年５月１日～６日

トキハ文化ホールにおいて福田平八郎画伯近作展が開かれる。

昭和38年２月６日～10日

市条例により「福田平八郎賞」大分市小・中学校図画展がはじまる。

回	期　間	会　場	応　募作品数	入選数	入賞点数
59	令2.12.4～12.13	大分市美術館	40,033	2,560	454
60	令3.12.3～12.12	大分市美術館	39,850	2,540	452
61	令4.12.1～12.11	大分市美術館	39,794	2,522	446
62	令5.11.30～12.10	大分市美術館	39,389	2,524	444
63	令6.11.28～12.8	大分市美術館	38,868	2,532	441

② 朝倉展の記録

昭和42年10月６日～19日

大分文化会館において朝倉文夫遺作展が開かれる。

昭和44年11月６日～10日

市条例により「朝倉文夫賞」大分市小・中学校彫塑展がはじまる。

回	期　間	会　場	入賞点数
52	令2.12.4～12.13	大分市美術館	332
53	令3.12.3～12.12	大分市美術館	328
54	令4.12.1～12.11	大分市美術館	326
55	令5.11.30～12.10	大分市美術館	330
56	令6.11.28～12.8	大分市美術館	327

⑸ 美術館ボランティア

美術館ボランティアは、大分市美術館の教育美術館ボランティアは、大分市美術館の教育普及活動の諸事業に関わりながら個々の芸術・美術に関する教養を高めると共に、市民文化の発展に寄与することを目的とする。

① 活動

美術関係資料の収集整理、所蔵作品の解説、ワークショップの実施、その他展覧会諸事業への協力など。

ワークショップ「エコバッグ作り」

② 研修

大分市美術館美術振興課職員による所蔵作品関連の研修、展覧会レクチャーなど。

⑹ 調査研究

① 美術作品等の調査研究

大分ゆかりの作家、日本及び諸外国の近現代芸術、歴史的文化遺産など大分市美術館の収集方針に沿った美術作品及び関連する美術作品、資料等の調査、研究を行う。

② 展示、保存に関する調査研究

特別展、コレクション展（常設展）でより効果的に展示する技術、方法や所蔵作品のより安全な保管技術、方法について調査、研究を行う。

③ 教育普及活動に関する調査研究

3 アートプラザ

所在地 大分市荷揚町３番31号
電話 538-5000
FAX 538-5060

⑴ 運営方針

ゆとりと豊かさあふれる生涯学習社会をめざし、新しい文化の創造と発信が積極的に行われる場として、気軽に利用できるよう市民サービスにつとめる。

また、大分市出身の世界的建築家磯崎新氏建築作品の模型や資料の展示を行い、建築理念や思想などを広く紹介する。

⑵ 施設の概要

① 沿革

昭和41年(1966)５月	大分県立大分図書館(磯崎新氏設計)として竣工
昭和42年(1967)５月	日本建築学会賞受賞
昭和43年(1968)４月	日本建築年鑑賞受賞
平成６年(1994)８月	大分県立大分図書館新築移転のため閉館
平成７年(1995)４月	大分市が無償貸与を受ける
平成10年(1998)２月	アートプラザ開館
平成19年(2007)４月	指定管理者制度を導入
令和４年(2022)10月	登録有形文化財に登録

② 概要

敷地面積 3,023.4㎡
建築面積 1,599.94㎡
延床面積 4,081.55㎡
構　　造 鉄筋コンクリート造地下１階
地上３階

⑶ 指定管理者制度の導入

① 目的

民間事業者の有するノウハウを活用することで、市民サービスの向上と行政コストの縮減、及び新たな雇用の創出による地域の振興を図る。

② 指定管理者

アートプラザ共同事業体

③ 指定期間

令和６年４月１日～令和９年３月31日

⑷ 事業内容

本館の業務は、貸館業務と常設展示業務に分けられる。

① 貸館業務

ア 施設の用途

㋐ アートホール（２F）

文化・芸術関係団体の展覧会場として、また、各種文化講演会や催事の会場として利用できる。

㋑ ギャラリーA・B（１F）

主として個人やグループによる絵画・書・写真などの創作活動の発表の場として利用できる。

㋒ 研修室（２F）

芸術・文化に関する会議や研修会や講座などに利用できる。

㋓ 実技室（２F）

比較的大きなプレス機を設置して各種版画ができるように準備している。その他多様な芸術活動にも対応できる。

イ 施設紹介

	面積	展示壁面	天井高	収容人員
アートホール	427㎡	116m	5.14m	250人
ギャラリーA	236㎡	78m	2.85m	
ギャラリーB	102㎡	46m	2.85m	
研修室	79㎡		4.66m	70人
実技室	77㎡		4.66m	20人

・ギャラリーA・Bを同時使用することもできる。
・実技室には1.8m×0.9mの作業台が６台あり、水道も設置している。

② 常設展示業務

ア 磯崎新建築模型展示業務（３F及び２F 60'sホール）

磯崎新氏が設計した建築物の精密な模型や資料などを、随時展示替えを行いながら常設展示する。

イ 現代美術作品常設展示業務（2F60'sホール）

1960年代前半に活動した前衛芸術家グループ「ネオ・ダダ」を中心とする現代美術の所蔵作品を、随時展示替えを行いながら常設展示する。

ウ 施設紹介及び展示内容

㋐ 磯崎新建築展示室・60'sホール

展示室は、面積12㎡から111㎡の９つの部屋に分かれており、主要建築模型は60'sホールの一部も使用し展示している。

磯崎新建築展示室

60'sホール

⑸ 利用案内

① 開館時間

午前９時から午後10時まで（ただし３階磯崎新建築展示室は午後６時まで）

② 開館日

年末年始（12月28日～１月３日）を除く全日

③ 利用料

		４月･５月･10月･11月料金	冷暖房期間中料金
アートホール（427㎡）		１日（９時～22時） 9,950円	13,930円
		１時間 1,200円	1,680円
研修室 （79㎡）		１時間 720円	1,000円
実技室 （77㎡）		１時間 220円	300円
市民ギャラリー（338㎡）		１日（９時～22時） 7,850円	10,990円
	A室（236㎡）	１日（９時～22時） 5,500円	7,700円
	B室（102㎡）	１日（９時～22時） 2,350円	3,290円

磯崎 新 建築展示室	観 覧 無 料

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

□ の部分は冷暖房期間です。

④ 受付方法

・使用日の属する月６ヶ月前から、受付を行う。

ただし、芸術・文化活動以外の会議や研修などは３ヶ月前から受付を行う。

また、５日以上連続して行う展覧会については、12ヶ月前から受付を行う。

・受付、空き情報の問い合わせは、年末年始の休館日を除く日の午前９時から午後６時まで。

・電話等による仮押さえは不可。

・利用料は、使用許可の際に納入。

⑹ 利用状況

（令和６年度）

項 目	市民ギャラリーA	市民ギャラリーB	アートホール	実技室	研修室
利用日数	203	241	217	234	225
利用率（%）	57	68	61	66	63

⑺ 新たな知の拠点整備事業

「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想」（令和３年３月策定、以下「基本構想」）におけるアートプラザのあり方の方向性である『新たな知の拠点の創出』の実現のため、令和５年２月に「新たな知の拠点整備概要」（以下「整備概要」）を策定した。今後は、以下の「基本構想」の整備方針、「整備概要」の３つの柱に沿って施設整備を検討していく。

【基本構想における整備方針】

- 荷揚町小学校跡地複合公共施設に市民ギャラリー機能を移設する等の利便性の高い機能的連携を図ります。
- 磯崎新氏関係資料等を公開・閲覧できる場の拡充を検討します。
- 建築や芸術などに興味・関心を持つ次世代の担い手を育むとともに、幅広い世代の市民や研究者等が集い、学ぶ場の提供を検討します。
- デジタルアーカイブを構築・公開し、資料の活用を促進します。
- 若手芸術家・建築家等への創作・研究発表の場の提供を検討します。
- 施設の適切な維持管理を図ります。
- 施設の名称を検討します。

【整備概要の３つの柱】

- 磯崎新氏関係資料等の収集・調査・研究・公開の場
- 幅広い世代の市民や研究者等が集う学びと交流の場
- 建築や芸術などに興味・関心を持つ次世代の担い手を育む場

4　コモンスペース・実技室

所在地　大分市荷揚町３番45号
電　話　589-8241
ＦＡＸ　589-8242

コモンスペース１

コモンスペース２

実技室

⑴　運営方針

市民の芸術文化活動の振興を図り、市民文化の向上に寄与するとともに、中心市街地の賑わいの創出に資することを目的とし、新しい文化の創造と発信が積極的に行われる場として、気軽に利用できるよう市民サービスにつとめる。

⑵　施設の概要

令和６年（2024）４月、大分市荷揚複合公共施設（大分市役所別館）に設置。

展覧会や文化イベント、絵画制作・美術教室などで使用できる施設である。

名称	場所	面積など	設　備
コモンスペース１	荷揚複合公共施設１階	全室：322㎡ 半室：各161㎡ ※半室ずつに分割可 ※半室のみでも使用可	・作品展示用移動式パネル50台 ・作品展示用ワイヤー ・音響機器（アンプ・ワイヤレスマイク）
コモンスペース２	荷揚複合公共施設２階	252㎡	・作品展示用移動式パネル30台 ・作品展示用ワイヤー ・音響機器（アンプ・ワイヤレスマイク）
実技室	荷揚複合公共施設２階	80㎡	・講師用机１台／作業用机６台／椅子25個 ・流し台（蛇口３口）

⑶　使用案内

①　使用可能時間
午前９時～午後９時

②　開館日
年末年始（12月29日～翌年１月３日）を除く全日

③　使用料

施　設　名	１日あたりの料金	１時間あたりの料金
コモンスペース１：全室	12,960円	1,620円
コモンスペース１：半室	6,480円	810円
コモンスペース２	10,160円	1,270円
実技室	－	490円

④　連続使用期間

施　設　名	期　間
コモンスペース１、２	15日間まで
実技室	３日間まで

⑤　申込方法

施設名	受付場所	受付時間	申込期間
コモンスペース１、２	コモンスペース１事務室	午前９時～午後４時 ※休館日を除く	使用希望日の６か月前の１日から使用希望日の７日前まで
実技室	コモンスペース１事務室	午前９時～午後４時 ※休館日を除く	
	おおいた公共施設案内 ・予約システム	24時間	

資　　料

資　　料

1　教育委員会の沿革

年　月　日	で　き　ご　と
昭38. 3. 10	大分市、鶴崎市、大南町、大分町、大在村、坂ノ市町の６市町村合併 事務局機構：旧大分市教育委員会事務局を新事務局とし、その他の５市町村教委事務局を出張所１、連絡所４に設置替え
昭39. 12. 25	大分市青少年センターを開設
昭41. 4. 1	大分市立丹生幼稚園設置
昭43. 6. 10	大分高等職業学校開設
昭44. 3. 31	大分市立下戸次小学校廃校
4. 1	大分市立城南小学校設置　　大分市立鶴崎幼稚園設置
昭45. 4. 1	大分市立坂ノ市幼稚園設置　　学校給食上野共同調理場設置
5. 19	教育委員会事務局移転（荷揚町2番36号）
昭46. 4. 1	大分市立明野西小学校設置　　大分市立城南が丘幼稚園設置
7. 1	機構改革　管理課に施設係を設置 秘書課を庶務課に、保健体育課を体育保健課にそれぞれ課名変更 市長部局より青少年センターを移設　　大分公民館設置
昭47. 3. 31	大分市立川添小学校広内分校廃校　　大分市立判田小学校百木分校廃校
4. 1	大分市立明野東小学校設置　　大分市立敷戸小学校設置　　大分市立明野中学校設置
11. 6	鶴崎公民館設置
11. 16	大分市霊山青年の家設置
昭48. 3. 28	教育委員会事務局移転（今津留1312番地の179）
4. 1	大分市立津留幼稚園設置
昭49. 4. 1	大分市立住吉幼稚園設置　　大分市立戸次幼稚園設置　　大分市立豊府小学校設置
6. 24	移動図書館開設　　大分市営温水プール設置
昭50. 4. 1	大分市立明野北小学校設置　　大分市立宗方小学校設置 大分市立稙田東中学校設置　　大分市立豊府幼稚園設置 大分市立桃園幼稚園設置　　大分市立明治幼稚園設置 大分市立松岡幼稚園設置　　大分市立宗方幼稚園設置 大分市立稙田幼稚園横瀬分園設置
10. 15	大分市立うすき少年自然の家設置
昭51. 4. 1	機構改革　社会教育課に文化財係を設置 大分市立大分高等専修学校設置　　大分市立森岡小学校設置 大分市立舞鶴小学校設置　　大分市立城南中学校設置 大分市立明野幼稚園設置　　大分市立三佐幼稚園設置 大分市立高田幼稚園設置　　大分市立判田幼稚園設置 大分市立敷戸幼稚園設置
昭52. 4. 1	大分市立横瀬小学校設置　　大分市立舞鶴幼稚園設置 大分市立横瀬幼稚園分園より独立
8. 1	教育委員会事務局組織規則の制定
10. 5	教育委員会事務局移転（荷揚町２番31号市庁舎８階）
昭53. 4. 1	機構改革　同和教育室を設置 大分市立寒田小学校設置　　大分市立稙田西中学校設置 大分市立森岡幼稚園設置　　大分市立寒田幼稚園設置
8. 1	大分市移動図書館センター開館

年　月　日	で　　き　　ご　　と
昭53. 10.　5	学校給食稙田共同調理場設置
昭54.　4.　1	大分市立鴛野小学校設置　　大分市立別保幼稚園設置
5. 12	稙田公民館設置
5. 22	大分市視聴覚センター設置
8.　1	大分市教育相談センター開設
昭55.　4.　1	大分市立田尻小学校設置
昭55.　4. 12	大道幼稚園及び大道公民館焼失
10.　1	大道幼稚園焼失に伴う新園舎完成
昭56.　3. 31	大道公民館設置
4.　1	大分市立荏隈小学校設置　　大分市立原川中学校設置
4. 25	大南公民館設置
6. 12	大分市立大東中学校新築移転
昭57.　4.　1	大分市立竹中中学校新築移転　　大分市立稙田南中学校設置
昭58.　4.　1	大分市立明治北小学校設置　　学校給食明野共同調理場設置
6.　1	機構改革　管理課を理財課に課名変更、同課庶務係を管理係に係名変更
昭59.　2.　1	大分市営陸上競技場全天候型に改修
4.　1	大分市立川添小学校新築移転　　大分市立長浜小学校全面改築
4. 27	坂ノ市公民館新築移転
7.　1	機構改革　文化財係廃止、文化財室を設置
昭60.　3. 26	大分市立戸次小学校大規模改築　　大分市立坂ノ市中学校大規模改築
4. 20	大在公民館新築移転
6.　8	移動式屋根プール「畑中公園運動施設プール」開設
10.　9	毛利空桑遺品館完成
昭61.　3. 25	大分市立丹生小学校増改築
6.　7	コンパルホール開館　　大分西部公民館設置
昭62.　3. 18	大分市立川添小学校増築
4.　1	大分市立大分西中学校設置
4. 15	歴史資料館開館
5. 11	グリーンカルチャーセンター開館
昭63.　1.　1	大分市立養護学校を大分県に移管
4.　1	大分市立東陽中学校設置　　大分市立横瀬西小学校設置
4. 28	南大分公民館新築移転
10.　6	明治明野公民館設置
平元.　4. 18	グリーンカルチャーセンターに市民体育館設置
平 2.　4.　1	大分市立神崎小学校新築移転
平 3.　3. 31	臼杵藩丹生原組庄屋池見家住宅移築
4.　1	大分市立西の台小学校設置　　畑中体育館設置
平 4.　3. 31	大分市立河原内小学校廃校

年　月　日	で　　き　　ご　　と
平 4. 4. 1	畑中体育館を南大分体育館に名称変更
10. 7	大分南部公民館設置
平 5. 2. 10	大分市立三佐幼稚園及び大在幼稚園全面改築
4. 1	機構改革　文化振興課、スポーツ振興室新設、社会教育課を生涯学習課に課名変更 コンパルホール、大分文化会館、平和市民公園能楽堂を文化振興課の所管とする
平 6. 1. 28	大分市立丹生幼稚園全面改築
2. 4	大分西部公民館改築
5. 12	大分市立のつはる少年自然の家設置
7. 21	日吉原レジャープールオープン
11. 25	大分市視聴覚センターに「磯崎新コーナー」を設置
平 7. 4. 1	市営陸上競技場・南大分スポーツパークグラウンドに夜間照明設備完成 大分市教育相談所開設
7. 21	大分市営温水プール改修
平 7. 4. 1	機構改革　美術館建設準備室新設 河原内陶芸楽習館開館
平 9. 4. 1	中核市に移行 大分市公共施設案内・予約システム開始
平10. 2. 1	アートプラザ開館
4. 1	機構改革　文化振興課廃止、文化財室、市民図書館は生涯学習課の所管、コンパルホール、 大分文化会館、平和市民公園能楽堂は文化国際課の所管とする 幼稚園整備室新設
10. 17	第13回国民文化祭・おおいた98開催（～ 26日）
12. 1	美術館建設準備室廃止、大分市美術館新設
平11. 2. 17	大分市美術館開館
平12. 3. 31	大分市立大分幼稚園廃園　　大分市立日岡幼稚園廃園
平12. 4. 1	機構改革　文化財室廃止、文化財課新設、歴史資料館は文化財課の所管とする
4. 28	大分市海部古墳資料館開館
8. 13	「大友氏遺跡」が国の史跡に指定される
平13. 4. 1	大分市立下郡小学校設置 大分市立舞鶴幼稚園２年制保育試行 機構改革　事務局制廃止、教育総務部・学校教育部の２部制新設 大分市青少年センター廃止　青少年課を新設 うすき・のつはる少年自然の家、大分市教育相談所を青少年課の所管とする 市立全小・中学校に学校評議員を配置
平14. 3. 31	大分市立長浜幼稚園廃園　　大分市立横瀬幼稚園廃園
6. 10	2002FIFAワールドカップTM大分開催（試合日：10日、13日、16日）
平15. 4. 1	大分市立松岡幼稚園及び大分市立宗方幼稚園２年制保育試行
4. 6	大分市西部スポーツ交流ひろば開設
9. 2	大分市教職員支援センター開設
平16. 4. 1	機構改革　同和教育室廃止、人権・同和教育課新設 大分市立舞鶴幼稚園、大分市立松岡幼稚園及び大分市立宗方幼稚園２年制保育導入
平17. 1. 1	大分市、佐賀関町、野津原町の３市町合併

年　月　日	で　　き　　ご　　と
平17. 4. 1	大分市立大在西小学校設置
6. 9	不登校児童生徒の教室外活動施設一尺屋オレンジルーム開設
平18. 3. 31	霊山青年の家廃止
4. 1	機構改革　スポーツ振興課及び学校整備課廃止、教育企画課、スポーツ・健康教育課及び学校施設課新設 美術館管理課及び美術館学芸課廃止、美術館美術振興課新設 幼稚園整備室廃止、子ども教育相談センター新設 視聴覚センターを情報学習センターに名称変更
7. 4	大分市立王子中学校体育館改築（大分国体仕様）
平19. 3. 31	大分市立住吉幼稚園及び大分市立鶴崎幼稚園廃園
4. 1	大分市立金池幼稚園及び大分市立高田幼稚園２年制保育導入 大分市賀来小中学校開校 大分市立小中学校の一部で隣接校選択制試行 アートプラザ及び大分市営温水プール指定管理者制度導入
4. 24	全国学力・学習状況調査開始（小学６年生、中学３年生）
10. 1	大分市立上野ヶ丘中学校全面改築及び神崎中学校部分改築
平20. 3. 31	大分市立八幡幼稚園廃園
4. 1	大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料施設指定管理者制度導入 学校問題解決支援チーム設置 幼稚園の専任園長制導入 大分市立春日町幼稚園２年制保育導入
5. 1	大分市公民館長（大分市中央公民館を除く）及びグリーンカルチャーセンター館長に公募制導入
5. 30	大分市教育ビジョン策定
8. 1	大分市学校給食東部共同調理場設置 大分市学校給食上野共同調理場及び佐賀関共同調理場の廃止
9. 27	第63回国民体育大会「チャレンジ！おおいた国体」開催（10月７日閉会） 大分県が２回目の天皇杯、初の皇后杯を獲得
12. 22	大分市立松岡小学校増築及び大分市立松岡幼稚園改築
平21. 2. 12	「横尾貝塚」が国の史跡に指定される
3. 27	大分市立佐賀関中学校体育館全面改築
3. 29	大分市立佐賀関小学校体育館全面改築
平21. 3. 31	大分市立大道幼稚園廃園
4. 1	機構改革　教育総務部及び学校教育部を廃止、教育部を新設 公民館及びグリーンカルチャーセンターの管理・運営業務を市長部局市民部へ移管 大分市立小・中学校隣接校選択制を全市で実施 市立全幼稚園に学校評議員を配置
平22. 3. 25	大分市立神崎中学校体育館全面改築
3. 31	大分市立大分高等専修学校閉校
4. 1	大分市学校支援センター新設
8. 1	大分市学校給食西部共同調理場設置 大分市学校給食稙田共同調理場、明野共同調理場及び野津原共同調理場の廃止
12. 15	大分市立大在中学校校舎増改築
平23. 1. 17	大分市立賀来幼稚園全面改築

年　月　日	で　　き　　ご　　と
平23. 3. 31	大分市立野津原中央幼稚園廃園　　大分市立野津原西部幼稚園廃園 大分市立今市幼稚園廃園
4. 1	大分市立野津原幼稚園２年制保育導入 のつはるこども園開園
10. 31	大分市立滝尾中学校校舎増築
11. 30	大分市立大道小学校校舎改築
12. 12	大分市立坂ノ市小学校校舎改築
平24. 2. 29	大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画策定
3. 28	大分市立荷揚町小学校体育館全面改築
3. 31	大分市立三佐幼稚園廃園
4. 1	大分市立竹中中学校二豊学園分校設置 大分市立佐賀関幼稚園２年制保育試行
12. 13	大分市立南大分小学校全面改築
平25. 1. 25	大分市営陸上競技場改修
3. 25	南大分プール改修
3. 31	大分市立森岡幼稚園廃園　　大分市立丹生幼稚園廃園 うすき少年自然の家廃止
4. 1	埋蔵文化財保存活用センター開設 帆足本家酒造蔵の管理・運営業務を市長部局より文化財課へ移管
12. 12	大分市立春日町小学校北校舎増改築
平26. 3. 31	大分市立今市小学校廃校
4. 1	機構改革　教育指導課廃止、学校教育課及び児童生徒支援室新設 生涯学習課及び青少年課廃止、社会教育課新設 子ども教育相談センター廃止、大分市教育センター及び教育相談・特別支援教育推進室新設 大分市情報学習センター指定管理者制度導入 大分市立滝尾幼稚園２年制保育導入 大分市立佐賀関幼稚園２年制保育の試行期間を延長
平27. 1. 26	大分市立鶴崎小学校北校舎増改築
3. 31	大分市立木佐上小学校廃校
4. 1	大分市立敷戸小学校はばたき分校設置 大分市立稙田東中学校はばたき分校設置
5. 14	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う新制度に移行 委員長と教育長を一本化した新「教育長」就任
10. 7	大分市立大在中学校北西校舎改築
11. 19	大分市立大在小学校南校舎増改築
平28. 2. 25	大分市教育大綱策定
3. 31	大分市立大志生木小学校廃校 大分市立大志生木幼稚園廃園
4. 1	大分市教育委員会組織条例を制定し、教育委員会を教育長及び５人の委員による組織とする （教育委員の１名増員）
平29. 2. 22	大分市教育ビジョン2017策定

年　月　日	で　　き　　ご　　と
平29. 3. 31	大分市立荷揚町小学校廃校　　大分市立中島小学校廃校　　大分市立住吉小学校廃校 大分市立碩田中学校廃校 いまいち山荘廃止
4. 1	機構改革　教育企画課廃止、幼稚園に関する業務を市長部局子どもすこやか部へ移管 市民スポーツに関する事務を市長部局企画部へ移管 スポーツ・健康教育課を体育保健課に課名変更 大分市立碩田学園設置
平30. 3. 31	大分市立野津原東部小学校廃校　　大分市立野津原中部小学校廃校 大分市立野津原西部小学校廃校
4. 1	機構改革 英語教育推進室新設 大分市立野津原小学校設置 大分市立神崎小中学校開校 学校主事業務支援室新設
令 2. 2. 26	大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画策定
2. 28	大分市教育大綱策定
3. 31	大分市立城南が丘幼稚園廃園　　大分市立津留幼稚園廃園 大分市立明野幼稚園廃園　　大分市立判田幼稚園廃園 大分市立寒田幼稚園廃園　　大分市立こうざき幼稚園廃園
令 3. 3. 31	大分市立南大分幼稚園廃園　　大分市立東大分幼稚園廃園　　大分市立賀来幼稚園廃園 大分市立敷戸幼稚園廃園　　大分市立野津原幼稚園廃園
令 4. 3. 31	大分市立一尺屋小学校廃校　　大分市立佐賀関幼稚園廃園　　大分市立稙田幼稚園廃園 大分市情報学習センター廃止
令 5. 3. 31	大分市立金池幼稚園廃園　大分市立松岡幼稚園廃園　大分市立東稙田幼稚園廃園
7. 21	大分市関崎海星館リニューアルオープン
令 6. 1. 9	中学生の学校給食費を無償化
3. 31	大分市立桃園幼稚園廃園　大分市立別保幼稚園廃園
4. 1	大分市立大在東小学校設置 大分中央公民館が大分市荷揚複合公共施設内へ移転 大分市荷揚複合公共施設のコモンスペース及び実技室を設置
6. 30	大分市立春日町幼稚園廃園
令 7. 2. 26	大分市教育ビジョン2029策定
3. 28	大分市教育大綱策定
4. 1	機構改革　児童生徒支援室廃止、児童生徒支援課新設 大分市教育センター教育相談・特別支援教育推進室廃止、教育センター特別支援教育推進室及び教育相談担当班新設 人権・同和教育課を人権教育推進課に課名変更

2　歴代委員・教育委員長・教育長・教育長職務代理者（6市町村合併後）

教育委員

氏　　名	期　　間
中　山　宏　男	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
	昭38. 5. 4～昭42. 5. 3
	昭42. 5.12～昭46. 5.11
	昭46. 5.12～昭50. 5.11
	昭50. 5.14～昭54. 5.13
御手洗　　正	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
	昭38. 5. 4～昭42. 5. 3
富　来　鳴　実	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
築　城　加久雄	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
春　山　庫　喜	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
	昭38. 5. 4～昭39.12.25
阿　部　本　生	昭38. 5. 4～昭41. 5. 3
松　岡　　直	昭38. 5. 4～昭39. 5. 3
稗　田　　茂	昭39. 6.11～昭43. 6.10
池　見　　喬	昭40. 2. 2～昭40. 5. 3
	昭40. 5. 4～昭44. 5. 3
	昭44. 5. 4～昭48. 5. 3
	昭48. 5. 4～昭52. 5. 3
児　玉　豊　後	昭41. 5. 4～昭45. 5. 3
	昭45. 6.20～昭49. 6.19
一　丸　伍兵衛	昭42. 5.12～昭46. 5.11
三　原　宣　雄	昭43. 6.22～昭47. 6.21
	昭47. 6.22～昭51. 6.21
田　北　　豊	昭46. 5.12～昭50. 5.11
	昭50. 5.14～昭54. 5.13
	昭54. 5.14～昭58. 5.13
佐々木　智　英	昭49. 6.22～昭53. 6.21
	昭53. 6.22～昭57. 6.21
	昭57. 6.28～昭61. 6.27
	昭61. 6.28～平 2. 6.27
永　徳　公　明	昭51. 7. 9～昭55. 7. 8
	昭55. 7. 9～昭59. 7. 8
松　本　喜　義	昭52. 6.30～昭56. 6.29
	昭56. 6.30～昭60. 6.29
松　橋　寛　文	昭54. 5.14～昭58. 5.13
	昭58. 5.14～昭62. 5.13
	昭62. 5.14～平 3. 5.13
小　田　ヨシ子	昭58. 5.14～昭62. 5.13
	昭62. 5.14～平 3. 5.13
	平 3. 5.14～平 5. 5.31
矢津田　二　男	昭59. 7. 9～昭63. 7. 8
	昭63. 7. 9～平 4. 7. 8
安　東　　裕	昭60. 7. 8～平元. 7. 7
	平元. 7. 8～平 5. 7. 7
小　野　今朝雄	平 2. 6.28～平 6. 6.27
	平 6. 6.28～平10. 6.27

氏　　名	期　　間
嶋　津　義　久	平 3. 5.14～平 7. 5.13
	平 7. 5.14～平11. 5.13
	平11. 5.14～平14. 3.31
田　北　昭　二	平 4. 7. 9～平 8. 7. 8
	平 8. 7. 9～平12. 7. 8
吉　川　眞理子	平 5. 6.25～平 7. 5.13
	平 7. 5.14～平11. 5.13
	平11. 5.14～平15. 5.13
清　瀬　和　弘	平 5. 7. 8～平 9. 7. 7
	平 9. 7. 8～平13. 7. 7
御　沓　義　則	平10. 6.28～平14. 6.27
橋　本　量太郎	平12. 7. 9～平16. 7. 8
	平16. 7. 9～平20. 1.15
赤　峰　弘　三	平13. 7. 8～平17. 7. 7
岡　本　龍　治	平14. 4. 1～平15. 5.13
	平15. 5.14～平19. 5.13
秦　　政　博	平14. 6.28～平18. 6.27
	平18. 6.28～平19. 5. 7
若　杉　順　子	平15. 5.14～平19. 5.13
	平19. 5.14～平23. 5.13
神　足　博　美	平17. 7. 8～平19.12. 3
髙　橋　英　子	平19. 5. 8～平22. 6.27
	平22. 6.28～平26. 6.27
足　立　一　馬	平19. 5.14～平23. 5.13
	平23. 5.14～平27. 5.13
角　山　光　邦	平19.12.17～平21. 7. 7
	平21. 7. 8～平25. 7. 7
	平25. 7. 8～平29. 7. 7
小　林　達　也	平20. 3.26～平20. 7. 8
	平20. 7. 9～平24. 7. 8
	平24. 7. 9～平28. 7. 8
大久保　眞理子	平23. 5.14～平27. 5.13
	平27. 5.14～令元. 5.13
	令元. 5.14～令 2. 3.31
上　杉　美穂子	平26. 6.28～平30. 6.27
	平30. 6.28～令 4. 6.27
	令 4. 6.28～
古　城　和　敬	平28. 4. 1～令 2. 3.31
	令 2. 4. 1～令 6. 3.31
生　野　誉　士	平28. 7. 9～令 2. 7. 8
古　城　　一	平29. 7. 8～令 3. 7. 7
	令 3. 7. 8～令 7. 7. 7
岡　野　涼　子	令 2. 4. 1～令 5. 1.31
佐　藤　光　好	令 2. 7. 9～令 3. 5.13
廣津留　すみれ	令 3. 5.14～令 6. 7. 8
	令 6. 7. 9～
岡　田　史　絵	令 5. 7.14～
古　賀　精　治	令 6. 4. 1～
林　　新太郎	令 7. 7. 8～

教育委員長（平成27年５月13日をもって廃止）

氏　　名	期　　間
中　山　宏　男	昭38. 5. 4～昭53. 7. 3
田　北　　豊	昭53. 7. 4～昭58. 5.13
佐々木　智　英	昭58. 5.19～平 2. 6.27
矢津田　二　男	平 2. 6.30～平 4. 7. 8
小　野　今朝雄	平 4. 7. 9～平10. 6.27
嶋　津　義　久	平10. 6.29～平14. 3.31
吉　川　眞理子	平14. 4. 1～平15. 5.13
橋　本　量太郎	平15. 5.14～平20. 1.15
若　杉　順　子	平20. 3.26～平23. 5.13
髙　橋　英　子	平23. 5.16～平25. 5.15
角　山　光　邦	平25. 5.16～平27. 5.13

教育長

氏　　名	期　　間
春　山　庫　喜	昭38. 3.10～昭38. 5. 3
	昭38. 5. 4～昭39.12.25
池　見　　喬	昭40. 2. 2～昭52. 5. 3
松　本　喜　義	昭52. 6.30～昭56. 6.29
	昭56. 6.30～昭60. 6.29
安　東　　裕	昭60. 7. 8～平元. 7. 7
	平元. 7. 8～平 5. 7. 7
清　瀬　和　弘	平 5. 7. 8～平 9. 7. 7
	平 9. 7. 8～平13. 7. 7
御　沓　義　則	平13. 7. 8～平14. 6.27
秦　　政　博	平14. 6.28～平18. 6.27
	平18. 6.28～平19. 5. 7
足　立　一　馬	平19. 5.14～平23. 5.13
	平23. 5.14～平27. 5.13
三　浦　享　二	平27. 5.14～平30. 5.13
	平30. 5.14～令 3. 5.13
佐　藤　光　好	令 3. 5.14～令 6. 3.31
粟　井　明　彦	令 6. 4. 1～令 6. 5.13
	令 6. 5.14～

教育長職務代理者

角　山　光　邦	平27. 5.14～平29. 5.15
古　城　和　敬	平29. 5.16～令 6. 3.31
古　賀　精　治	令 6. 4. 1

3　教育委員会会議　（令和６年１月～令和６年12月）

第１回（令和６年１月31日）

教議第１号　・令和６年度大分市学校教育指導方針について
教議第２号　・市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議について
教議第３号　・教育財産の用途廃止について
教議第４号　・大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
教議第５号　・大分市美術館管理規則の一部改正について
報告事項　・「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第１期）」の改訂について

第２回（令和６年２月21日）

教議第６号　・令和５年度３月補正予算について
教議第７号　・令和６年度当初予算について
教議第８号　・大分市奨学資金に関する条例の一部改正について
教議第９号　・公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
教議第10号　・公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
教議第11号　・公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
教議第12号　・公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
教議第13号　・公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
教議第14号　・公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
教議第15号　・公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
教議第16号　・令和５年度未来自分創造資金奨学生の決定について
教議第17号　・大分市公民館長の任命について
教議第18号　・大分市学校支援センター管理規則及び大分市学校主事業務支援室管理規則の一部改正について
教議第19号　・教育財産の用途廃止について
教議第20号　・大分市登録文化財の登録について
教議第21号　・コモンスペース及び実技室の管理に関する規則の制定について
報告事項　・大分市返還免除型奨学資金制度について
報告事項　・公有財産有効活用の方針決定について
報告事項　・大在東小学校の内覧会について
報告事項　・大分市立中学校部活動地域移行検討委員会について
報告事項　・植田公民館施設整備事業について
報告事項　・令和５年度大分市美術館美術品収集及び令和６年度特別展（案）について

臨時第１回（令和６年３月１日）

教議第22号　・県費負担教職員の人事異動の内申について

臨時第２回（令和６年３月18日）

教議第23号　・教育委員会職員の人事異動について
教議第24号　・大分市教育委員会教育長の辞職同意について

第３回（令和６年３月27日）

教議第25号　・いじめ防止対策推進法第30条第２項に規定する調査結果を踏まえた対応方針について
教議第26号　・大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について
教議第27号　・大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について
教議第28号　・大分市立学校管理規則及び大分市学校支援センター管理規則の一部改正について
教議第29号　・大分市立認定こども園条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について

教議第30号　・教育財産の用途廃止について
教議第31号　・教育財産の取得の計画について
教議第32号　・大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について
教報議第１号　・土地買収について
報告事項　・いじめ防止対策推進法第30条第２項に規定する調査結果の報告について
報告事項　・令和５年度大分市標準学力調査の結果について
報告事項　・大在東小学校の開校について
報告事項　・令和５年度大分市社会教育委員会報告書について
報告事項　・「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第１期）令和５年度改訂版」について
報告事項　・文化庁「100年フード」の認定について
報告事項　・令和５年請願第１号　教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について
報告事項　・令和６年第１回市議会定例会における一般議案等について
報告事項　・令和５年度３月補正予算について
報告事項　・令和６年度当初予算について
報告事項　・令和５年度大分市議会市民意見交換会の意見・質問等に対する回答について
報告事項　・令和６年第１回市議会定例会における質問・答弁事項について

第４回（令和６年４月24日）

教議第33号　・県費負担教職員の処分について
教議第34号　・大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について
教議第35号　・教育財産の取得の計画について
教議第36号　・教育財産の取得の計画について
教議第37号　・教育財産の取得の計画について
教議第38号　・教育財産の取得の計画について
教議第39号　・大分市文化財保護審議会委員の委嘱について
教議第40号　・大分市美術館協議会委員の委嘱について
教報議第２号　・大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について
教報議第３号　・大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
報告事項　・令和５年度監査結果報告書（施設監査）について
報告事項　・大分市立中学校教科用図書の採択について
報告事項　・大分市生涯学習推進計画（第四次）の策定について
報告事項　・教育用機器の更新について

第５回（令和６年５月29日）

教議第41号　・大分市教育委員会教育長の退職手当の額について
教議第42号　・工事請負契約の締結について
教議第43号　・工事請負契約の締結について
教議第44号　・工事請負契約の締結について
教議第45号　・大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
教議第46号　・教育財産の用途廃止について
教議第47号　・大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
教報議第４号　・令和５年度補正予算（令和６年３月29日付市長専決処分）について
教報議第５号　・令和６年度大分市奨学生の決定について
教報議第６号　・大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について
教報議第７号　・大分市社会教育委員の委嘱及び任命について
教報議第８号　・大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
教報議第９号　・大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について
報告事項　・令和６年度行政評価・実施計画について

報告事項　・大分市教育ビジョンの策定について
報告事項　・教職員の時間外在校等時間の状況について

第６回（令和６年６月28日）

教議第48号　・いじめ防止対策推進法第28条第１項に規定する重大事態への対応方針について
教議第49号　・大分市教育委員会に係る大分市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の一部改正について
教議第50号　・教育財産の用途廃止について
教議第51号　・教育財産の取得の計画について
教報議第10号　・教育委員会職員の人事異動について
教報議第11号　・大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
報告事項　・いじめ防止対策推進法第２８条第１項に規定する重大事態の調査結果の報告について
報告事項　・令和６年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について
報告事項　・第４回大分市いじめ防止子どもサミットについて
報告事項　・大分市立中学校部活動地域移行検討委員会について
報告事項　・大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者選定委員会の結果について
報告事項　・「第７回ＦＵＮＡＩジュニア検定」の実施について
報告事項　・令和６年第２回市議会定例会における一般議案等について
報告事項　・令和５年度補正予算（令和６年３月29日付市長専決処分）について
報告事項　・令和６年第２回市議会定例会における質問・答弁事項について

第７回（令和６年７月25日）

教議第52号　・令和７年度使用教科用図書の採択について
教議第53号　・教育財産の用途廃止について
教議第54号　・教育財産の取得の計画について
教議第55号　・大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
教議第56号　・県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について
教議第57号　・県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について
教報議第12号　・令和６年度行政評価・実施計画について
報告事項　・大分市立中学校部活動地域移行検討委員会について

臨時第４回（令和６年８月20日）

教議第58号　・損害賠償請求事件に関する和解について

第８回（令和６年８月28日）

教議第59号　・いじめ防止対策推進法第28条第１項に規定する重大事態への対応方針について
教議第60号　・令和６年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
教議第61号　・令和６年度９月補正予算について
教議第62号　・令和５年度決算について
教議第63号　・工事請負契約の締結について
教議第64号　・工事請負契約の締結について
教報議第13号　・教育財産の取得の計画について
報告事項　・いじめ防止対策推進法第28条第１項に規定する重大事態の調査結果の報告について
報告事項　・令和６年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について
報告事項　・大分市における不登校の未然防止や支援のための「OITA COCOLO PLAN」の策定について
報告事項　・「第７回FUNAIジュニア検定」の結果について

第９回（令和６年９月27日）

教議第65号　・県費負担教職員の処分について
教報議第14号　・工事請負契約の変更について
教報議第15号　・令和２年度小学校教師用指導書の購入について（追認）
教報議第16号　・令和６年度小学校教師用教科書の購入について（追認）
報告事項　・台風10号の被害状況について
報告事項　・大分市教育ビジョンの策定について
報告事項　・第４回大分市いじめ防止子どもサミットについて
報告事項　・令和６年第３回市議会定例会における一般議案等について
報告事項　・令和６年度９月補正予算について
報告事項　・令和５年度決算について
報告事項　・令和６年第３回市議会定例会における質問・答弁事項について

第10回（令和６年10月30日）

教議第66号　・令和６年度大分市奨学生の決定について
教議第67号　・県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について
教議第68号　・令和７年３月末教職員定期人事異動方針について
教議第69号　・大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
報告事項　・令和７年度当初予算について

第11回（令和６年11月20日）

教議第70号　・令和６年度12月補正予算について
教議第71号　・大分市立学校職員の分限に関する条例及び大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について
教議第72号　・大分市美術館条例の一部改正について
教議第73号　・大分市学校管理規則の一部改正について
教議第74号　・大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について
教議第75号　・教育財産の取得の計画について
教議第76号　・大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
教報議第17号　・令和７年度当初予算要求について
報告事項　・令和７年度大分市立幼稚園入園願書提出状況について
報告事項　・大分市教育ビジョンの策定について
報告事項　・文部科学省「令和５年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
報告事項　・大分市立中学校部活動地域移行検討委員会について
報告事項　・大分市生涯学習推進計画（第四次）の素案について

第12回（令和６年12月25日）

教議第77号　・県費負担教職員の処分について
教議第78号　・県費負担教職員の処分について
教議第79号　・大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
教議第80号　・大分市美術館条例施行規則の一部改正について
教議第81号　・アートプラザ条例施行規則の一部改正について
教議第82号　・コモンスペース及び実技室の管理に関する規則の一部改正について
報告事項　・令和７年度組織・機構改革（案）について
報告事項　・令和６年度監査結果報告書（財政援助団体監査）について
報告事項　・賀来小中学校施設整備事業について
報告事項　・令和６年度全国・大分県の体力・運動能力等調査における大分市の結果について
報告事項　・令和６年第４回市議会定例会における一般議案について
報告事項　・令和６年度12月補正予算について
報告事項　・令和６年第４回市議会定例会における質問・答弁事項について

4　大分市総合教育会議

第１回（令和６年５月29日）
・令和６年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について
・大分市教育大綱の改定について

第２回（令和６年９月27日）
・次期大分市教育大綱の事務局案について

第３回（令和６年11月20日）
・インクルーシブ教育システムの現状と課題について
・次期大分市教育大綱の中間報告について

第４回（令和７年２月５日）
・令和６年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業報告について
・次期大分市教育大綱（最終案）について

5　大分市議会文教常任委員会委員

職　名	氏　名	会　派	職　名	氏　名	会　派
委員長	甲斐高之	ネットワークみらい	委　員	岩崎貴博	日本共産党
副委員長	大石祥一	新市民クラブ	委　員	うつのみや陽子	ネットワークみらい
委　員	平本　泉	自由民主党	委　員	岩川義枝	Oita 市民クラブ
委　員	進　義和	自由民主党	委　員	平田友章	公　明　党
委　員	藤田敬治	自由民主党			

6　大分市社会教育委員

役　職	氏　名	選出団体等	役　職	氏　名	選出団体等
委員長	山崎清男	大分大学名誉教授	委　員	白石正義	ボーイスカウト大分県連盟
副委員長	石村華代	大分県立芸術文化短期大学	委　員	森　容子	ガールスカウト大分県連盟
委　員	首藤一郎	大分市小学校長会	委　員	泊　麻未	大分市公民館連絡協議会
委　員	佐藤利香	大分市中学校長会	委　員	小田貴美子	中央地区
委　員	那賀照晶	大分市ＰＴＡ連合会	委　員	小河内敬治	南部地区
委　員	麻生郁恵	大分市私立幼稚園ＰＴＡ連合会	委　員	椎原百恵	城東原川地区
委　員	中村愼一	大分市子ども会育成連絡協議会	委　員	末松和希子	鶴崎地区
委　員	石田泰秀	大分市青少年健全育成連絡協議会	委　員	吉瀬美香	稙田地区
委　員	林　美紀	大分市青少年補導員連絡協議会	委　員	今井恵理	大在地区
委　員	小野鶴子	大分市地域婦人団体連合会	委　員	河野成典	野津原地区

7　大分市文化財保護審議会委員

役職	氏名	担当	役職	氏名	担当
会長	渡辺文雄	仏教美術史	委員	佐藤香代	近世
副会長	段上達雄	民俗	委員	渡邉ひろ美	動物
委員	宗像健一	美術	委員	鹿毛敏夫	中世
委員	下村智	考古	委員	船津勇一	植物
委員	伊東龍一	建築			

8　大分市美術館協議会委員

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
会長	田中修二	日本大学芸術学部教授	委員	首藤宏道	大分県立芸術緑丘高等学校美術科指導教諭
副会長	林淳一郎	大分県造形教育研究会会長	委員	林弘美	NPO法人みどりの森プロジェクト　理事長
委員	吉田可愛	㈱大分まちなか倶楽部事業推進部次長	委員	渡邊博子	大分大学経済学部教授
委員	高瀬圭子	大分県立芸術文化短期大学教授	委員	元木隆介	大分合同新聞社編集局生活文化部部長
委員	中小路勝也	大分市ＰＴＡ連合会事務局長	委員	朝鍋辰博	日本放送協会大分放送局局長
委員	高木悦子	大分県美術協会日本画部長			

9　大分市民図書館協議会委員

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	中島誠	大分大学理工学部教授	委員	牧達夫	大分市老人クラブ連合会長
委員	佐藤晋之	別府大学文学部准教授	委員	佐藤真由美	ＮＰＯ法人大分県「協育」アドバイザーネット理事
委員	松原幸恵	大分市小学校校長	委員	麻生咲子	公募委員
委員	藤澤裕治	大分市中学校校長	委員	山上史熙	公募委員
委員	首藤富久恵	大分ブックトーク研究会			

大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」

めざすまちの姿（都市像）

「笑顔が輝き　夢と魅力あふれる　未来創造都市」

未来へのキーワード

「はぐくむ」
～市民一人ひとりの夢が実現できるまち～

「つくる」
～個性と魅力あふれる創造性豊かなまち～

「つながる」
～安全・安心な暮らしを実感できるまち～

「ひろがる」
～世界に広がる交流拠点となるまち～

基本的な政策

1　健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり
（市民福祉の向上）

2　豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり
（教育・文化の振興）

3　安全・安心を身近に実感できるまちづくり
（防災安全の確保）

4　にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり
（産業の振興）

5　将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり
（都市基盤の形成）

6　自然と共生する潤い豊かなまちづくり
（環境の保全）

大分市平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、核軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

我が国は世界最初の核被爆国であり、広島、長崎のあの惨禍を再び繰り返さないように、核兵器の恐ろしさ、核兵器の廃絶を全世界の人々に訴え続けていかなければならない。

大分市は、日本国憲法に掲げられている恒久平和の理念に基づき、非核三原則を守り、大分市民の平和と安全のため全力を尽くすことを誓い、ここに「平和都市」とすることを宣言する。

昭和59年12月24日

大分市歌

作詞／竹森カヨ
作曲／中山悌一

一
豊の海に　陽はのぼり
神宮寺浦　波静か
宗麟この地に　文化を開き
ふれあいの　心豊かに
育ちゆく大分　大分　われらの大分

二
豊の山に　緑映え
荷揚の城に　風かおる
新産県都の　力はあふれ
青春の　夢は明るく
ひらけゆく大分　大分　われらの大分

三
豊の国に　水光り
人の心に　のぞみわく
はるけき屋並に　鳩は舞い舞う
五十万　共にむつみて
進みゆく大分　大分　われらの大分

市の木／ホルトノキ

市の花／サザンカ

大分市の教育

（令和７年度）

発行　大分市教育委員会
住所　〒870－8504　大分市荷揚町２番31号
電話　(097)537-5671　教育総務課(ダイヤルイン)